資　料　編

１　計画策定の経過

平成１９年　５月２３日	伊予市地域福祉計画策定委員会設置要綱制定
平成１９年　９月２０日	伊予市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱制定
平成２１年　３月	第１期計画策定・公表
平成２４年　２月　１日	伊予市地域福祉活動計画策定審議会設置要綱制定
平成２４年　３月２３日	伊予市地域福祉計画策定審議会条例制定
平成２５年　３月	第２期計画策定・公表
平成２７年１１月　１日	策定審議会委員委嘱
平成２８年　１月２１日	平成２７年度第１回策定審議会開催
平成２８年　７月２８日	平成２８年度第１回策定審議会開催
平成２９年　２月　２日	平成２８年度第２回策定審議会開催
平成２９年　８月２５日	平成２９年度第１回策定審議会開催
平成２９年１０月１９日	平成２９年度第２回策定審議会開催
平成２９年１１月　９日	平成２９年度第３回策定審議会開催
平成３０年　３月	第３期計画策定・公表
令和　３年　５月２８日	策定審議会委員委嘱
	令和３年度第１回策定審議会開催
令和　３年　８月	住民アンケート（2,000 人）実施
令和　３年　８月	民生委員・児童委員アンケート（102 人）実施
令和　４年　２月　２日	令和３年度第２回策定審議会開催（書面開催）
令和　４年　６月２８日	地区懇談会　全６回
～７月　８日	
令和　４年　８月１９日	令和４年度第１回策定審議会開催（書面開催）
令和　４年１０月２１日	令和４年度第２回策定審議会開催
令和　４年１１月１８日	令和４年度第３回策定審議会開催
令和　５年　１月１３日	答申
令和　５年　２月　６日	意見公募手続開始
令和　５年　２月２７日	意見公募手続終了
令和　５年　３月	第４期計画策定・公表

２　伊予市地域福祉計画策定審議会条例

（設置）

第１条　地域福祉計画の策定に関する調査及び審議を行うため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の４第３項の規定に基づき、伊予市地域福祉計画策定審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査し、審議する。

（１）　社会福祉法（昭和26年法律第45号）に基づく地域福祉計画の策定及び推進に関すること。

（２）　その他地域福祉に関すること。

（組織）

第３条　審議会は、委員20人以内をもって組織し、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

（１）　市民団体の関係者

（２）　福祉に携わる者

（３）　教育に携わる者

（４）　学識経験を有する者

（５）　公募による市民

（６）　行政に携わる者

（７）　その他市長が必要と認める者

（委員の任期）

第４条　委員の任期は、委嘱又は任命の日から当該委嘱又は任命の日の属する年度の翌々年度の３月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第５条　審議会に会長及び副会長各１人を置き、委員の互選によりこれを定める。

２　会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　審議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

２　審議会の会議は、委員の半数以上の出席で成立し、議事は、出席委員の過半数で決するものとする。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（意見の聴取等）

第７条　会長は、必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聞き、又は資料の提出を求めることができる。

（守秘義務）

第８条　審議会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（その他）

第９条　この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この条例は、平成24年４月１日から施行する。

3　伊予市地域福祉活動計画策定審議会設置要綱

（設置）

第１条　社会福祉法第 109 条において地域福祉の推進を図ることを目的とする団体と規定されている伊予市社会福祉協議会が地域福祉活動計画の策定に関する調査及び審議を行うため、伊予市地域福祉活動計画策定審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条 審議会は、伊予市社会福祉協議会会長（以下「社協会長」という。）の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査し、審議する。

（１）地域福祉活動計画の策定及び推進に関すること。

（２）その他地域福祉に関すること。

（組織）

第３条　審議会は、委員 20 人以内をもって組織し、次の各号に掲げる者のうちから社協会長が委嘱又は任命する。

（１）市民団体の関係者

（２）福祉に携わる者

（３）教育に携わる者

（４）学識経験を有する者

（５）公募による市民

（６）行政に携わる者

（７）その他社協会長が必要と認める者

（委員の任期）

第４条　委員の任期は、委嘱又は任命の日から当該委嘱又は任命の日の属する年度の翌々年度の３月 31 日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第５条　審議会に会長及び副会長各１人を置き、委員の互選によりこれを定める。

２　会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　審議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

２　審議会の会議は、委員の半数以上の出席で成立し、議事は、出席委員の過半数で決するものとする。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（意見の聴取等）

第７条　会長は、必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聞き、又は資料の提出を求めることができる。

（守秘義務）

第８条　審議会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（その他）

第９条　この要綱に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、社協会長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成 24 年４ 月１日から施行する。

4　伊予市地域福祉計画策定審議会　委員名簿
伊予市地域福祉活動計画策定審議会　委員名簿

	区分	機関・団体名	役職名	氏名
1	市民団体の関係者	伊予市広報区長協議会	会長	菊澤　康
2		伊予市ボランティア連絡協議会	会長	重藤　淳子
3		伊予市老人クラブ連合会	会長	岡本　正満
4	福祉に携わる者	伊予市社会福祉協議会	会長	上本　昌幸
5		伊予市民生児童委員協議会	副会長	植木　規子
6		伊予市民生児童委員協議会	主任児童委員	宮崎　澄子
7		伊予市障害者団体連合会	会長	水田　恒二
8		社会福祉法人中山梅寿会	理事長	高本　英昭
9		伊予市保育所園長会	会長	清水　理香
10	教育に携わる者	伊予市教育委員会	教育長	上岡　孝
11		伊予市校長会	会長	仲神　正人
12	学識経験を有する者	国立大学法人愛媛大学社会連携推進機構	教授	前田　眞
13		聖カタリナ大学人間健康福祉学部	教授	釜野　鉄平
14	公募による市民	市民公募	市民公募	岡﨑　晃
15	行政に携わる者	伊予市	市民福祉部長	空岡　直裕

5　市民アンケート調査結果

「しあわせのまちづくり計画」に関する市民アンケート調査結果

1　実施概要

⑴調査対象者　　伊予市在住の 20 歳以上の市民 2,000 人（無作為抽出）

⑵調査期間　　令和３年８月 23 日～９月 27 日

⑶調査方法　　調査票による記入方式（無記名）、郵送による配布・回収・ネット回答

⑷回収数（回収率）　869 通（43.5%）

2　アンケート設問内容

区分	設問番号	設問内容
1　回答者自身のことについて	問 1	年齢
	問 2	性別
	問 3	職業
	問 4	お住まいの地区
	問 5	家族構成
	問 6	伊予市での居住期間
	問 7	現在のところに住み続けたいか
	問 8	問７「移りたい」方へ、その理由
2　お住まいの地域について	問 9	「地域」の範囲
	問 10	地域のつながり（コミュニティ）の現状
	問 11	ご近所の方との関係
	問 12	今後のご近所付き合いの程度
	問 13	地域の行事等への参加の有無
	問 14	問 13「参加したことがある」方へ、行事の内容
	問 15	問 13「知ってはいるが参加したことはない」方へ、その理由
	問 16	地域の良いところ
3　お住まいの地域の「生活課題」について	問 17	住んでいる地域で不安（不満）なこと
	問 18	交通手段や移動で不便（不満）なこと
	問 19	日常生活での主な交通手段
	問 20	困りごとがあったときの相談先
	問 21	地域やご近所からしてもらうと助かること
4　社協の事業	問 22	伊予市社会福祉協議会の事業の認知度
5　地域の福祉や福祉サービスについて	問 23	福祉に関する情報を得る方法
	問 24	「伊予市しあわせのまちづくり計画」の認知度
	問 25	お住まいの地区に必要な福祉施設
	問 26	これからの地域の福祉についての考え方
	問 27	福祉サービスと税金・保険料等との関係
	問 28	福祉サービスの利用に関しての不都合・不満度
	問 29	問 28「ある」方へ、その理由
	問 30	これからの地域福祉のためにできること
6　これからの伊予市について	問 31	伊予市の「しあわせのまちづくり」のために必要なこと
	問 32	コロナ禍で、新生活様式で必要なサービス、支援
	問 33	お住まいの地域の良いと思うこと（自由記載）
	問 34	これからの伊予市について（自由記載）

※問 34 の回答（自由記載）は、掲載をしていません。

※アンケート回答のグラフについて、回答が１%に満たないものは、掲載を省略しています。

問１　あなたの年齢をお答えください。（1つだけに○）

回答	選択肢	回答数
A1	10歳代	12
A2	20歳代	55
A3	30歳代	72
A4	40歳代	123
A5	50歳代	111
A6	60歳代	175
A7	70歳代	200
A8	80歳代	91
A9	90歳代	27
	無記入	3
	合計	869

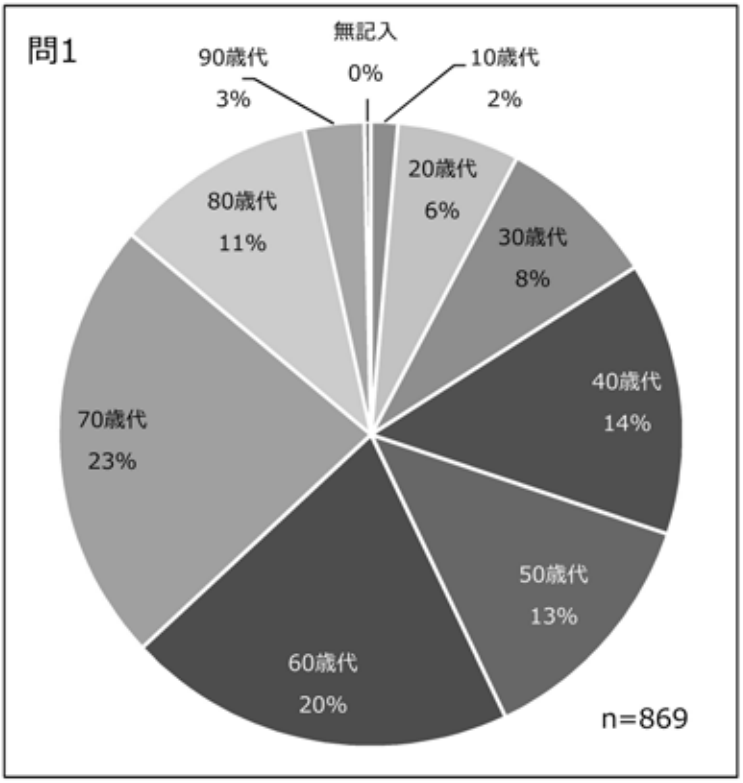

問２　あなたの性別をお答えください。（1つだけに○）

回答	選択肢	回答数
A1	男	375
A2	女	488
A3	その他	0
	無記入	6
	合計	869

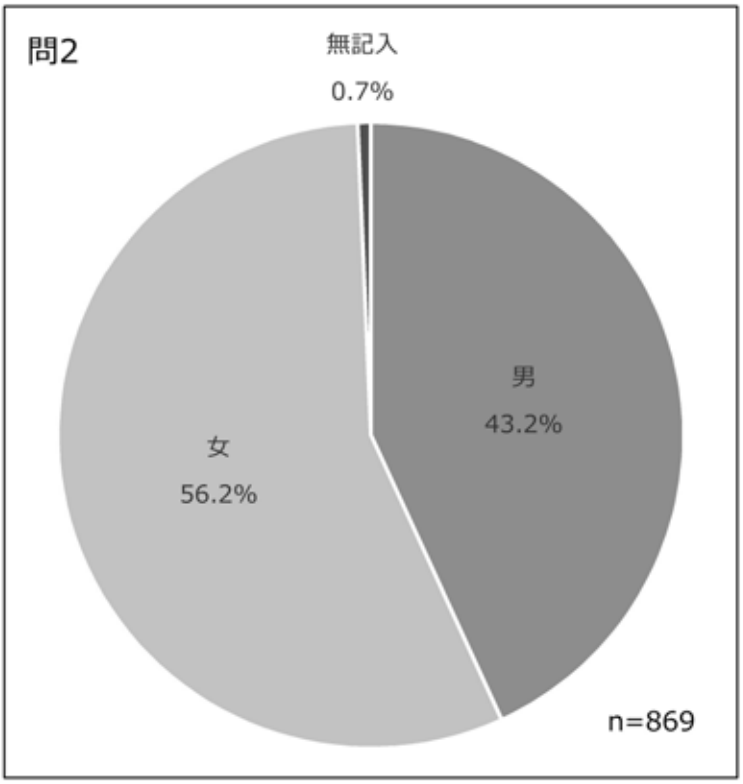

問3　あなたの職業をお答えください。（1つだけに○）

回答	選択肢	回答数
A1	会社員	195
A2	公務員・団体職員	50
A3	自営業（農林水産）	127
A4	パート・アルバイト	118
A5	専業主婦・主夫	75
A6	年金生活者	172
A7	学生	15
A8	無職	94
A9	その他	17
	無記入	6
	合計	869

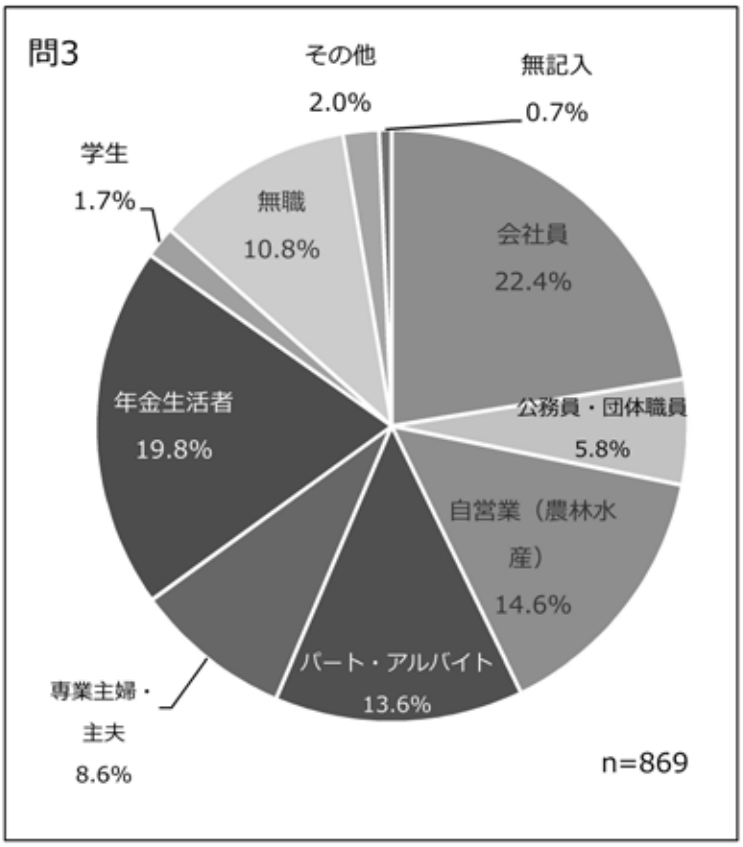

問４　あなたがお住まいの地区をお答えください。（1つだけに○）

回答	選択肢	回答数
A1	大平地区	38
A2	中村地区	84
A3	郡中地区	414
A4	上野地区	141
A5	中山地区	69
A6	双海地区	102
A7	分からない	14
	無記入	7
	総計	869

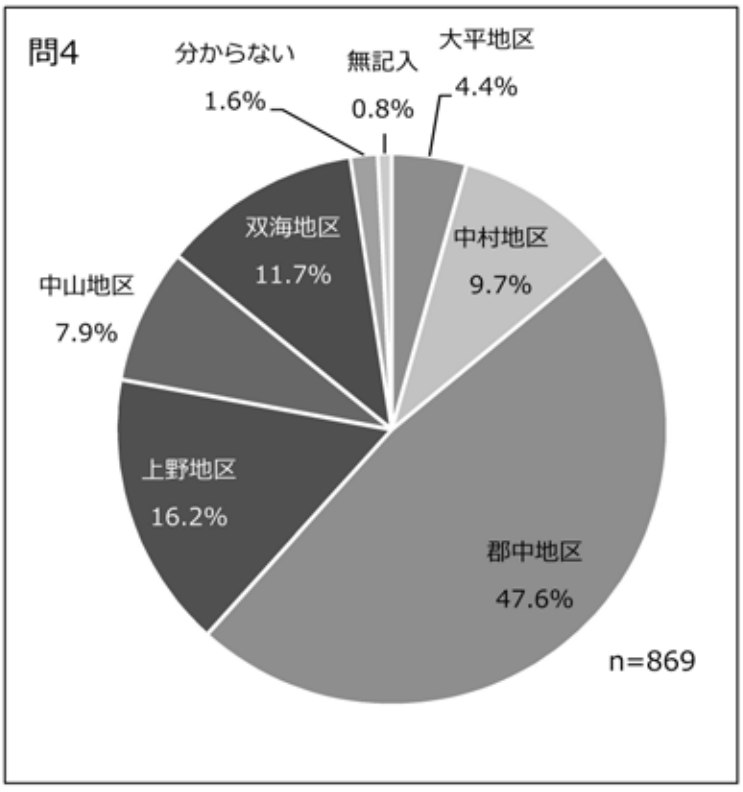

問5　あなたの家族構成は、次のどれに当てはまりますか。（1つだけに○）

回答	選択肢	回答数
A1	１人世帯	85
A2	1世代世帯（夫婦だけ）	270
A3	2世代世帯（親と子）	424
A4	3世代世帯（親と子と孫）	77
A5	その他	8
	無記入	5
	総計	869

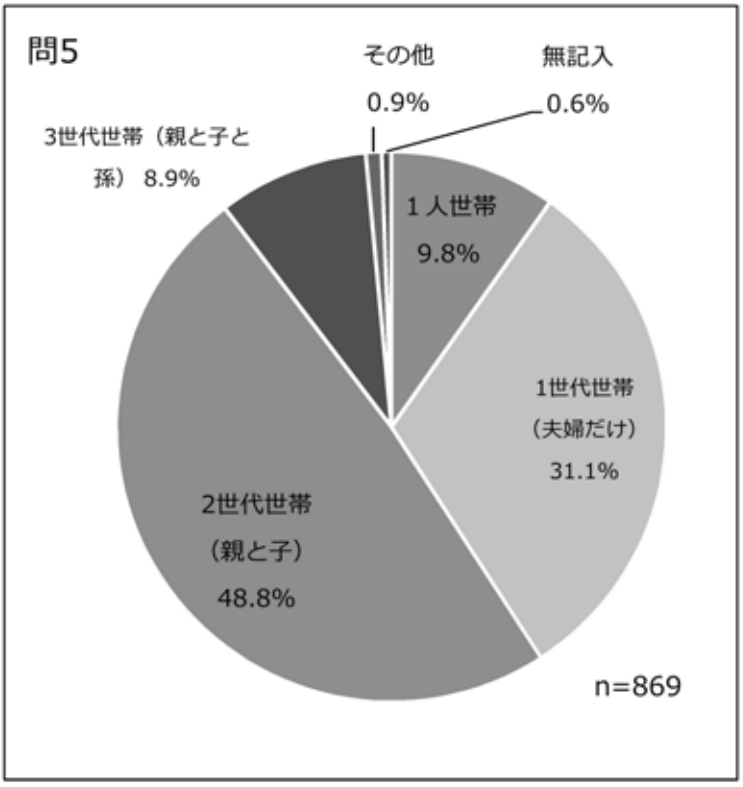

問６　あなたは、伊予市（合併前の伊予市、中山町、双海町を含む）に何年くらいお住まいですか。（1つだけに○）

回答	選択肢	回答数
A1	1年未満	5
A2	1年～5年未満	43
A3	5年～10年未満	61
A4	10年～15年未満	46
A5	15年～20年未満	51
A6	20年以上	658
	無記入	5
	総計	869

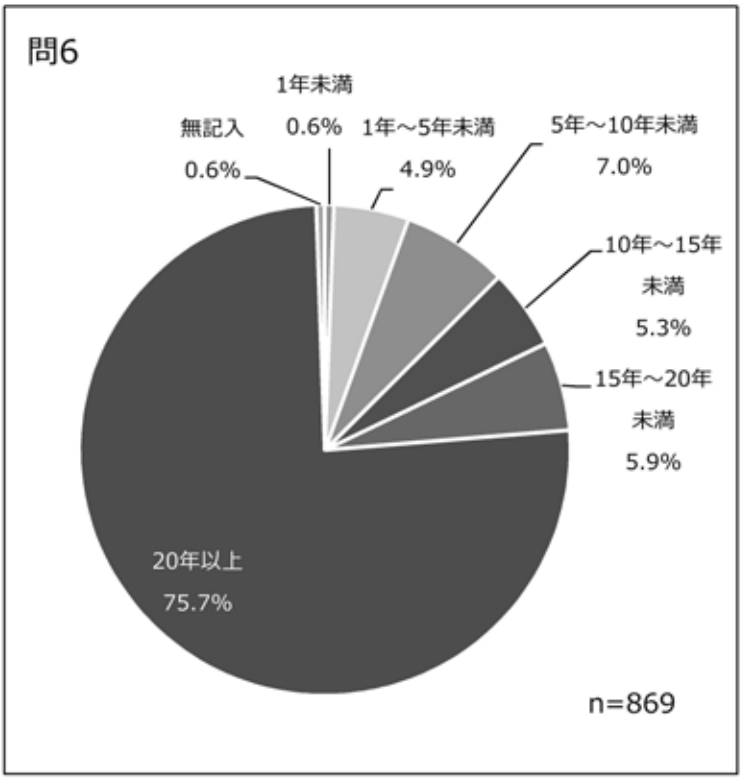

問7　あなたは、これからも現在のところに住み続けたいですか。（1つだけに○）

回答	選択肢	回答数	大平	中村	郡中	上野	中山	双海	その他
A1	このまま住み続けたい	674	27	71	326	117	48	76	9
A2	伊予市内に転居したい	48	5	2	24		6	9	2
A3	伊予市外に転出したい	54	2	6	23	9	8	4	2
A4	分からない	78	3	4	37	13	6	12	3
A5	その他	6		1	2	2			1
	無記入	9	1		2		1	1	4
	合計	869	38	84	414	141	69	102	21

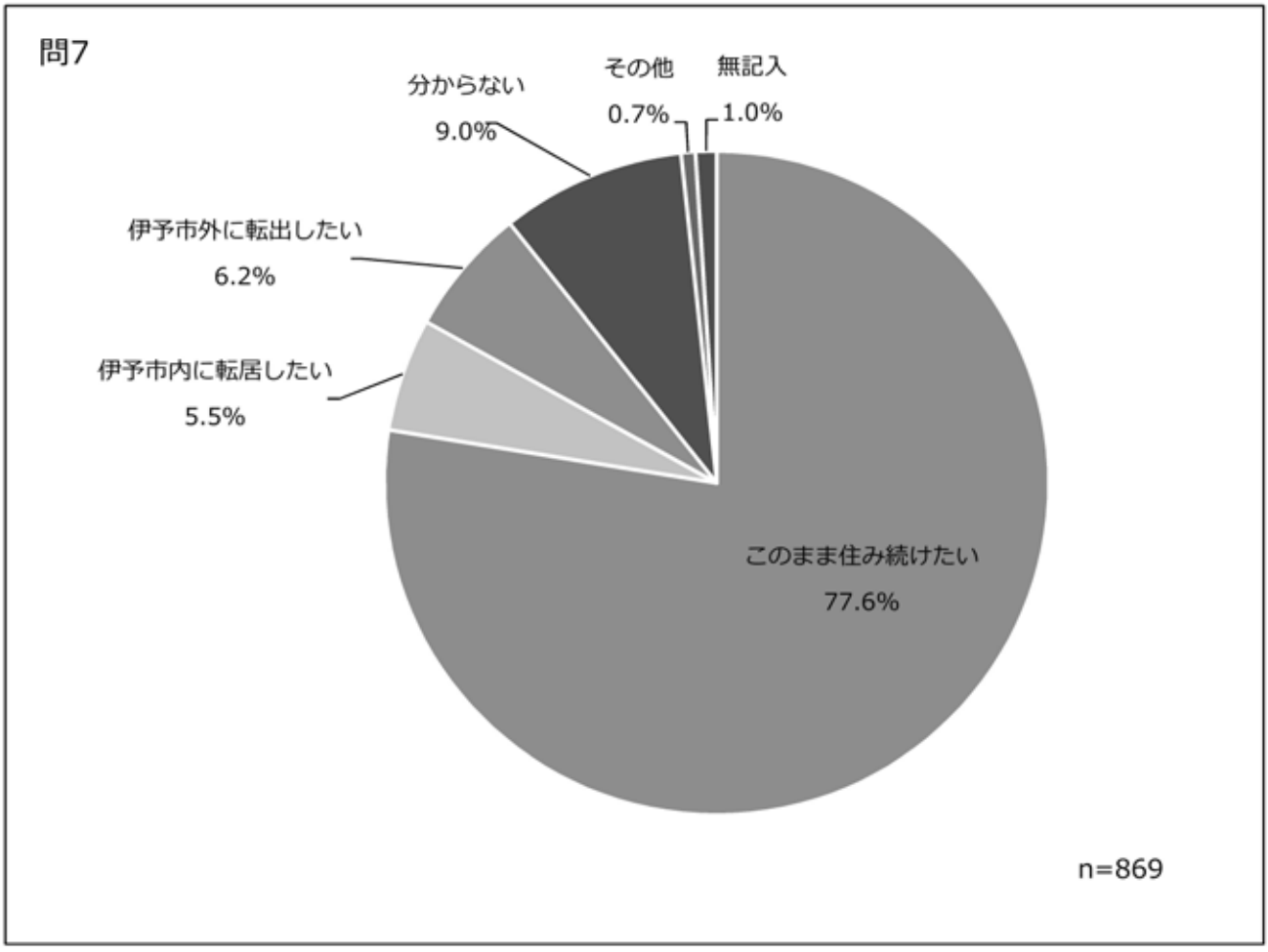

問8　問7で「２」「３」と回答された方にお尋ねします。

「転居」や「転出」をされたい主な理由は何ですか。　（○は3つまで）

回答	選択肢	回答数	大平	中村	郡中	上野	中山	双海	その他
A1	家族の都合	21	3	1	11	2	2		2
A2	仕事の都合	11	1	1	7		2		
A3	子どもの教育関係	4	1	1	2				
A4	日常生活に不便を感じる	28		2	7	4	7	8	
A5	交通の便が悪い	39	2	2	6	7	9	13	
A6	近所づきあい	9	1	1	3	2	1	1	
A7	周辺環境に問題	15	1	2	6		2	3	1
A8	愛着がない	17	1	1	9	4		2	
A9	もともと転居が多い	2			2				
A10	住宅が古い	14	1	1	5	2	5		
A11	市の施策に不満	5			3	1		1	
A12	その他	17			14		1		2
	合計	182	11	12	75	22	29	28	5

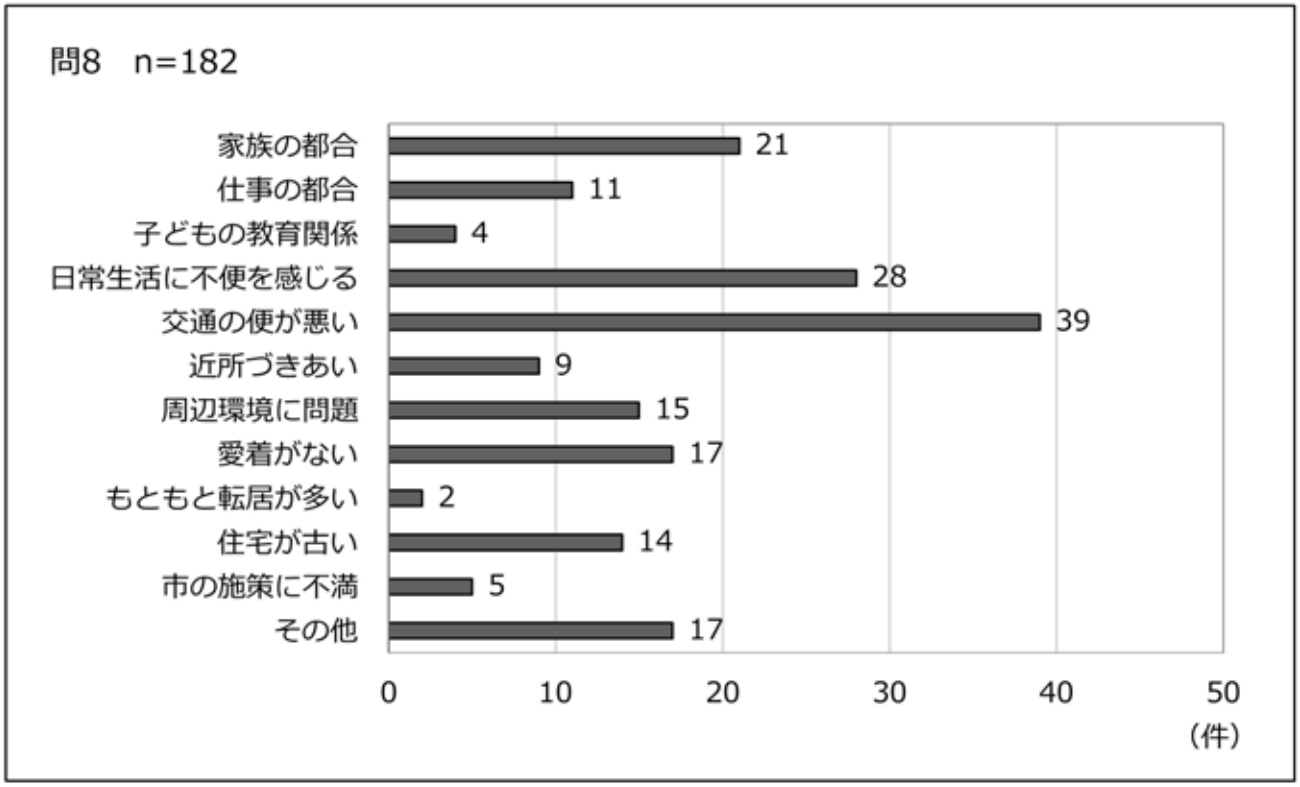

問9　あなた自身にとっての「地域」とは、およそどの範囲ですか。（1つだけ○）

回答	選択肢	回答数	大平	中村	郡中	上野	中山	双海	その他
A1	隣近所	125	4	15	60	22	7	16	1
A2	地元自治会	214	4	26	123	33	10	12	6
A3	小学校区	182	20	22	75	39	12	14	
A4	中学校区	54	1	7	22	15	2	5	2
A5	合併前の旧市町	112	4	3	45	8	25	26	1
A6	合併後の伊予市全体	67	2	4	38	9	5	6	3
A7	公民館・集会所	58	3	5	18	11	5	15	1
A8	分からない	40		2	23	3	2	6	4
A9	その他	5			3			1	1
	無回答	12			7	1	1	1	2
	合計	869	38	84	414	141	69	102	21

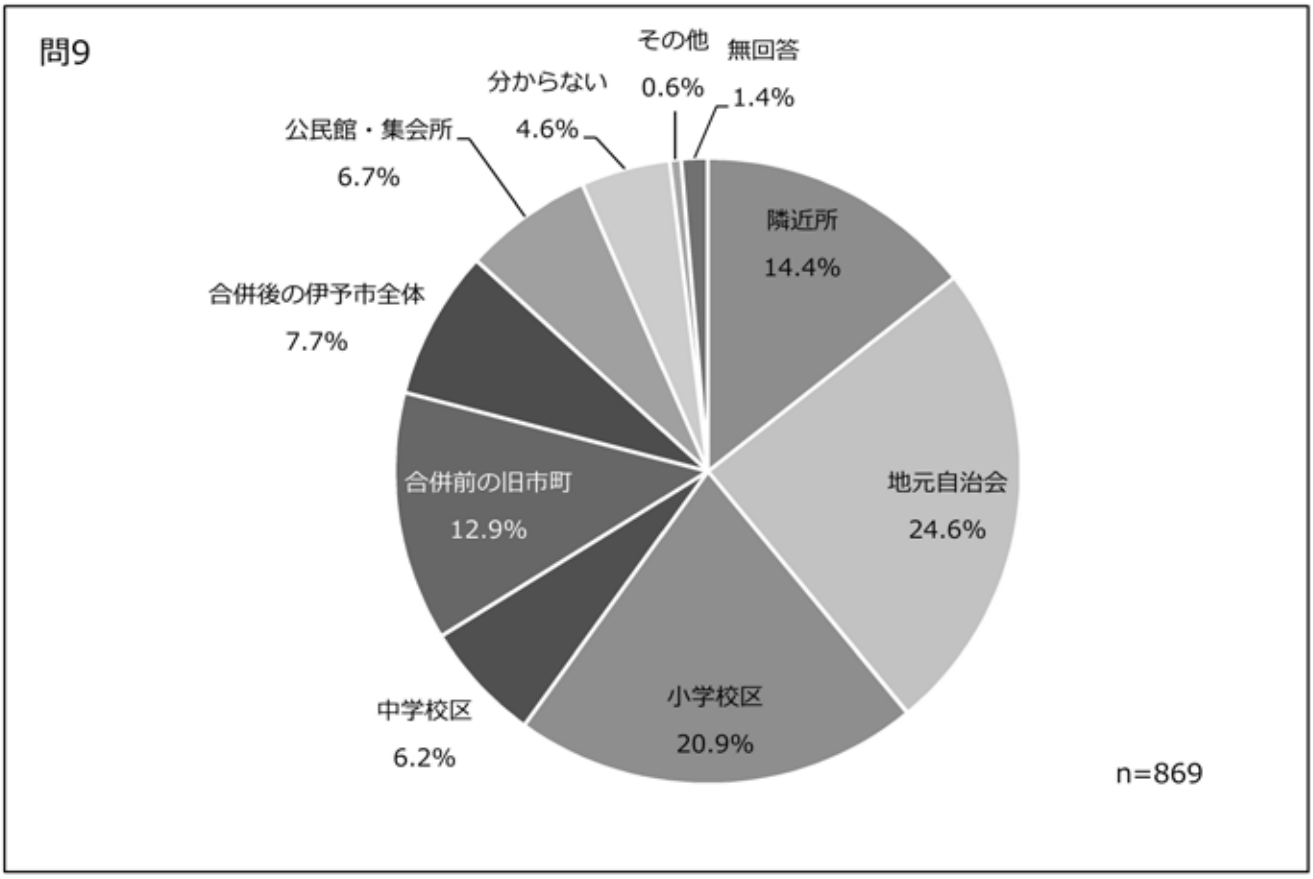

問10　あなたの身の回りの「地域」には、人と人とのつながり（コミュニケーション）があると思いますか。　　（1つだけに○）

回答	選択肢	回答数	大平	中村	郡中	上野	中山	双海	その他
A1	あると思う	238	17	26	91	44	26	30	4
A2	少なくなったと思う	421	17	38	199	73	34	54	6
A3	なくなったと思う	77	1	9	42	7	5	10	3
A4	もともとないと思う	50	1	5	33	7	2	1	1
A5	分からない	74	2	4	44	10	2	7	5
A6	その他	3		1	2				
	無回答	6		1	3				2
	合計	869	38	84	414	141	69	102	21

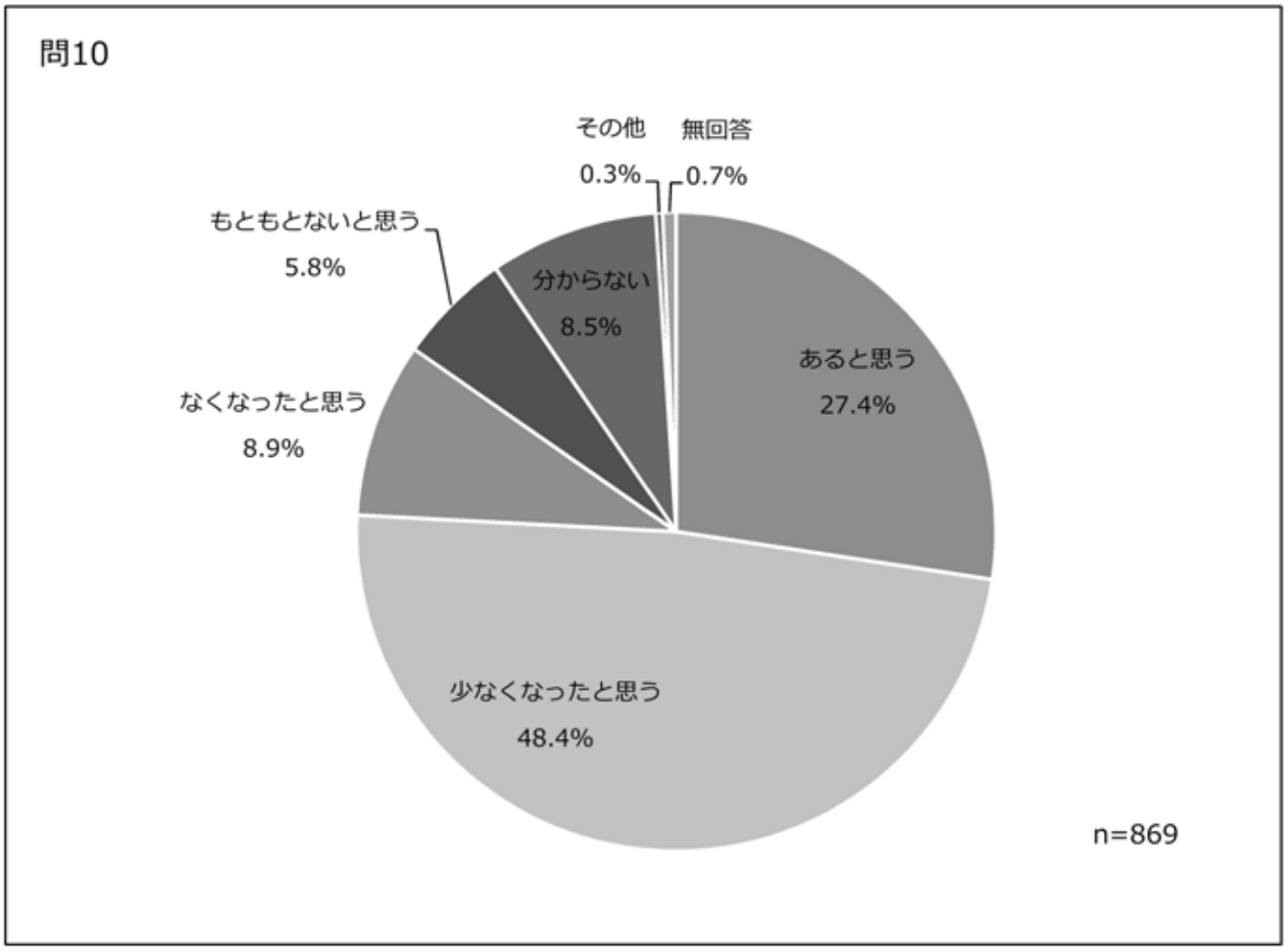

問11　あなたと、ご近所の方との関係は、次のどれに近いですか。（1つだけに○）

回答	選択肢	回答数	大平	中村	郡中	上野	中山	双海	その他
A1	何でも助け合う親しい人	164	8	18	60	25	25	26	2
A2	訪問し合うくらいの人	118	10	17	41	19	9	21	1
A3	立ち話をするくらいの人	293	12	23	143	50	25	34	6
A4	あいさつする程度の人	234	8	19	134	41	8	19	5
A5	ほとんど付き合いがない	43		7	24	5	1	2	4
A6	全然面識がない	9			8				1
A7	その他	2			1	1			
	無回答	6			3		1		2
	合計	869	38	84	414	141	69	102	21

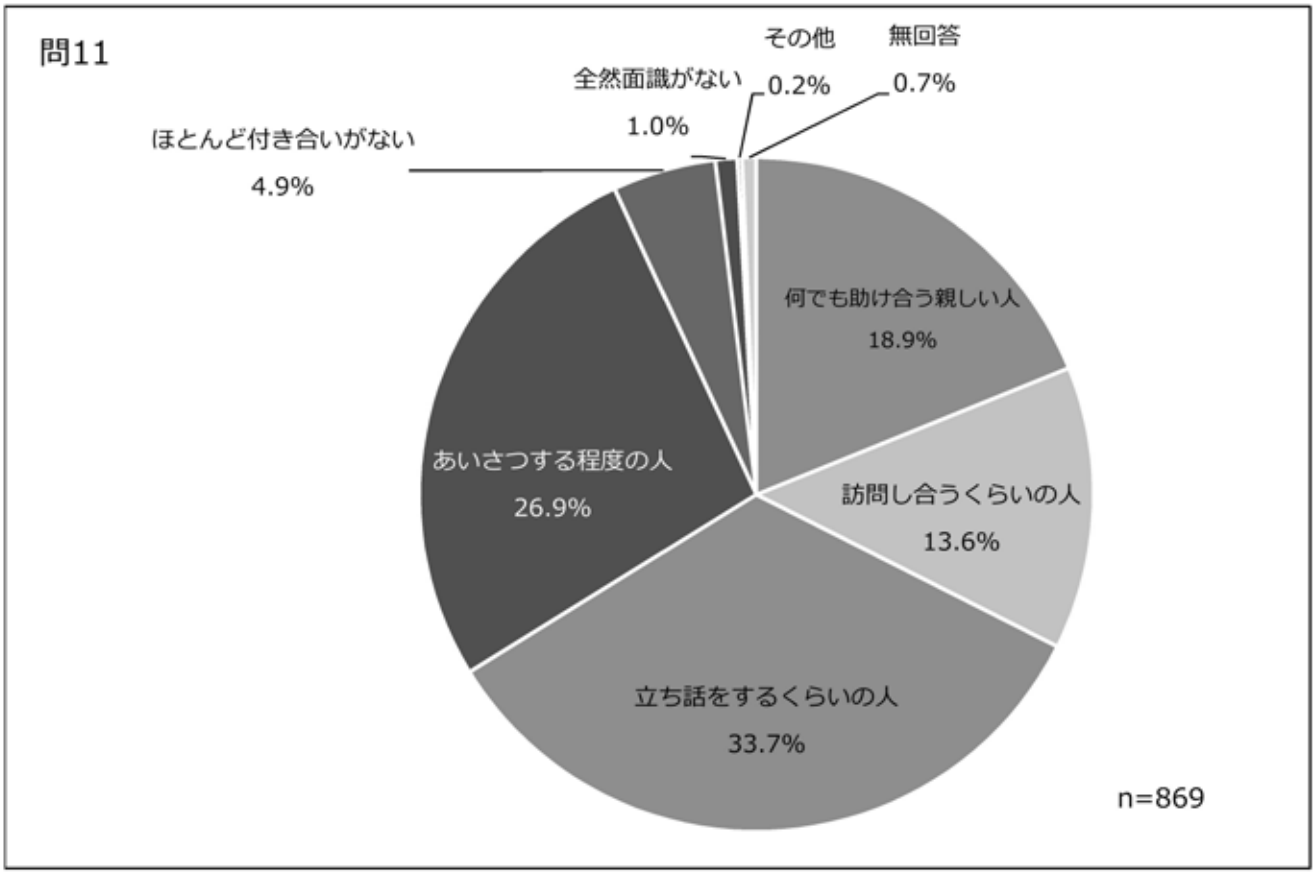

問12　あなたは、ご近所の方と今後どの程度の付き合いをしていきたいと思いますか。（1つだけに○）

回答	選択肢	回答数	大平	中村	郡中	上野	中山	双海	その他
A1	もっと付き合いを広げたい	71	3	7	33	11	7	8	2
A2	今のままで良い	510	23	51	233	91	39	63	10
A3	緊急時に助け合える程度	253	9	24	127	37	21	29	6
A4	出来るなら付き合いを控えたい	27	3	2	16	1	2	2	1
A5	その他	2			1	1			
	無回答	6			4				2
	合計	869	38	84	414	141	69	102	21

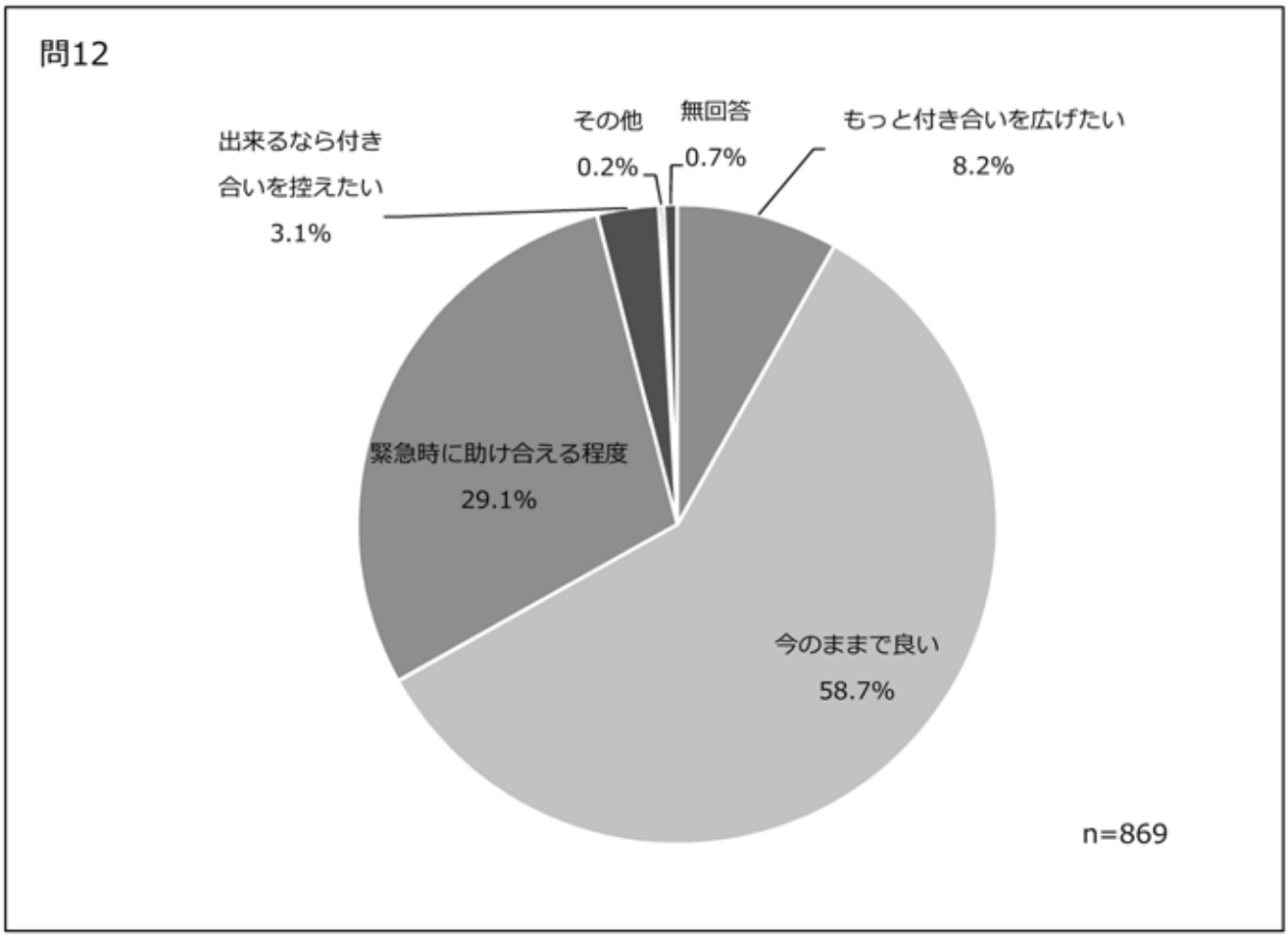

問13　あなたは地域の行事、地域活動などへ参加した経験がありますか。（1つだけに○）

回答	選択肢	回答数	大平	中村	郡中	上野	中山	双海	その他
A1	参加したことがある	682	35	73	295	117	64	88	10
A2	知ってはいるが参加したことはない	93	3	7	61	9	2	8	3
A3	行事や活動を知らない	79		4	53	11	2	4	5
A4	その他	5			1	2		1	1
	無回答	10			4	2	1	1	2
	合計	869	38	84	414	141	69	102	21

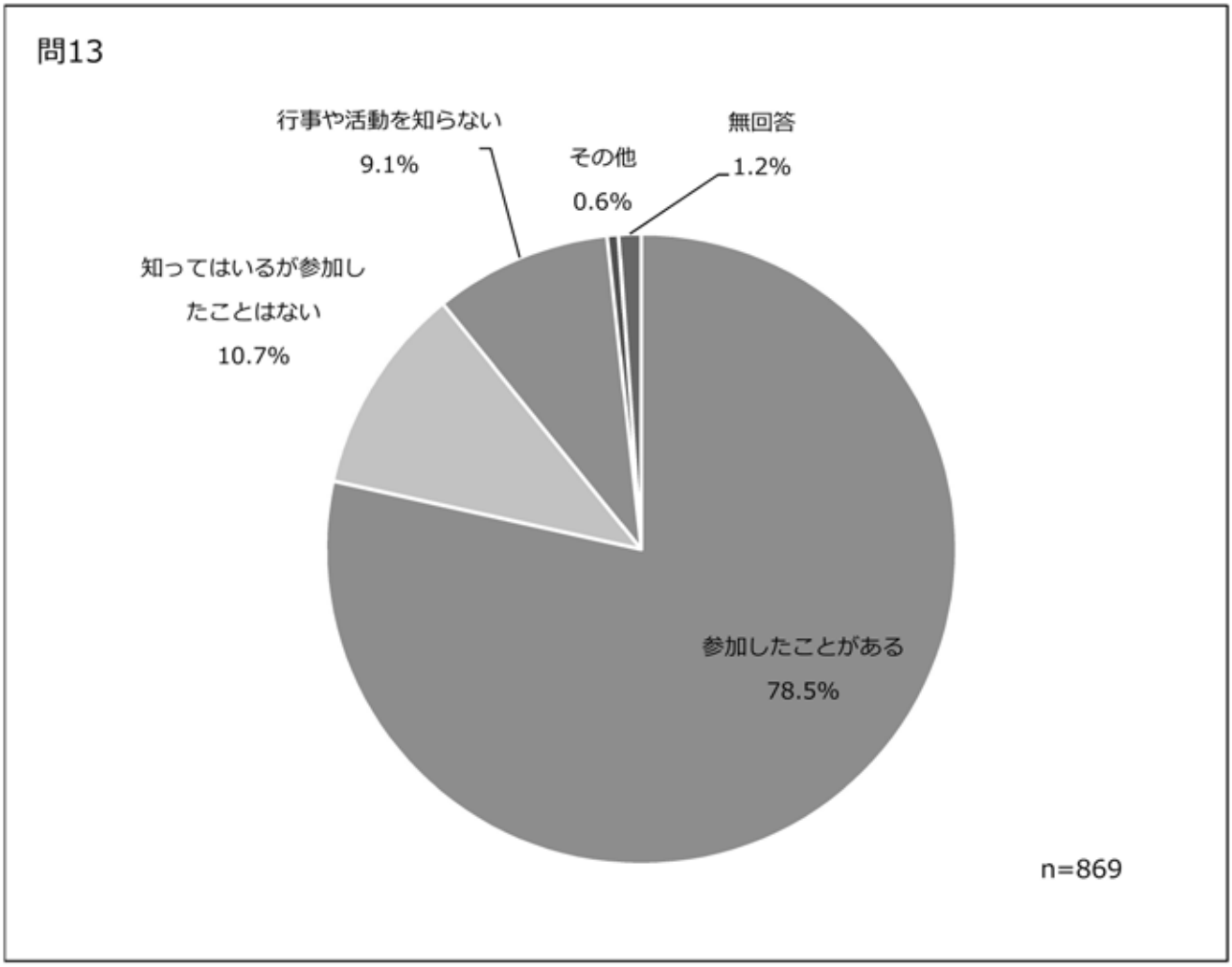

問14　問13で「1．参加したことがある」と回答された方にお尋ねします。それは、どんな行事や活動ですか。　　（○印はいくつでも）

回答	選択肢	回答数	大平	中村	郡中	上野	中山	双海	その他
A1	公民館・自治会等の行事・活動	475	22	54	179	79	58	78	5
A2	愛護班・子供回答の行事	294	14	33	139	54	14	39	1
A3	婦人会・女性会の行事	96	7	15	20	15	17	21	1
A4	老人会・老人クラブ等	122	6	18	38	6	22	31	1
A5	PTA活動	230	15	28	82	44	25	35	1
A6	ボランティア活動	127	11	17	37	18	19	24	1
A7	スポーツ・クラブ活動	150	16	20	41	30	24	18	1
A8	各種サークル活動	26	3	5	7	2	5	4	
A9	お祭り・伝統行事	426	30	45	152	86	52	54	7
A10	お葬式の手伝い	251	15	23	73	51	32	55	2
A11	防犯・防災活動	153	12	19	61	26	13	22	
A12	交通安全活動	87	10	7	19	27	8	15	1
A13	趣味の集まり	81	4	12	30	7	14	14	
A14	その他	9	1		5		1	2	
	合計	2527	166	296	883	445	304	412	21

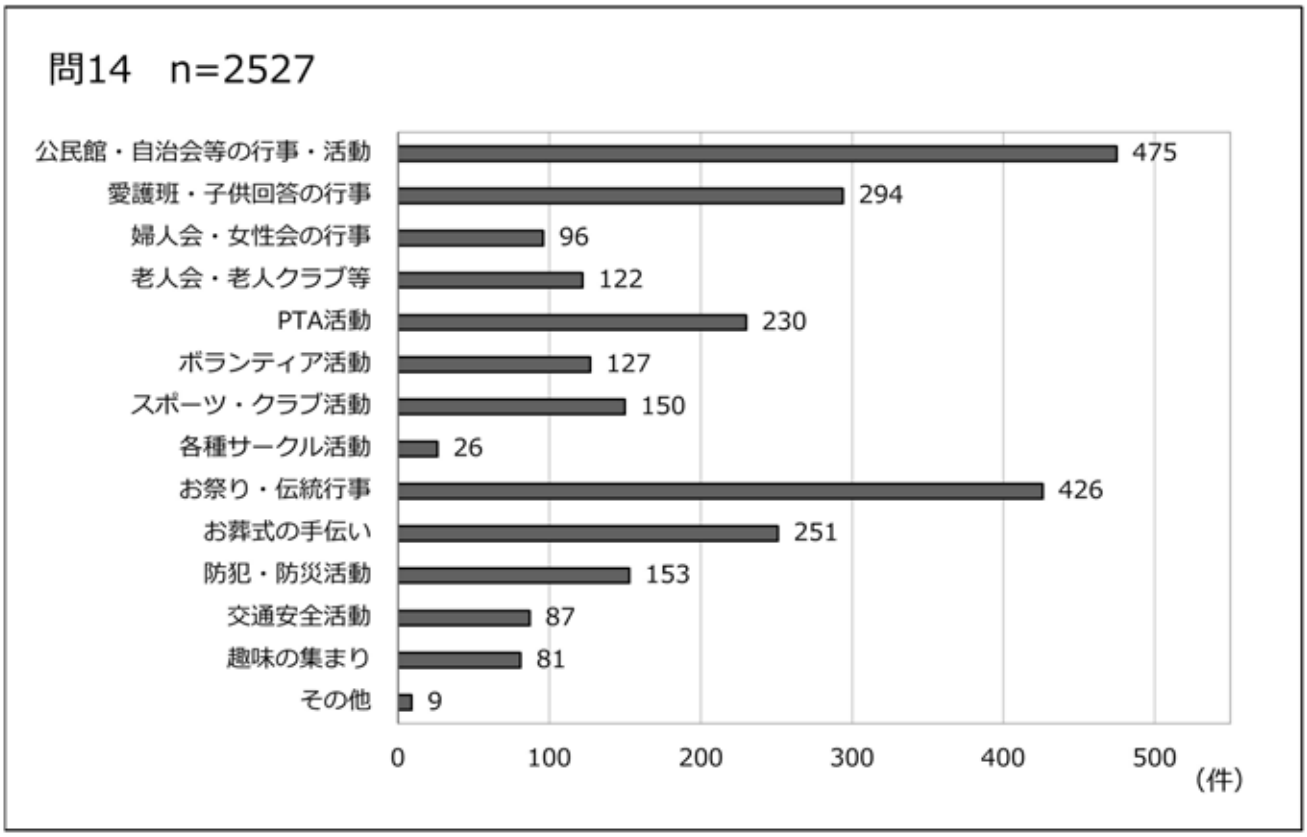

問15　問13で「２．知ってはいるが参加したことはない」と回答された方にお尋ねします。参加されない理由を教えてください。　　（○は3つまで）

回答	選択肢	回答数	大平	中村	郡中	上野	中山	双海	その他
A1	時間的余裕がない	44	2	4	26	5	2	3	2
A2	地域行事に関心がない	14			11			3	
A3	興味のある行事、活動がない	34	1	2	20	6	1	2	2
A4	地域の情報は必要ない	3			2	1			
A5	大人数の行事だから	22			14	5	1	2	
A6	行事の情報が入ってこない	18		3	8	3	1	3	
A7	知らない人ばかりだから	26		2	21	3			
A8	特定の人ばかりだから	16		3	8	4		1	
A9	その他	14	1	1	6	1	1	3	1
	合計	191	4	15	116	28	6	17	5

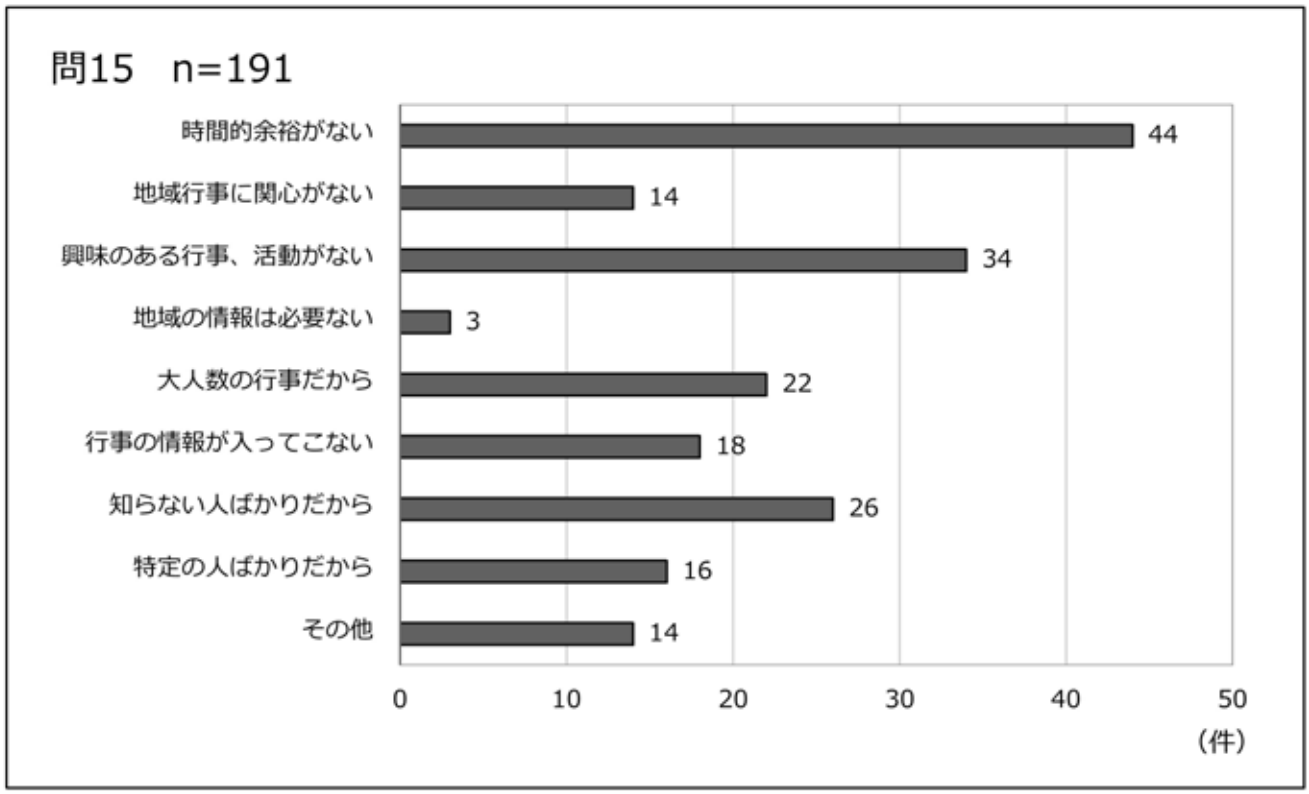

問16　あなたの地域の良いところはどんなところだと思いますか。（○は3つまで）

回答	選択肢	回答数	大平	中村	郡中	上野	中山	双海	その他
A1	住民同士のコミュニケーション	202	17	27	57	35	28	36	2
A2	地域行事・自治会活動がさかん	63	5	11	17	8	9	12	1
A3	自然が多く、住みやすい	308	17	35	96	76	30	50	4
A4	歴史や伝統文化	25	2	2	4	9	4	4	
A5	お祭り・イベントが活発	37	2	4	15	9	4	2	1
A6	買物など日常生活が便利	400	3	30	324	27	7	1	8
A7	医療機関が身近で安心	236	2	13	151	23	24	19	4
A8	子育てに便利	143	1	15	77	40	3	6	1
A9	上下水道など生活設備が充実	159	12	9	90	16	19	12	1
A10	道路がよく整備されている	136	3	6	120	3	1		3
A11	鉄道・バス等公共交通機関が便利	70		5	34	16	7	7	1
A12	地域をよく知らない	39	4	3	11	8	3	5	5
A13	その他	30	1	4	6	5	6	8	
	合計	1848	69	164	1002	275	145	162	31

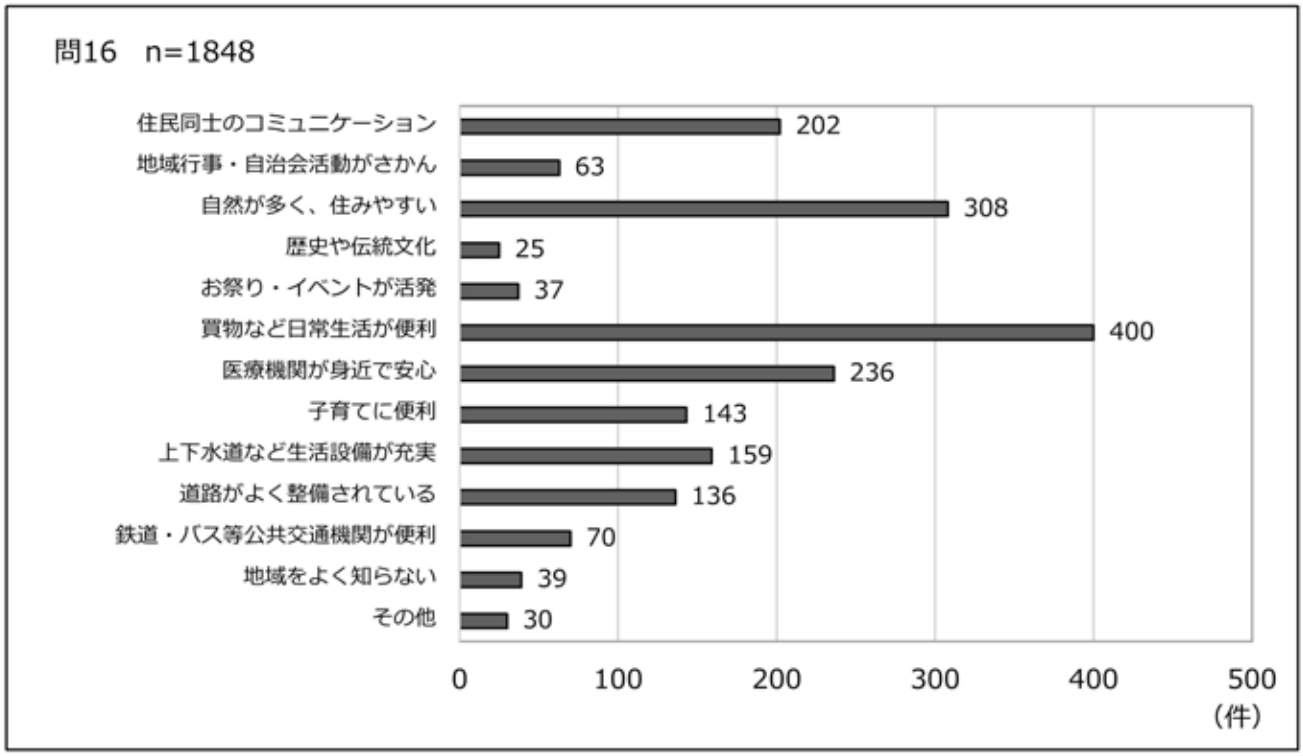

問17　あなたが、今住んでいる地域のことで、不安（不満）に思っていることは何ですか。（○は3つまで）

回答	選択肢	回答数	大平	中村	郡中	上野	中山	双海	その他
A1	ご近所との人間関係	65	5	6	31	8	5	8	2
A2	自治会活動	63	3	13	28	10	3	6	
A3	住宅、生活環境	99	5	7	45	13	12	16	1
A4	交通体系（鉄道・バス）	185	11	16	37	60	14	43	4
A5	道路	116	3	14	55	18	4	18	4
A6	公民間・集会所など公共施設	25	1	1	14	4	2	2	1
A7	学校、幼稚園、保育園	32	2	2	14	2	8	4	
A8	子育て	21	1	3	14	2	1		
A9	日常の買い物	148	8	18	12	44	18	47	1
A10	娯楽施設	64	1	5	38	14	1	4	1
A11	福祉サービス	93	3	13	45	10	13	6	3
A12	病院などへの通院	150	10	18	49	28	18	26	1
A13	仕事・勤め先	34	4	2	16	1	7	4	
A14	防犯・防災	114	7	13	62	16	6	8	2
A15	特にない	228	7	20	142	21	17	17	4
A16	地域をよく知らない	24	1	1	14	3	3	1	1
A17	その他	31		5	14	4	2	3	3
	合計	1492	72	157	630	258	134	213	28

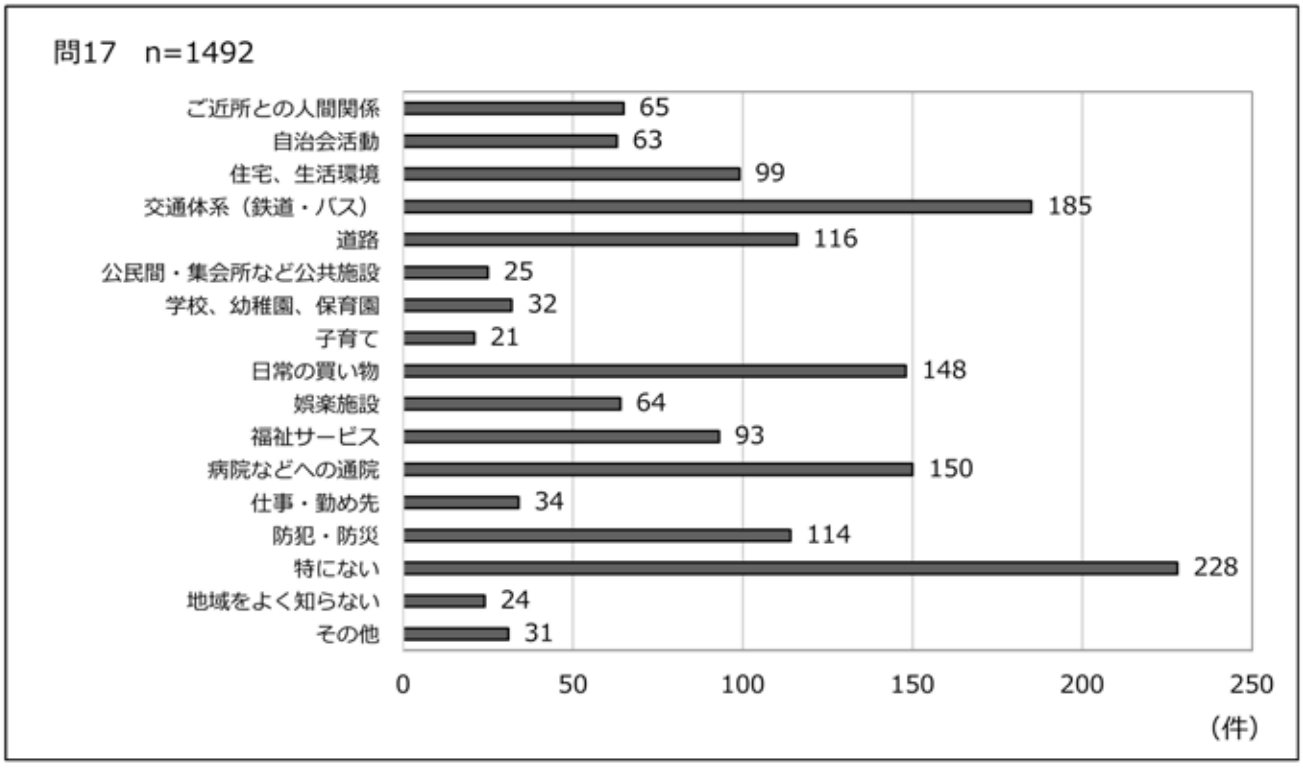

問18　あなたが、今住んでいる地域において、交通手段や移動の事で不便（不満）に思うことはありますか。　　（1つだけに○）

回答	選択肢	回答数	大平	中村	郡中	上野	中山	双海	その他
A1	かなり不便に思う	154	11	21	12	35	20	53	2
A2	やや不便に思う	219	10	25	74	61	22	23	4
A3	あまり思わない	276	10	23	173	32	19	12	7
A4	ほとんど思うことはない	185	5	11	138	12	5	8	6
A5	その他	18	2	1	10		3	2	
	無回答	17		3	7	1		4	2
	合計	869	38	84	414	141	69	102	21

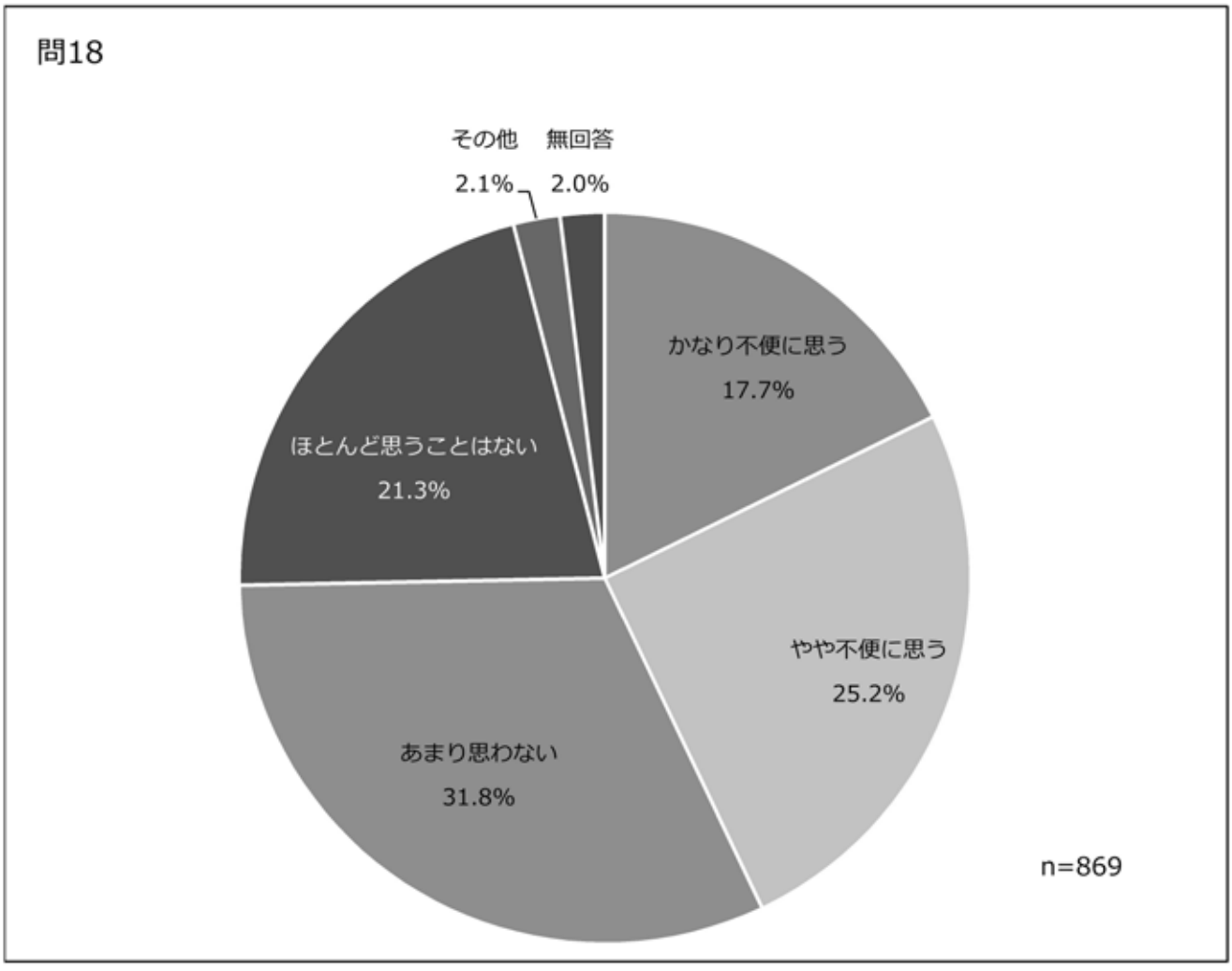

問19　あなたは日常生活（買い物、通勤、通学、通院など）において、主にどのような交通手段を使っていますか。　　（○印はいくつでも）

回答	選択肢	回答数	大平	中村	郡中	上野	中山	双海	その他
A1	歩く（電動カートなど含む）	192	2	11	148	13	9	7	2
A2	自転車	173	5	6	122	25	6	9	
A3	鉄道（JR・伊予鉄）	144	6	7	102	14	5	10	
A4	民営バス	4	1			1		1	1
A5	コミュニティバス・デマンドタクシー	17	1	1	3	4	3	5	
A6	自家用車（バイク含む）	635	35	63	291	108	54	69	15
A7	家族の車	197	5	21	87	40	16	24	4
A8	近所の人の車	9		1	3	1	1	3	
A9	近所の人とタクシー乗り合わせ	3		1	1			1	
A10	買物などは人に頼む	17	1		4	2	3	6	1
A11	その他	15		2	6	5		2	
	合計	1406	56	113	767	213	97	137	23

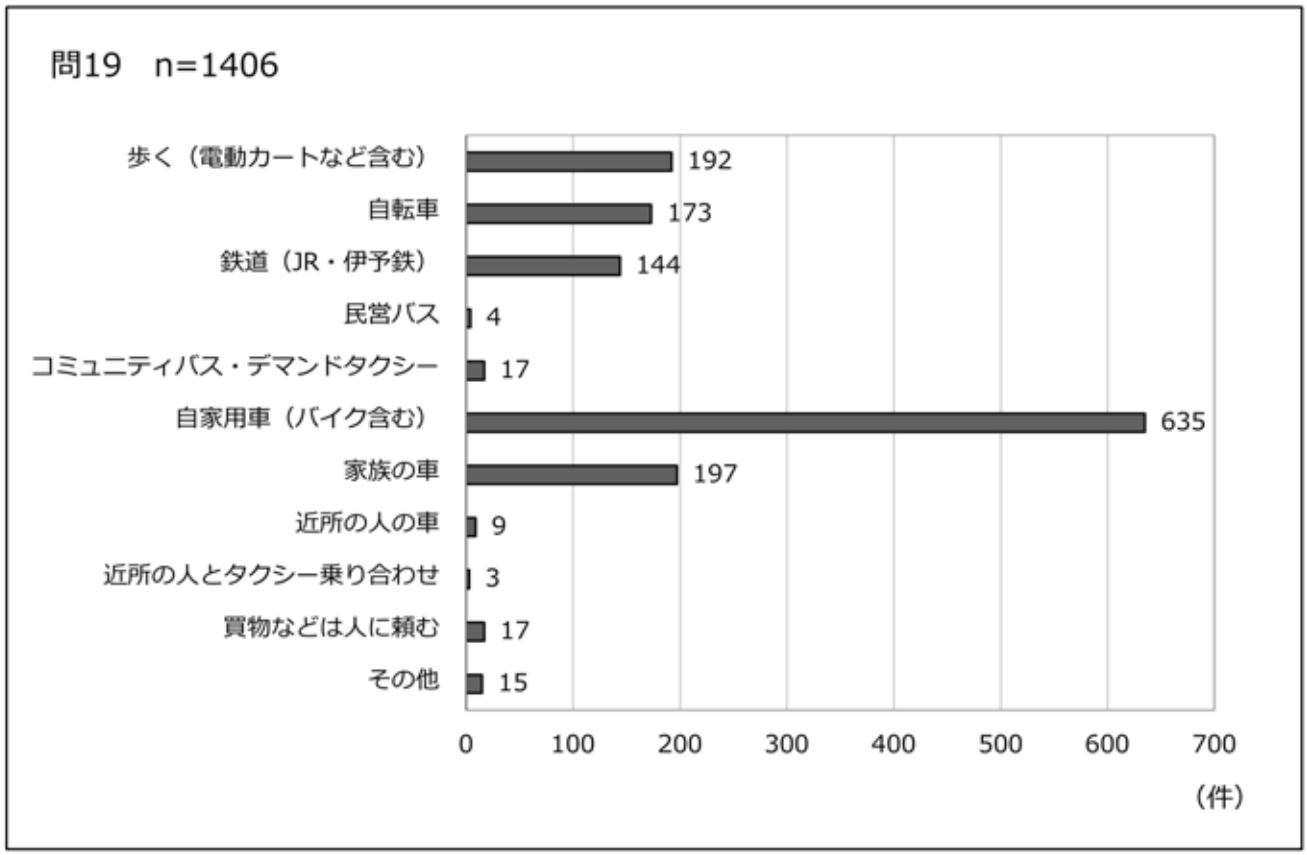

問20　もしあなた自身にさまざまな困り事があったとき、誰に相談しますか。（○は３つまで）

回答	選択肢	回答数	大平	中村	郡中	上野	中山	双海	その他
A1	家族、親戚	808	37	79	387	131	64	92	18
A2	親しい友人、知人	436	18	44	226	72	22	49	5
A3	ご近所・自治会	70	4	15	27	15	4	5	
A4	職場・学校の知人	104	5	5	56	18	3	15	2
A5	職場上司・学校の先生など	15		3	7	1	2	2	
A6	市役所	59	3	2	35	9	5	4	1
A7	社会福祉協議会	23	2	1	11		3	6	
A8	福祉施設・サービス事業者	26	2	1	9	6	7	1	
A9	医療機関	63	2	8	25	8	12	7	1
A10	民生委員・児童委員	19		1	8	3	5	2	
A11	高齢者家庭相談員	14		1	6	1	4	2	
A12	インターネット・SNS	52	3	3	28	7	1	8	2
A13	分からない	15	1	1	7	3		2	1
A14	相談しない	18		2	8	3	3	2	
A15	その他	8		1	4	2	1		
	合計	1730	77	167	844	279	136	197	30

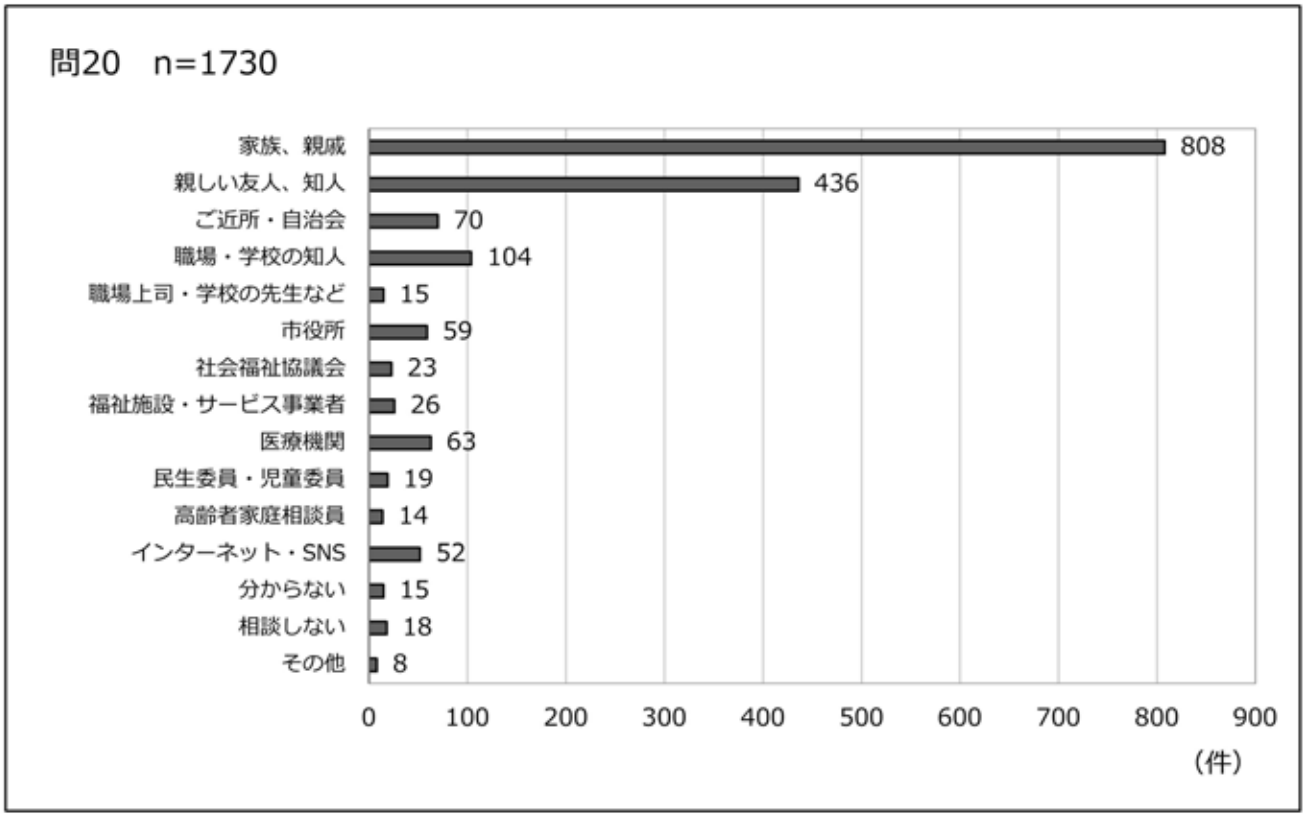

問21　あなた自身が、地域やご近所からしてもらいたいことや、してもらうと助かることを教えてください。（○印はいくつでも）

回答	選択肢	回答数	大平	中村	郡中	上野	中山	双海	その他
A1	悩み事の相談相手	56	2	9	24	8	5	6	2
A2	見守りや声かけ	120	7	12	60	9	13	18	1
A3	清掃や環境美活動	123	4	13	64	16	9	16	1
A4	急な病気、災害時の手助け	224	13	21	99	32	28	29	2
A5	子どもの短時間預かり	14		1	10		1	1	1
A6	ボランティア活動	21	1	1	7	8	4		
A7	近くの外出の手助け	19		4	5	3	3	4	
A8	ちょっとした家事	50	5	5	15	11	8	5	1
A9	情報提供	77	5	5	39	14	4	7	3
A10	してほしいことはない	389	14	34	201	71	22	39	8
A11	その他	26		2	9	5	5	4	1
	合計	1119	51	107	533	177	102	129	20

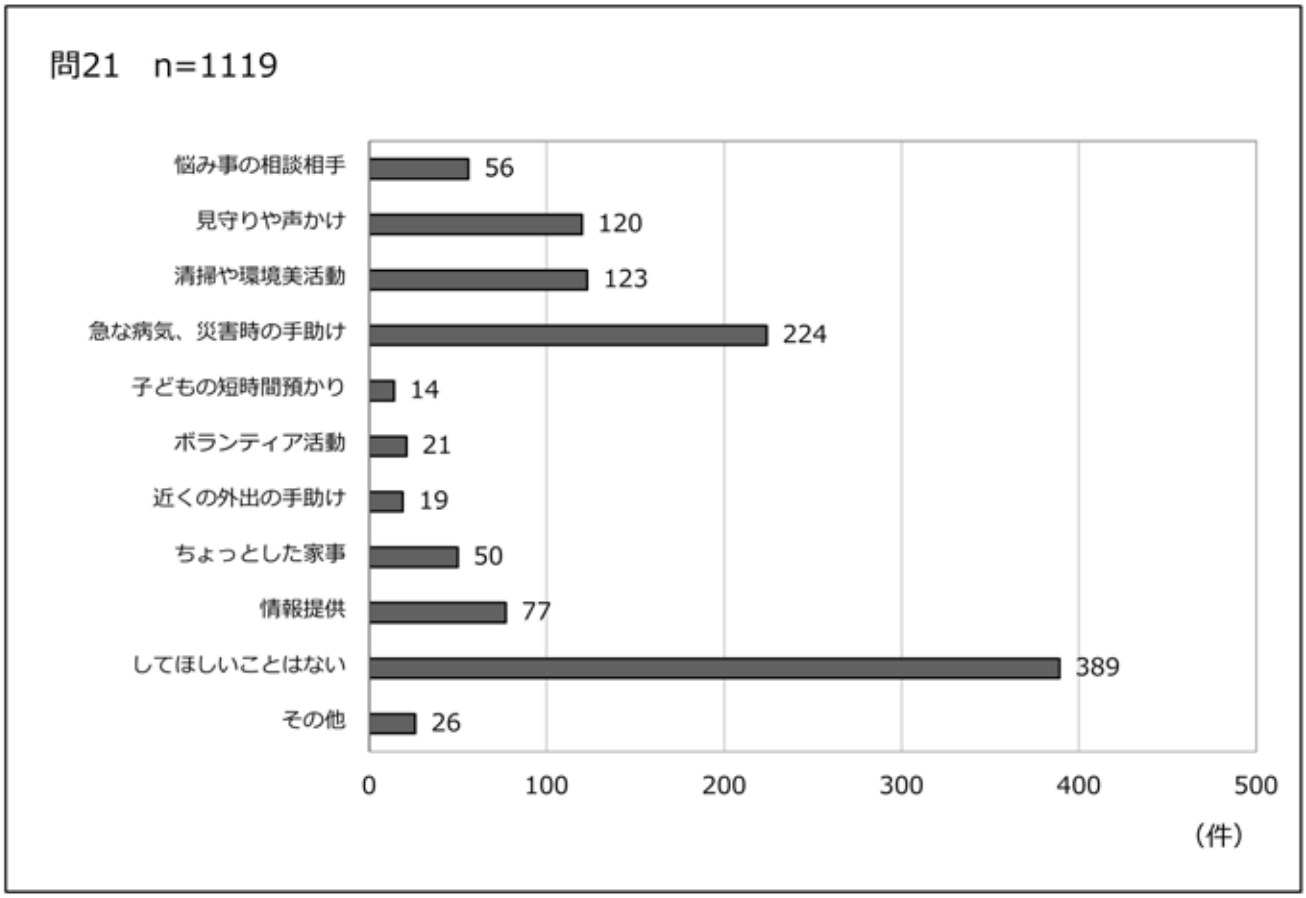

問22　伊予支社機福祉協議会では、地域の福祉のために様々な事業に取り組んでいます。それぞれの事業について、どのくらいご存じかをお答えください。（各項目に1つずつ○）

回答	選択肢	よく知っている	ある程度知っている	知らない	無回答	合計
A1	会費を集めている	245	250	320	54	869
A2	共同募金運動	281	320	223	45	869
A3	心配事相談所	81	269	460	59	869
A4	まごころ銀行	43			826	869
A5	ボランティア活動の推進	109	315	385	60	869
A6	生活福資金の貸付	37	133	628	71	869
A7	「いよし社協だより」の発行	345	338	140	46	869
A8	高齢者家庭相談員設置	166	244	409	50	869
A9	民生児童委員協議会事務局	108	229	469	63	869
A10	ふれあいいきいきサロン	101	245	465	58	869
A11	生きがい活動センター運営	30	143	629	67	869
A12	一般介護予防教室開催	42	165	600	62	869
A13	介護に関する相談	68	264	476	61	869
A14	俳諧高齢者SOSネットワーク	27	101	671	70	869
A15	ケアマネジメント事業	105	218	486	60	869
A16	ホームヘルプ事業	116	283	408	62	869
A17	福祉機器の貸出	119	247	449	54	869
A18	法人後見事業	31	108	664	66	869
A19	福祉サービス利用援助事業	53	215	538	63	869
A20	あい・愛フェスタ	49	131	623	66	869
A21	障害者相談支援事業	49	182	577	61	869
A22	生活困窮者自立支援事業	40	168	594	67	869

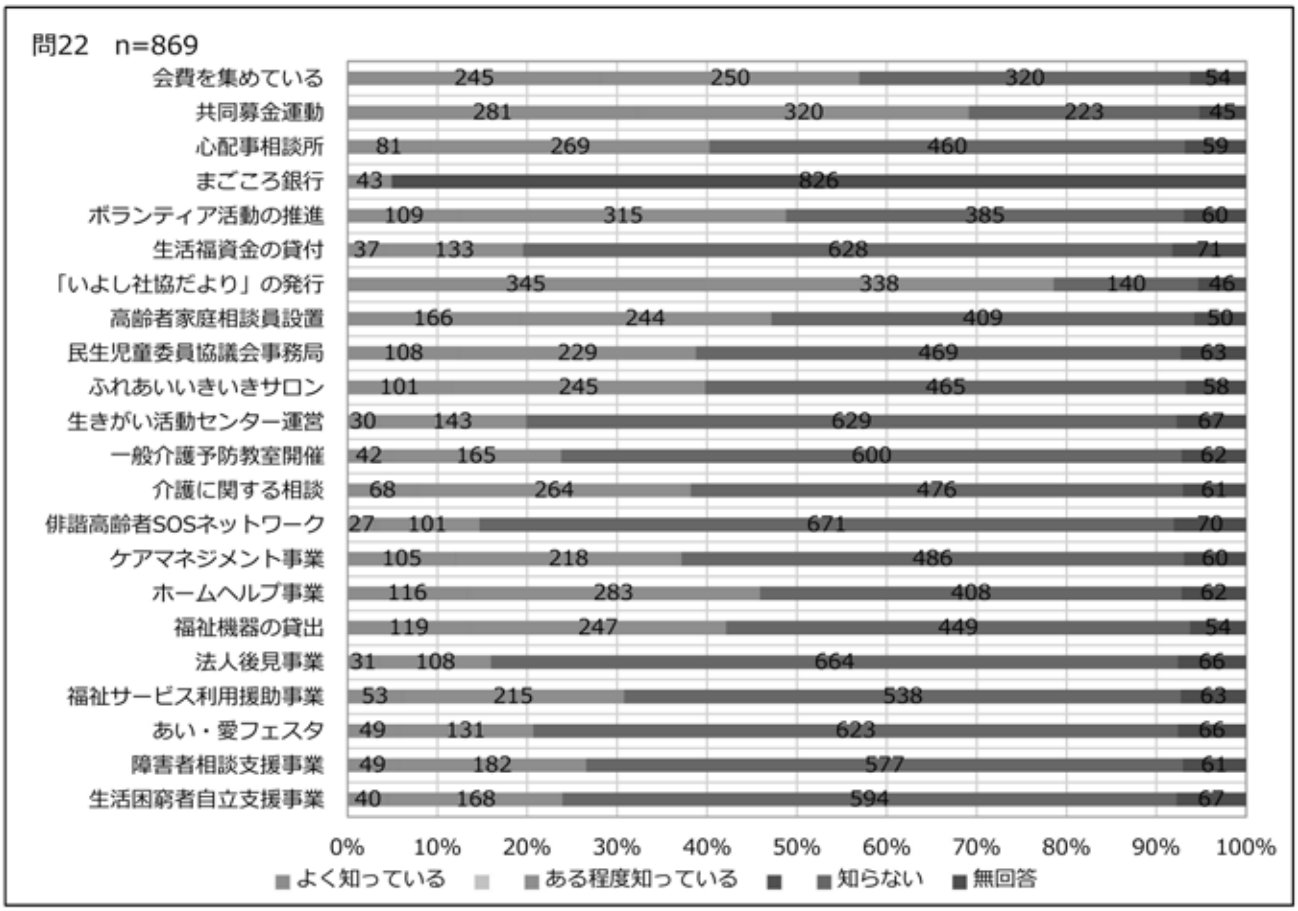

問23　あなたは、福祉に関する情報を主にどのような方法（手段で）得ていますか。（○は3つまで）

回答	選択肢	回答数	大平	中村	郡中	上野	中山	双海	その他
A1	新聞やテレビ報道	300	15	28	143	52	24	32	6
A2	広報いよし	563	26	60	270	90	45	67	5
A3	いよし社協だより	421	20	37	184	68	47	61	4
A4	福祉事務所や社会福祉協議会	43	1	5	18	4	6	7	2
A5	今利用している福祉サービス	44	1	3	19	7	7	6	1
A6	ご近所や知人	74	3	11	32	16	4	6	2
A7	民生委員・高齢者家庭相談員	47	3	6	22	3	6	7	
A8	インターネット・メール	105	6	6	59	22	3	5	4
A9	情報が入ってこない	66	3	6	34	11	2	7	3
A10	その他	22	1		11	4	5	1	
	合計	1685	79	162	792	277	149	199	27

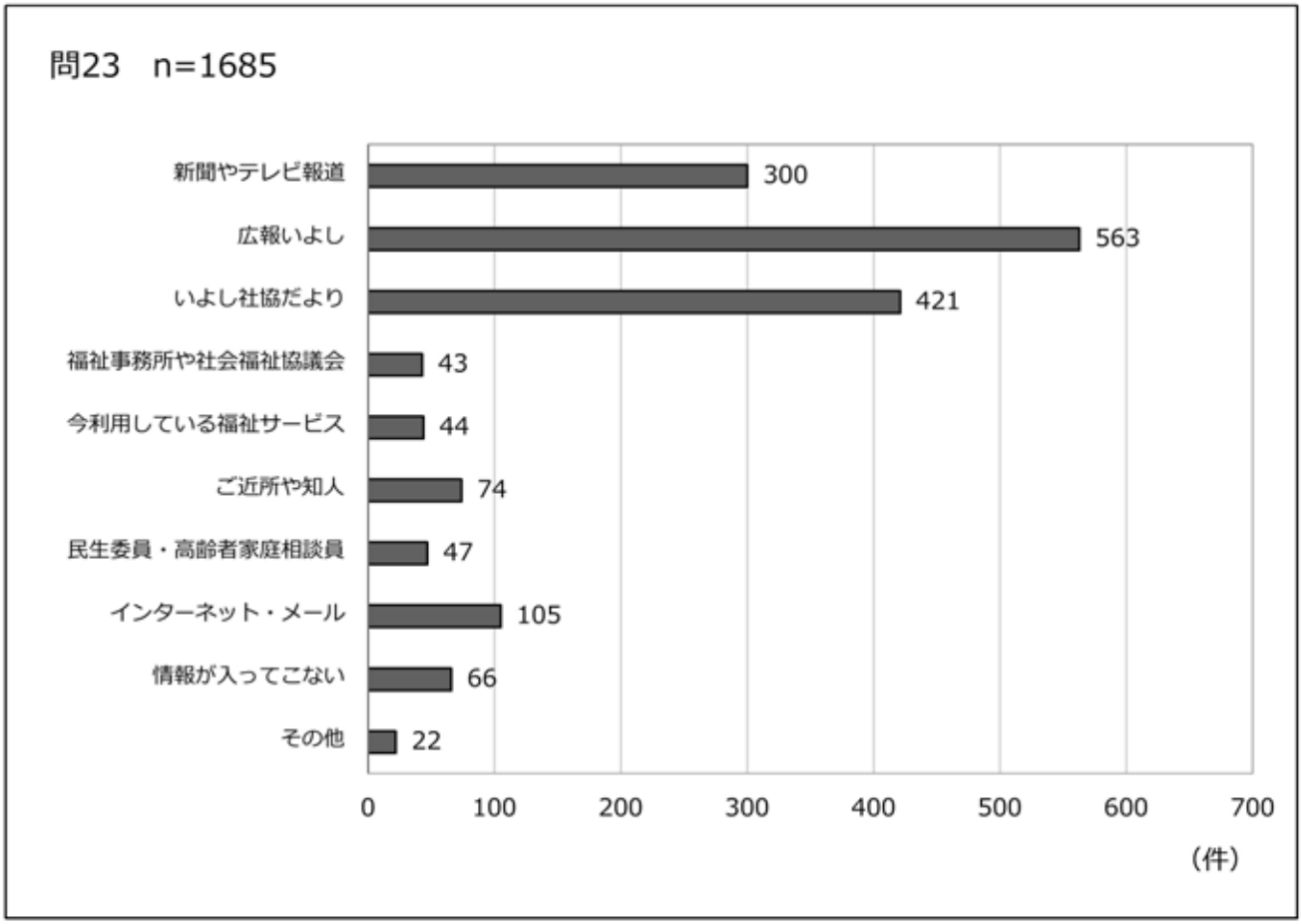

問24　あなたは、伊予市と伊予市社会福祉協議会が策定している「伊予市しあわせの街づくり計画（地域福祉計画・地域福祉活動計画）」の事を知っていますか。（1つだけに○）

回答	選択肢	回答数	大平	中村	郡中	上野	中山	双海	その他
A1	よく知っている	16			7	2	3	4	
A2	ある程度知っている	168	7	21	69	33	19	19	
A3	知らない	654	31	61	324	98	44	76	20
	無回答	31		2	14	8	3	3	1
	合計	869	38	84	414	141	69	102	21

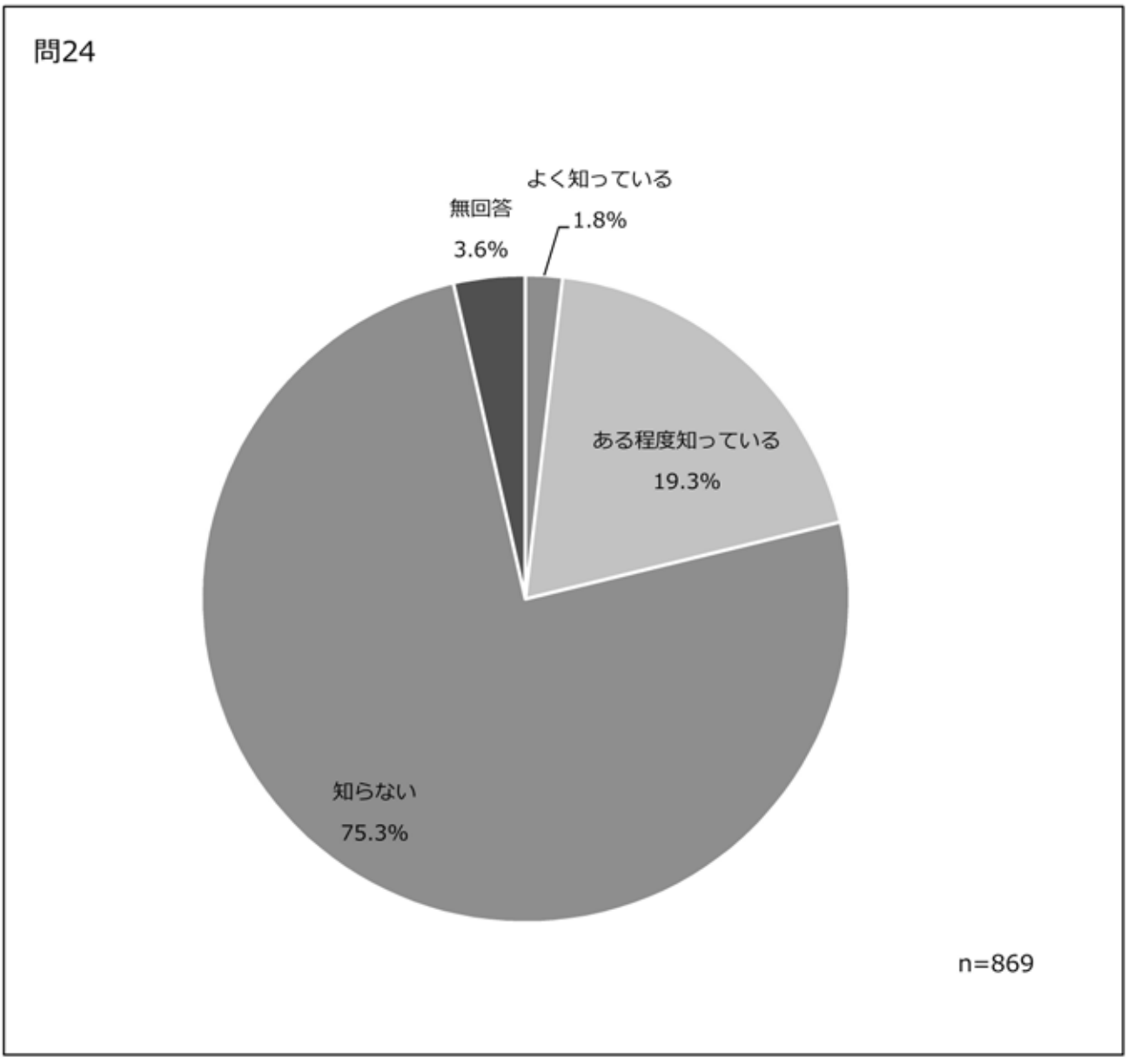

問25　あなたは、今お住まいの地域に、今後どのような福祉施設が必要だと思いますか。（○印はいくつでも）

回答	選択肢	回答数	大平	中村	郡中	上野	中山	双海	その他
A1	子育て支援に係わる施設	213	16	18	111	36	11	17	4
A2	高齢者に係わる施設	481	24	53	219	83	43	53	6
A3	障害者に係わる施設	149	7	17	72	24	14	14	1
A4	その他の施設	40	8	2	17	7	2	3	1
A5	必用だとは思わない	176	7	14	94	24	14	18	5
	合計	1059	62	104	513	174	84	105	17

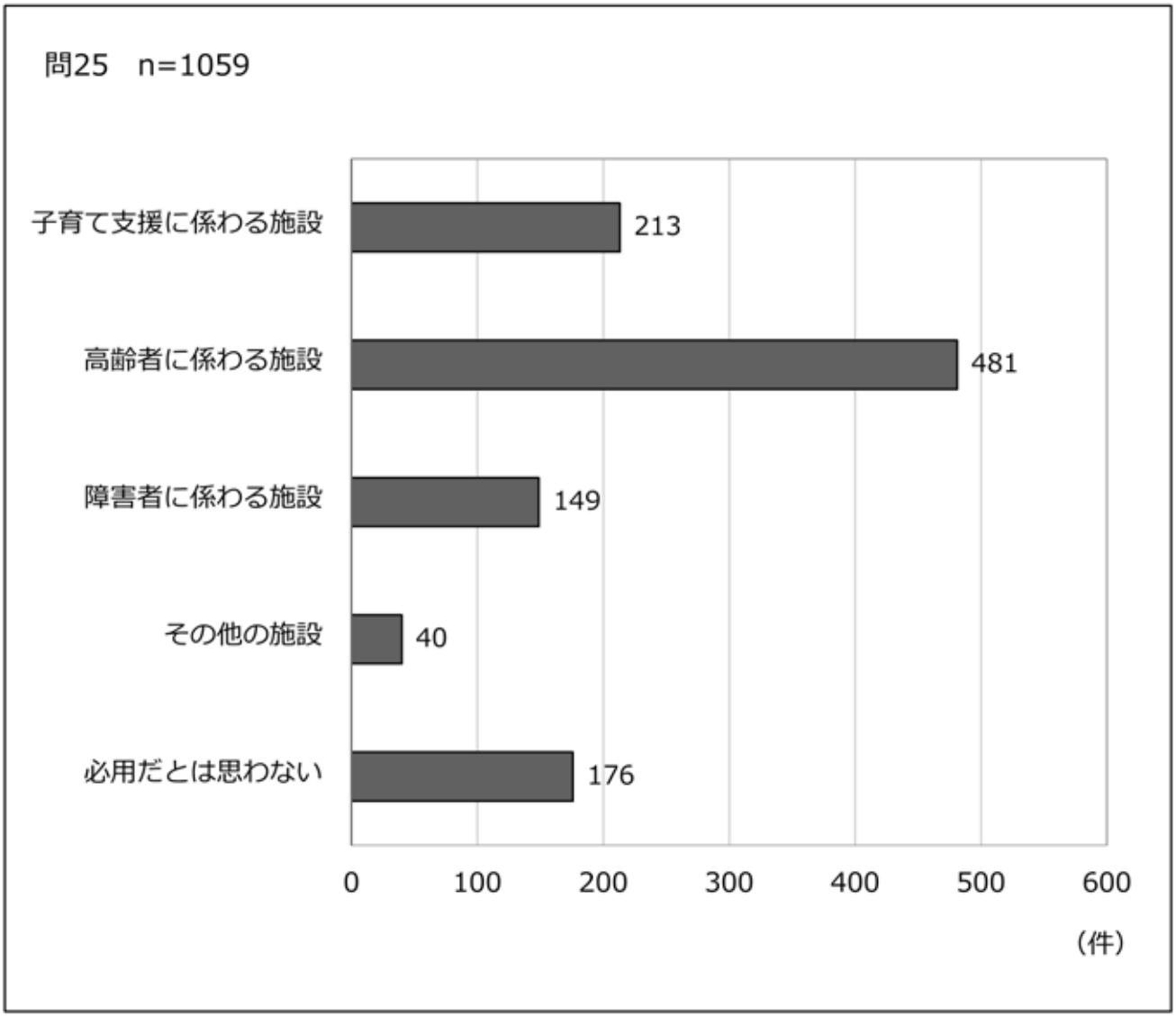

問26　これからの地域の福祉についてあなたの考え方に一番近いものをお教えください。（1つだけに○）

回答	選択肢	回答数	大平	中村	郡中	上野	中山	双海	その他
A1	近隣の人と協力して解決	87	6	7	46	12	10	6	
A2	ボランティアなどに任せる	55	3	5	31	6	2	6	2
A3	地域で無理な部分を行政で	364	16	39	152	70	32	48	7
A4	行政に積極的に要求	137	5	15	65	26	7	16	3
A5	分からない	182	7	14	98	22	10	23	8
A6	その他	9		2	6		1		
	無回答	35	1	2	16	5	7	3	1
	合計	869	38	84	414	141	69	102	21

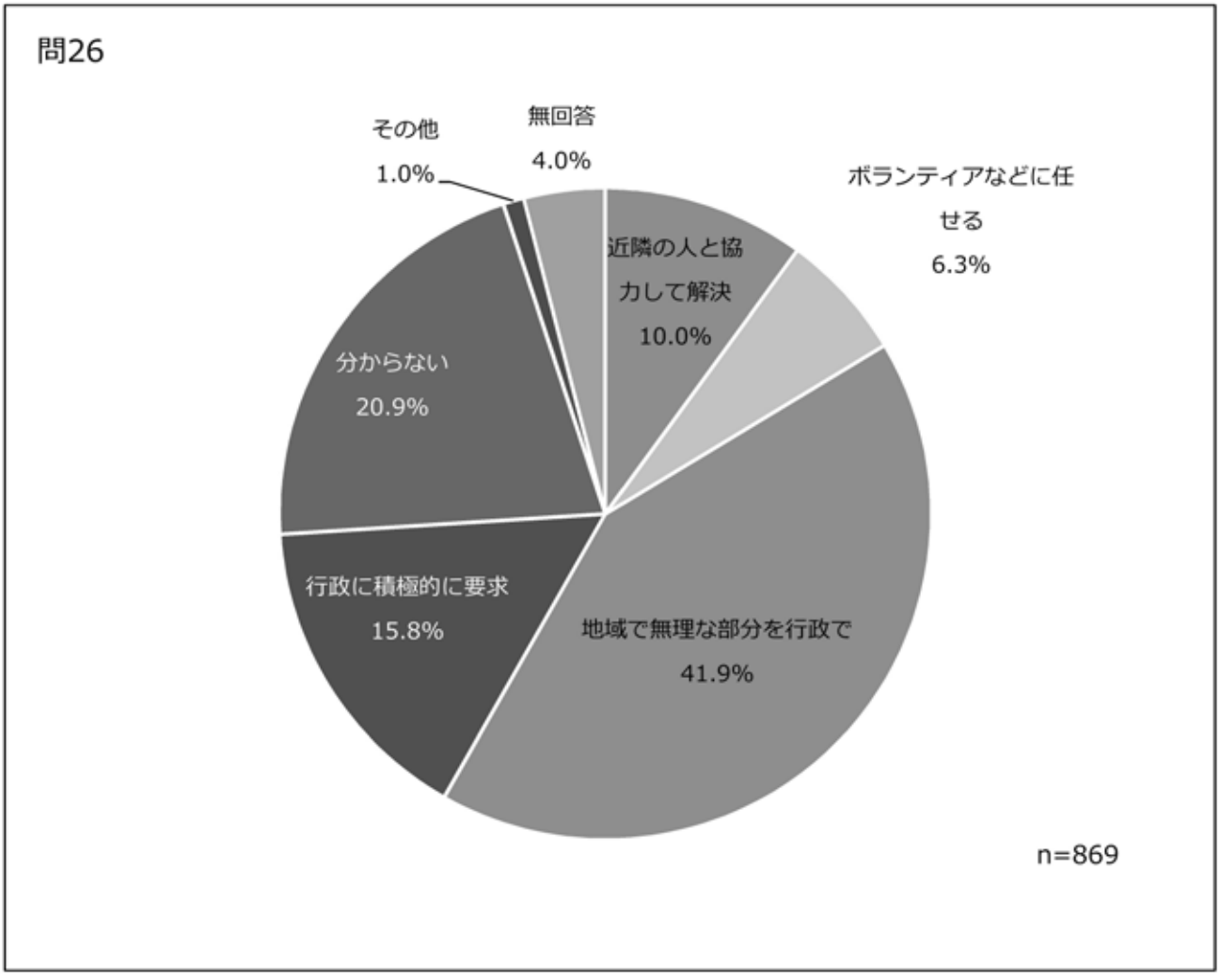

問27　福祉サービスと税金・保険料などとの関係について、あなたの考え方に近いものをお教えください。　　（1つだけに○）

回答	選択肢	回答数	大平	中村	郡中	上野	中山	双海	その他
A1	税金などを上げ福祉を充実	51	3	6	20	12	4	6	
A2	今のままで良い	385	18	33	186	66	27	47	8
A3	税金・保険料を下げサービスも削除	64	3	7	31	7	4	8	4
A4	道路予算を下げ福祉を充実	129	3	15	70	13	7	18	3
A5	分からない	182	10	16	89	29	16	18	4
A6	その他	20	1	3	8	2	3	2	1
	無回答	38		4	10	12	8	3	1
	合計	869	38	84	414	141	69	102	21

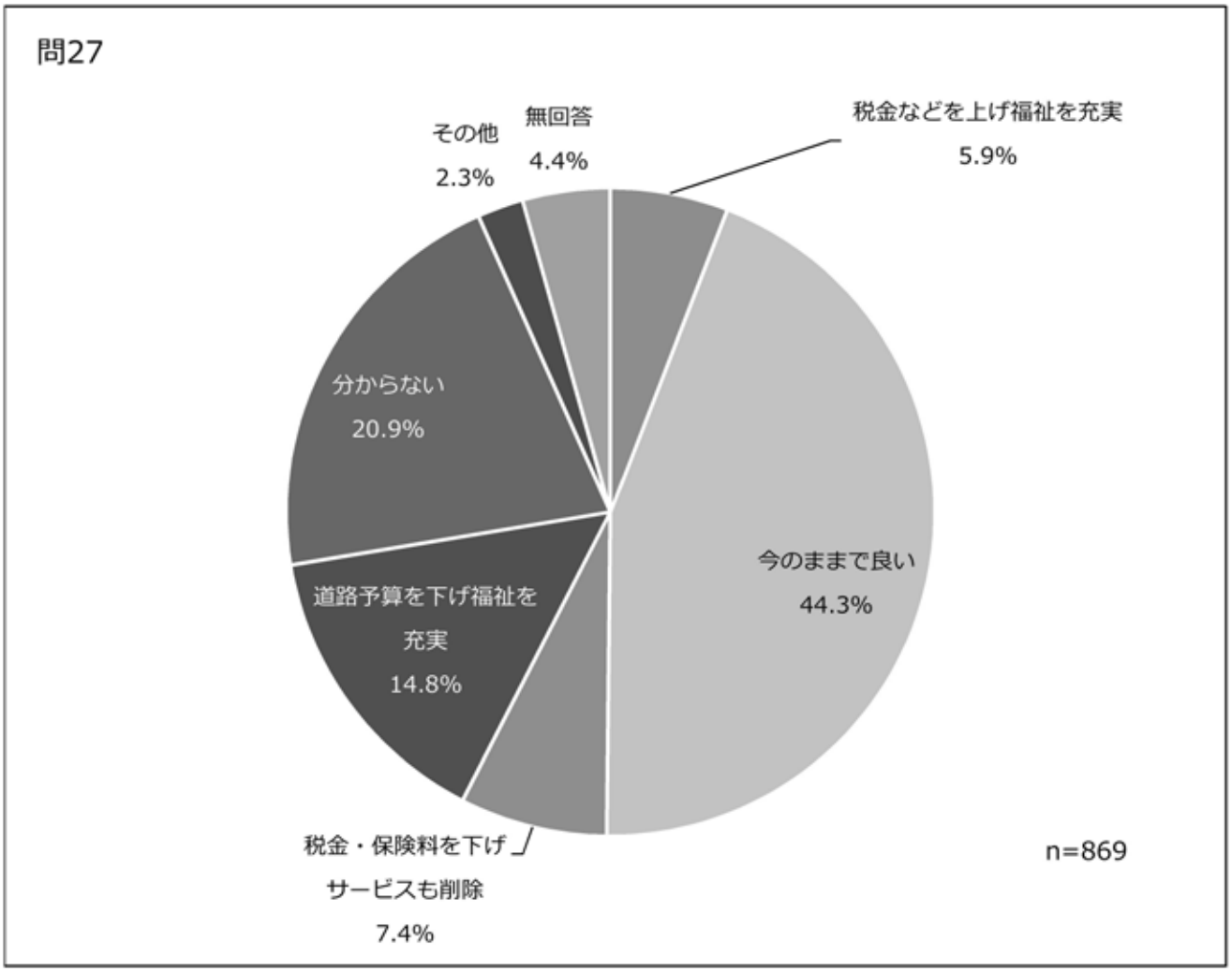

問28　福祉サービスの利用に関して、あなたは、これまでに不都合を感じ、また不満に思ったことがありますか。（利用経験に関わらずご自身の考えに近いものを選択してください。（1つだけに○））

回答	選択肢	回答数	大平	中村	郡中	上野	中山	双海	その他
A1	ある	147	5	15	73	23	14	17	
A2	ない	691	33	64	331	114	50	80	19
	無回答	31		5	10	4	5	5	2
	合計	869	38	84	414	141	69	102	21

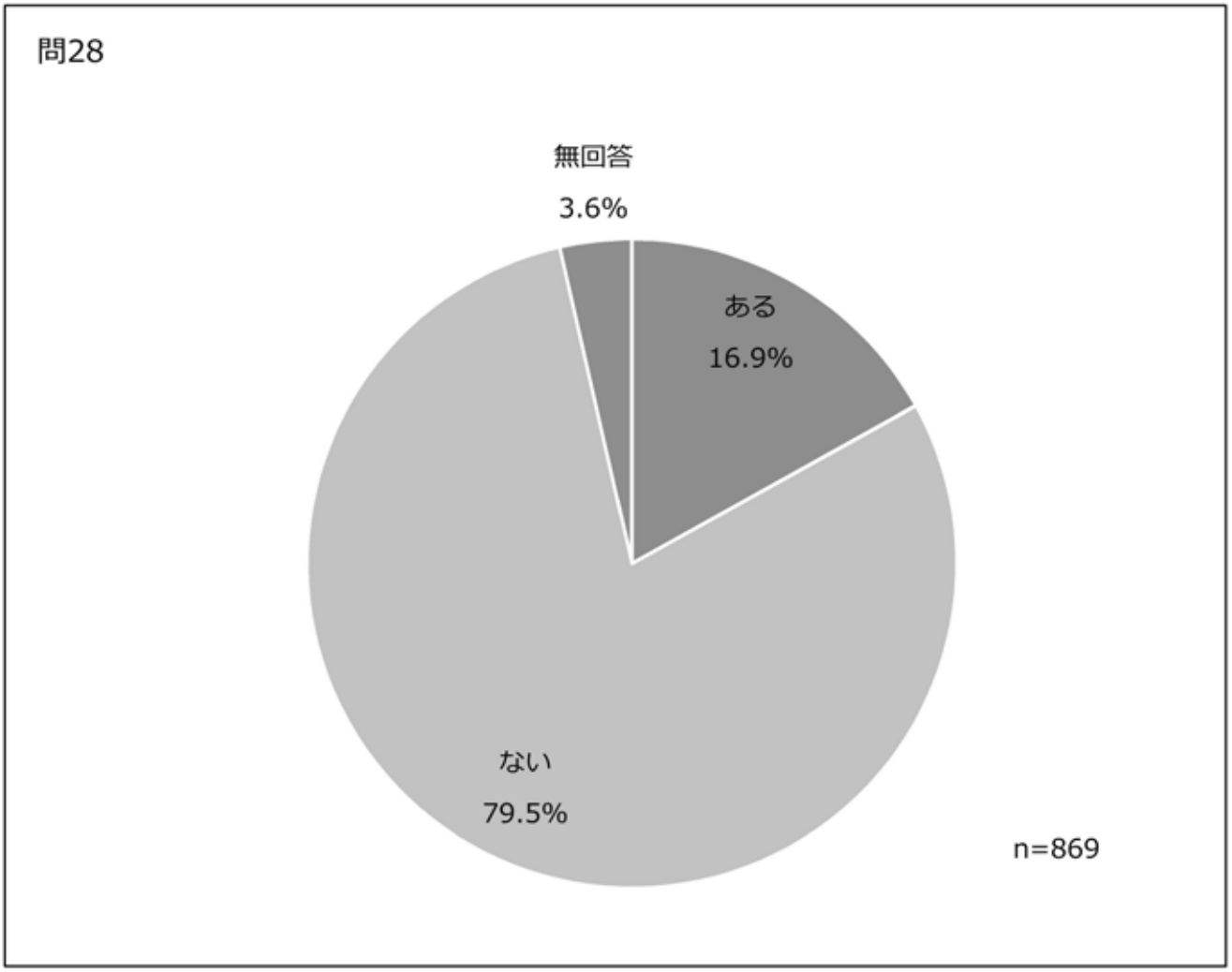

問29　問28で「１．ある」と回答された方にお尋ねします。理由をお教えください。（○印はいくつでも）

回答	選択肢	回答数	大平	中村	郡中	上野	中山	双海	その他
A1	利用の申し込み先がわからない	14	1	3	9	1			
A2	利用申込みの窓口をたらいまわしにされた	59		8	26	14	4	7	
A3	利用手続きが煩雑だった	33		5	15	6	3	4	
A4	複数の窓口での対応となり面倒だった	71	3	4	36	11	6	11	
A5	窓口対応が悪かった	4			2		2		
A6	福祉サービスの情報が入手しづらかった	35		1	15	8	4	7	
A7	サービス内容が分かりづらかった	26	1	3	8	9	2	3	
A8	希望したサービスが利用できなかった	8	1		5		1	1	
A9	サービス内容に満足しなかった	8		3	3	1		1	
A10	その他	12		1	8	1	2		
	合計	270	6	28	127	51	24	34	0

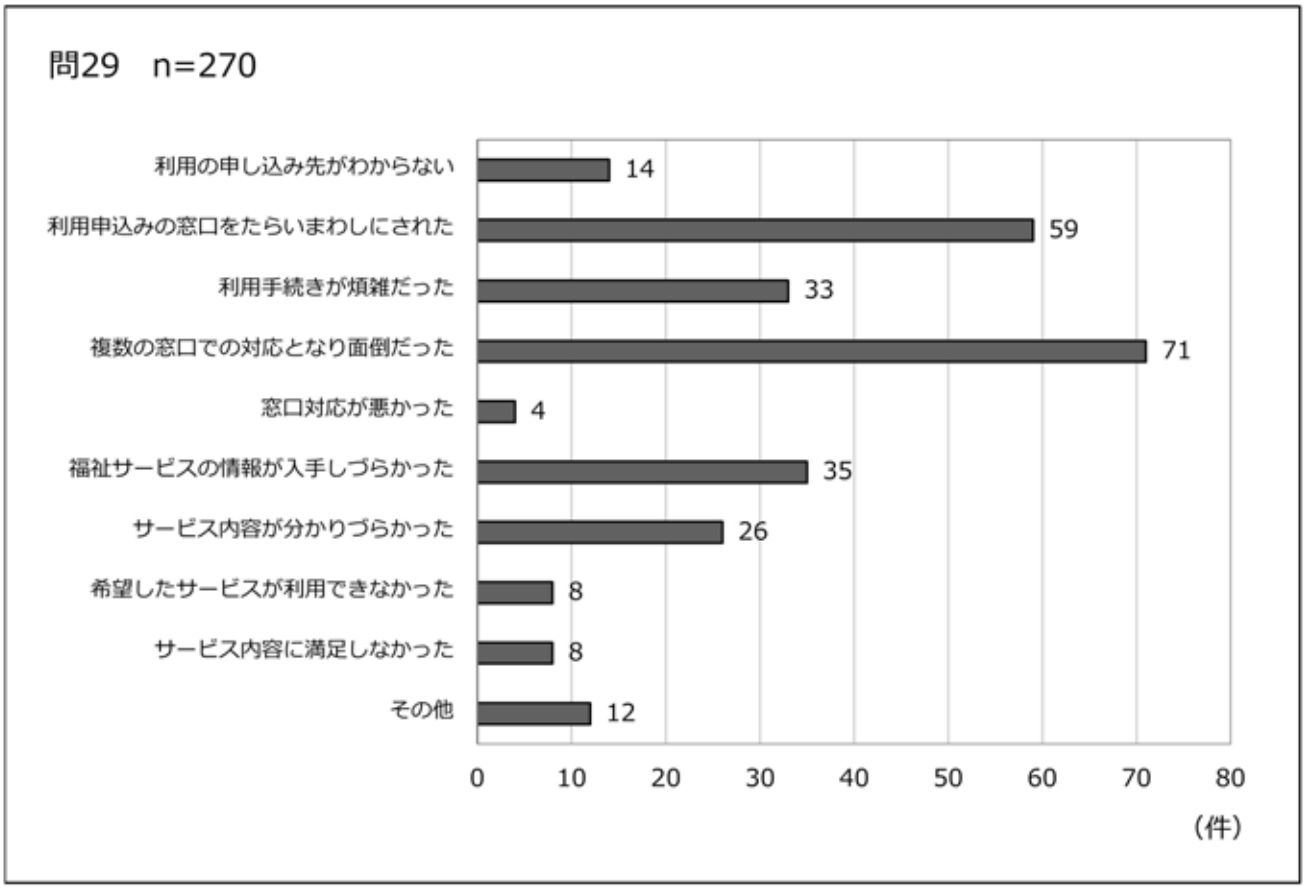

問30　あなた自身がこれからの地域福祉もために、できること・できそうなことを教えてください。（○印はいくつでも）

回答	選択肢	回答数	大平	中村	郡中	上野	中山	双海	その他
A1	地域の行事に参加	351	20	38	156	63	31	36	7
A2	見守り声かけ運動に協力	227	16	29	103	31	17	25	6
A3	清掃環境美化活動に協力	324	19	31	164	53	20	31	6
A4	急な病気や災害時に協力	251	15	25	106	42	25	33	5
A5	ボランティア活動に協力	101	6	10	43	20	10	10	2
A6	ご近所のちょっとした家事に協力	90	5	5	45	13	9	12	1
A7	ご近所に情報提供	61	2	8	21	13	8	9	
A8	できそうなことはない	150	7	13	74	22	10	19	5
A9	その他	21		3	10	1	2	3	2
	合計	1576	90	162	722	258	132	178	34

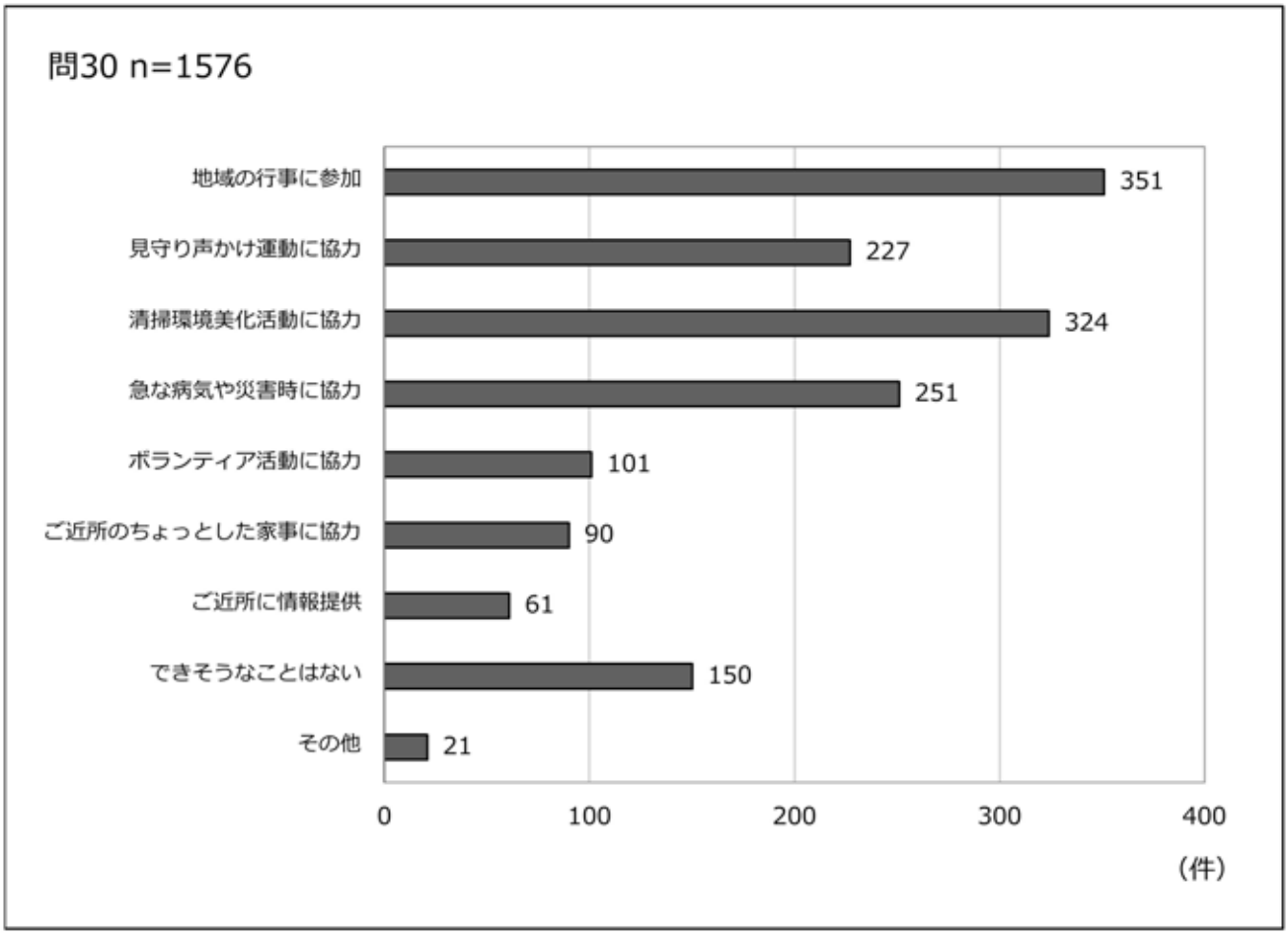

問31　これからの伊予市の「しあわせのまちづくり」のために必要な事はどんなことでしょうか。あなたの考えかたに近いものをお教えください。（○は3つまで）

回答	選択肢	回答数	大平	中村	郡中	上野	中山	双海	その他
A1	気軽に相談できる	294	15	28	145	50	25	26	5
A2	情報共有しやすい体制	183	9	13	95	37	12	14	3
A3	自治会等の協力体制	83	4	6	37	17	4	12	3
A4	福祉関係の人材を増やす	144	4	16	74	21	13	12	4
A5	地域ボランティアの育成	71	5	8	27	12	6	10	3
A6	商業・産業の活性化	144	6	15	64	27	15	15	2
A7	住宅整備の支援	78	6	7	39	12	8	4	2
A8	高齢者の生きがいづくり	225	10	23	115	37	13	23	4
A9	子育てしやすい制度・環境	160	10	10	88	20	9	17	6
A10	健康づくり活動	89	2	10	43	13	13	6	2
A11	交通体制の充実	216	2	23	88	39	20	39	5
A12	公共施設の充実	139	6	14	68	26	7	16	2
A13	防犯・防災対策	127	8	9	64	25	8	8	5
A14	その他	17		2	8	1	2	3	1
A15	特にない	42	2	3	19	3	5	9	1
	合計	2012	89	187	974	340	160	214	48

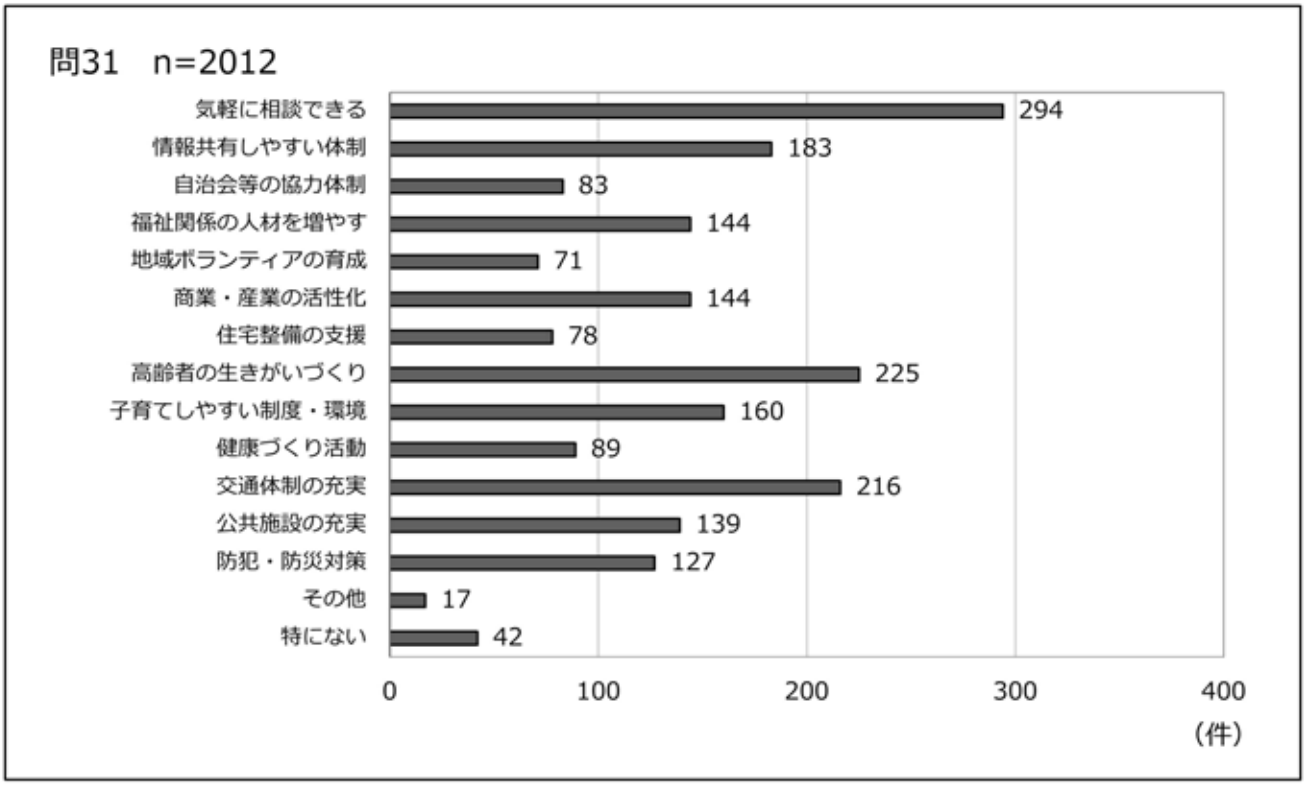

問32　コロナ禍で、新生活様式が続く中、今後必要になってくると思われるサービスや、支援はありますか。（○は３つまで）

回答	選択肢	回答数	大平	中村	郡中	上野	中山	双海	その他
A1	特になし	155	2	14	67	19	15	35	3
A2	仕事・学習に関する事	196	9	18	108	33	12	11	5
A3	健康に関する事	373	18	35	184	66	26	33	11
A4	人間関係に関する事	120	8	9	60	19	9	10	5
A5	受診・買物等移動に関する事	280	5	25	122	57	29	34	8
A6	人権問題に関する事	108	11	8	54	14	9	8	4
A7	娯楽に関する事	67	3	6	46	6	4	1	1
A8	情報・通信技術に関する事	196	13	19	90	35	16	19	4
A9	その他	5		1	1		2		1
	合計	1500	69	135	732	249	122	151	42

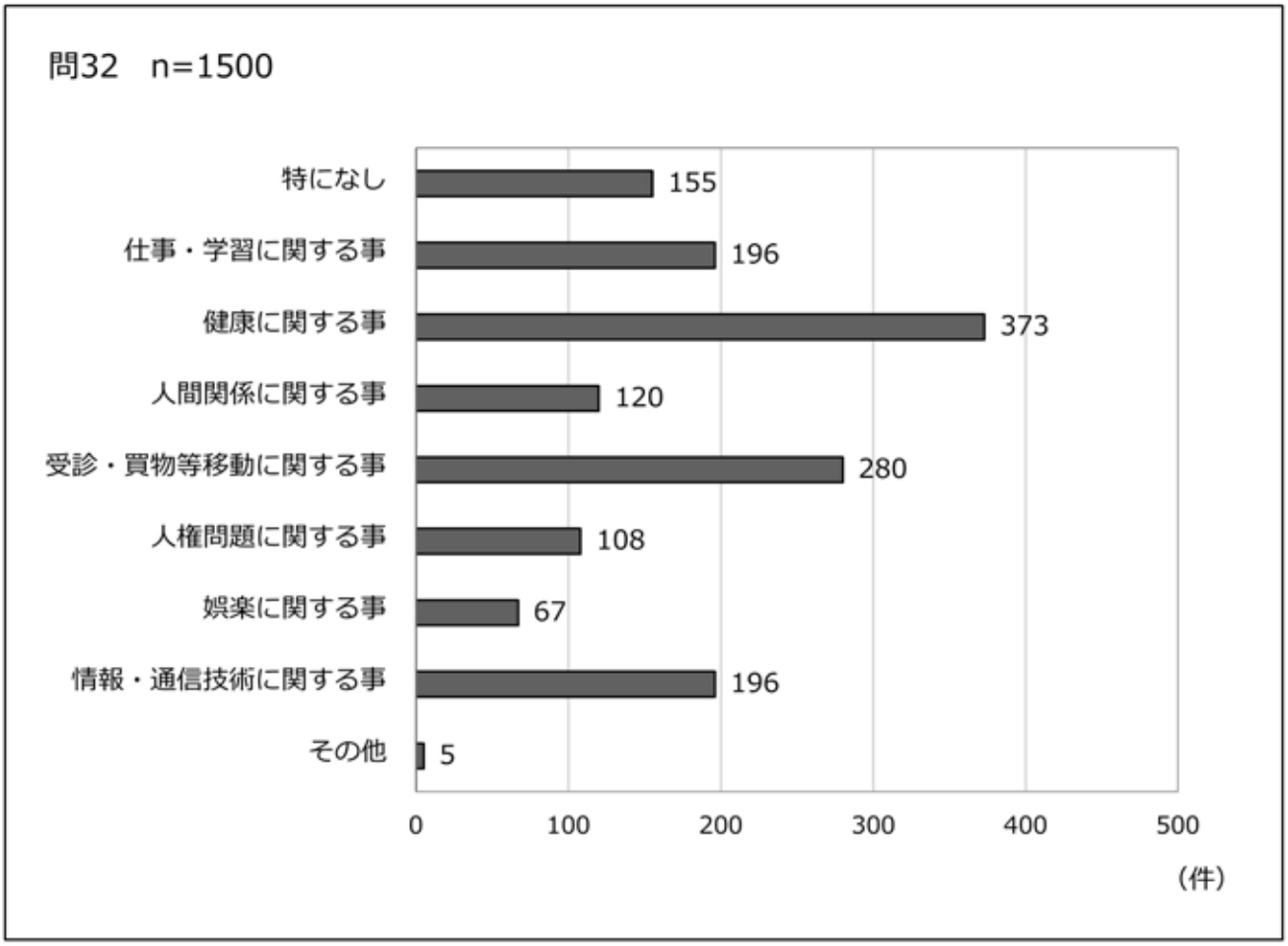

問33　あなたが今お住まいの地域について、他の地域にも取り入れたらよいと思うこと、自慢に思うことがありましたらご紹介ください。

※回答は原則、原文のまま掲載しています。

記述内容
自分たち（住民）が費用を出し合い運営する自治公民館活動。
上下水道が完備されている。福祉の施設としては整っていると思う。防犯上町民の目が行き届いており安心である。
高齢化社会にあるため、高齢者に対するサービスを積極的に進めてほしいです。
自主、自発的な組織、グループづくり。例えば早朝散歩の会、グループ
夕日が美しく見える環境がある。
いよっこら、町家と身近に地元の売り場がある。
開催通知の配布はマンション等も戸別配布を
今後ｵﾝﾗｲﾝ授業が増えていくかもしれないので、その時PCなどの通信機器が必要になると思います。補助金などあれば助かります。
放課後の児童クラブや病児保育は大変助かります。
自治会と団体が協力しての「ひまわりまつり」を毎年（10年）行ってきたが、コロナにより中止されているが、私は行事は行いたい。
下灘駅が有名になりすぎて県外ナンバーが多く駅周辺、上浜などどこでも車を止め地元の者はきちんとしているのに車が通れなくてストレスがたまります。どうにかしてください。
少子化を防ぐための補助を増やす。
最近街がさびれました。
小学校の行事に地域の人々を積極的に呼んでいるのが素晴らしい。
自動車による日用品や家事用品の販売をしてほしい。
のんびりとした田舎らしい空気、雰囲気
いろいろな分野のコミュニテー事業
コロナで人間関係（交流）が減ってしまってさみしく思う。年１～２回近所との交流会をして年齢関係なく情報をやり取りしていました。そういうのがあれば、防災とか防犯に少しでもつながっていくんではないかと思います。年寄りも若い人も気兼ねなく交流できるようにこれからも心掛けていきたい。
海と山の両方を身近に感じられる美しい街。夕日のきれいな穏やかな街、海の幸と山の幸をいただける美しい街。松山に近いけれど自然にあふれた子育てしやすい楽しい街山から昇る朝陽と海に沈む夕陽を毎日見ることのできる本当に素敵な街だと思います。
我が地域には老人クラブがあります。現在の会長さんはすごくよく動いてくれるように思われます。（私はまだこのクラブに入っていません）近くの老人の方たちはとても助かっているように思います。やはり会長さんの人柄と人望かな？他の地域の方もこんな方が会長さんとなって楽しい人生歩んでほしいと思います。

問33　あなたが今お住まいの地域について、他の地域にも取り入れたらよいと思うこと、自慢に思うことがありましたらご紹介ください。

※回答は原則、原文のまま掲載しています。

記述内容
学生と高齢者が触れ合う場をもっと増やして高齢者の生きがいを作ってあげるといいと思います。
伊予市に産婦人科、小児科が無いのであれば便利だと思う。病児保育をもう少し充実させてほしい。 道の駅の活性化（町家）
老人クラブ活動、集団清掃
この間、ゴミ拾いをしているおじいさんがいた。自主的にごみ拾いができるあんな素敵な人になりたい。また、あんな人が増えてほしい。
スポーツ設備
伊予市は海も山も有り松山までのベットタウンにもなりうる良い街です。人の集まる所は豊かな街になるでしょう。
人や地域の空気感がゆったりとしていて、落ち着いて過ごせるところが素敵です。特別な物がなくても帰ってきたくなる。
私は今高齢で、何も役とかやっていませんが料理を多めに作り近所におすそ分け（たまに）して、より年上の方とコミュニケーション取っています。ご近所と気軽に話し合えるよう普段から努めたいです。
防災行政無線の充実（聞き取りにくい場合が多い） 声が割れる。何と言っているか聞こえない。冬になれば窓を閉めるためよけい聞こえない。もっとはっきりと何を伝えたいか簡潔に話す。
近所の人達とよく話をしています。いろいろな事がわかりいいと思います。
皆んなで集まる話し合う機会を作りたい。
若者が働ける企業誘致等もっともっと活発に
私が住んでいる鳥ノ木団地では、夏祭り、クリスマス、餅つき、カラオケ等世話人を主に行っています。（この頃はコロナのため中止）高齢者の私どもは昔からあった懐かしい行事を楽しませていただいてます。感謝
近隣の人と仲が良い事。定年退職して家にいる若い人が困った時に助けてくれる。
スーパー等の追加、総合病院の追加（伊予市の個人病院は対応がよくない。）医療系対応の改善、病気の専門医の増員、道路（歩道）幅拡大
まだ１５年くらいしか住んでいませんが、町の中なので災害にはほとんどあっていません。本当に幸いなことだと思っています。
高齢者がいつでも集える場所が近くにあると良いと思う。
近くの海のごみ集めをいつもしてくださる方がいて、いつも海をきれいにしていただいて、孫達が遊んだりしても安心でありがたいといつも思っています。

問33　あなたが今お住まいの地域について、他の地域にも取り入れたらよいと思うこと、自慢に思うことがありましたらご紹介ください。

※回答は原則、原文のまま掲載しています。

記述内容
子供の医療費が無料なのはすごく助かるので良いと思う。 伊予市は海も山もあり、エミフルも近く松山にもすぐいけるのでとても住みやすい。
地域を盛り上げるために引っ張っていってくれる先輩方がたくさん居るので勉強になる。先輩方を見て勉強になると思っている我々世代もある程度居る、地元が好きな人が周りにたくさん存在するのは大きく自慢できると思う。
光ファイバー
高齢者社会となる。サロン等のグループを作らせ活性化させる。
私の職場の地区の事なのですが、デイサービスに入るにはまだ早い高齢者の方が月に何回か集まって「がんばる会」と称して色々な地域の方と交流されています。今はコロナ禍でなかなか難しかったりしますが、独居の方等もおられる中人との交流も計れて生きがいになるのではないでしょうか。他の地域もしているかもしれませんが、とても良い事だと思います。
家の近くにどんどん新しい家が建ち若い人が増えています。伊予高速入り口付近の国道沿いに「道の駅」のようなところがあれば家族、友人と行ける場所ができていいなと思います。「高坂」「七日」とかお店が入れば結構にぎわうと思います。町家のアンマ屋さんも知り合いが「狭くて一対一は少し怖かった」と話していました。大勢が集まるところがあればいいなと思います。
図書館もきれいで、児童館も充実しているため住みやすいです。
地域の問題点の対策チーム作り等
毎月住民全員による会合を開いている
近くで日用品を買い物できる商業施設を充実させれば車を持たない高齢者等にも助かると思います。（上野地区）伊予川内線（県道２３号線）の商業施設充実を願います。
道路の整備、横断歩道の白線の補修、特に危ない事故の多い道路への目立つ塗料などを使用し危険を知らせる。 歩道が狭い、小学生の通学路の整備 図書館の本が少ない。本を貸し出す工夫（見せ方など）他地域の図書館と比べて楽しくない。頑張って欲しいです。
回覧板など負担であり、地域で軒数も違うため役など今後特に負担、つながりは大事だが、その辺りも考えないといけないのでは。 子供を大事に、高齢者は元気に過ごせるサービスを作ることは必要だが、コロナもあり、考えることは多いと思う。

問33　あなたが今お住まいの地域について、他の地域にも取り入れたらよいと思うこと、自慢に思うことがありましたらご紹介ください。

※回答は原則、原文のまま掲載しています。

記述内容
私の地域は他の地域と違って自慢することはありません。２６件ありますが、コロナの件で１度も食事をしたり弁当を取ったりしていません。社協、赤十字、緑の羽根、年末助け合い募金は市が定められたお金を払います。年取った一人住まいの人がいるのに年7200円4月に集めます。もらいに行くのに申し訳ないくらいですが、皆さん用意してくれています。ありがたいです。年に1度くらいはお弁当を取ったらと何人かが言います。それも7200円払っているのだから1500円くらいの弁当を1件一つずつ配ったらと言います。まだまだです。他の地域は桜の時期は花見をし、秋はお月見でみんながお弁当を取って話あっています。そんな地域ではありません残念です。
まだ伊予市に来て1年ちょっとで判らないが早く町内の方々との顔合わせをして、話をしてみたい。他の地域は判らない。
住んでいる地域ではないですが、今リハビリに通っている地域の高齢者の方たちはいきいきしていて前向きで、少し若い私たちも学ぶことがたくさんあります。要介護にならないための、脱要介護のためのリハビリができる施設があればいいと思います。目標は違っていても刺激し合いながら頑張れます。
集落の決まり事についてはほとんど全員が素直に実行する。
約１０年前に地区内の「敬老会」を盛り上げたいとの趣旨で６組の夫婦を中心に「小笑い座」を立ち上げ踊りや歌、ミニ演芸を取り入れ活動を続けて来た。 昨年、今年とコロナ拡大で開催できていないが地域のお年寄りの方々は勿論多くの地区の皆さん（自治会役員等）から親しまれ喜ばれている。
小地区に婦人会の名残で女性グループを残しています、何かあった時に声がかけやすく部落が団体で動けるかなと思い、花壇を作りメンバーで当番水やりを行い、地域の美化とボランティア精神を養っています。
皆様が楽しく暮らせることを願います。人口が少なくなること淋しく思います。
自転車の練習とかボール投げとかいろいろできる公園があるといいと思います。
騒音の無い静かな環境を増やしてほしい。スーパーやドラッグストアなども南伊予にできたら嬉しい。心療内科などの病院も。県道や国道辺りで暮らす方と比べたら私は静かに過ごせていると思います。
みんな親切でやさしい。
あまりタッチする機会がなく分かりません。
人と人のつながり、思いやりの充実
地域猫活動を行いたいが、ひとりではなかなか資金も勇気もなく行政で積極的に行って欲しい。愛媛県の殺処分全国№1は情けなくこういう問題を解決しないと人間は幸せになれないと思う。もの言えぬ動物に冷たすぎる。
双海が観光地になってにぎわっているところ。

問33　あなたが今お住まいの地域について、他の地域にも取り入れたらよいと思うこと、自慢に思うことがありましたらご紹介ください。

※回答は原則、原文のまま掲載しています。

記述内容
声かけ（日常）、近所の美化（日常）、道路
自治会青年部の活動が頼もしい。
静かな所と住んでる人のマナーがいいと思う。
ゴミ出しのルールを守っている方が多いと思います。 私は、ゴミ出しする時には、集めてくださる方が、けがなどしないよう考えて出しています。
下水の整備。町内の表示（何町、何丁目の目印が欲しい）
病児保育の送迎サービス
毎朝ラジオ体操をしています。年をとってくると座っていることが多く、足の痛み、肩の痛みと体力的に弱ってきてしまいます。せめて朝の体操だけでもなるべく大きく身体を動かし一日分の力をつけてさあ頑張ろうと気合を入れています。
地域自慢ではないですが、伊予市は外灯が少ないと思います。（新川駅周辺の川沿いなど）伊予市から国道56号で松前方面へ向かうと交差点の歩道部分に柵が設置されている。車の歩道へ突っ込む事故が多いので、伊予市の大きな交差点にも設置されてはどうですか。
しおさい公園は実家が近い事もあり子育ての時期は頻繁に父母に子供を連れて行ってもらい広々のびのびと遊ばせました。きれいで、とても遊具が充実しているので、1日遊べます。自信を持って友人などに教えてあげられる場所です。
お墓について（伊予市内で）または近い所、樹木葬ができる所のパンフ（情報）など欲しい
今の地域に40年以上住んでいますが、昔からの伝統を受け継ぎ、地元での活動は盛んに行われていると思います。
もし、地元に伝統芸能があるなら、子どもや孫たちに伝えれば良いと思います。
人口は減少の一途だが高齢者の活動範囲が広がってきている。元気な人も多く子供達を引き立てて活動に導く姿は増してきたように思う。
他の地域の事を知らないので申し訳ありませんが、私が今住んでいる所は、高齢の女性ばかりの家が5～6軒もつらなってあります。（独居ばかりの方）連絡すれば家族の方はすぐ来られますが、近所の若い方がプライベートに深くかかわることなく手助けして下さいます。とても仲良く団結しているのには本当に嬉しく思います。
風光明媚、真面目で働き者が多く、変化のないのが自慢でしょうか。
現在住んでいる地域のコミュニケーションがほしい。昭和の時代は人間関係が良かった。
夏はバーベキュー、秋にはいもたきを約20軒でやっている（コロナ前まで）

問33　あなたが今お住まいの地域について、他の地域にも取り入れたらよいと思うこと、自慢に思うことがありましたらご紹介ください。

※回答は原則、原文のまま掲載しています。

記述内容
健康ポイント制度この制度のおかげで夫婦で毎日８０００歩ウォーキングを目指して頑張っている（ポイント券のごほうびで頑張れる） 専門家を招いた健康セミナーの回数を増やして欲しい（以前参加して良かった） 家庭菜園の勧めと小さな庭でも手軽にできる生ごみ廃棄の仕方。定期的な学習会 空地を市民に開放して畑として活用できるようにする。（ごみ処理も）
山、川、ため池等ふるさとを守る大字及び個人の協力の取組の継続
サロンを通じて高齢者と繋がり世話をする人間同志の人間関係も図れる。 コロナのため、多くの行事が無くなったが、今までは祭、獅子舞の行事が有ったので人々の交流が密で良かった。若者も高齢者も元気になる。
高齢者になったので人の世話はできないが、出来るだけ見守っていきたい。
子育て支援（医療費助成等）
出会ったらみんなが手を振っています。
保健センター等施設でやっている事のチラシが目につくところ(保育園のお手紙や市役所、病院の壁)に、貼ってあるのでわかりやすい。そしてイラストを使用しているので見やすい。
公園がないから自転車の練習場所がない。
ベッドタウンになり引っ越してくる人が多いこと。
メイン道路に花を植えてくださっている。道路が綺麗になっていると走っていても良い気分になる。草木の手入れが行き届いていると観光地に向かう人にも良い印象を与えられる。中山、双海方面の道路が特に気になる
清掃活動が盛んなこと
獅子舞
他の地域と同様だと思いますが、小学校との交流活動があります。地域住民の意識には、地域の宝として小学校への思いがあり、子どもたちを大切にしています。また、自治公民館の活動を通して、住民がつながりまとまりがあります。

6　民生委員・児童委員アンケート調査結果

「しあわせのまちづくり計画」に関するアンケート調査結果

＜民生委員・児童委員用＞

1　実施概要

⑴調査対象者　　令和３年８月 13 日現在の民生委員・児童委員　102 人

⑵調査期間　　令和３年８月 13 日～９月 27 日

⑶調査方法　　調査票による記入方式（無記名）、郵送による回収

⑷回収数（回収率）　93 通（91.2%）

2　アンケート設問内容

区分	設問番号	設問内容
1　回答者自身のことについて	問 1	担当地区
	問 2	民生委員・児童委員の経験年数
2　担当地区の様子について	問 3	地域の人からよく聞く困り事や話題（問題）
	問 4	コロナ禍で増えた困り事、相談（自由記載）
	問 5	住民の地域の福祉課題への関心度
	問 6	住民相互の自主的な支え合いについて
	問 7	住民同士の交流について
	問 8	住民同士が支え合う環境について
	問 9	ボランティア活動への関心度
	問 10	住民の福祉に関する情報の認知度
3　民生委員・児童委員活動について	問 11	活動を行う中での福祉に関する情報の入手先
	問 12	「伊予市しあわせのまちづくり計画」の認知度
	問 13	活動を行う中で、特に不足しているもの
	問 14	活動を行う上での悩みや苦労
	問 15	活動を負担に感じるか
4　これからの伊予市について	問 16	地域福祉活動を推進していく上で、行政や社協に期待すること
	問 17	あなたが考える安心して暮らせるまちづくりのために必要なこと
	問 18	あなたの地区で安心して暮らせるまちづくりのために必要なこと（自由記述）

問１　あなたが民生委員・児童委員活動で担当している地区を教えてください。
（１つだけに○）

回答	選択肢	回答数
1	大平地区	7
2	中村地区	13
3	郡中地区	28
4	上野地区	12
5	中山地区	16
6	双海地区	17
	合計	93

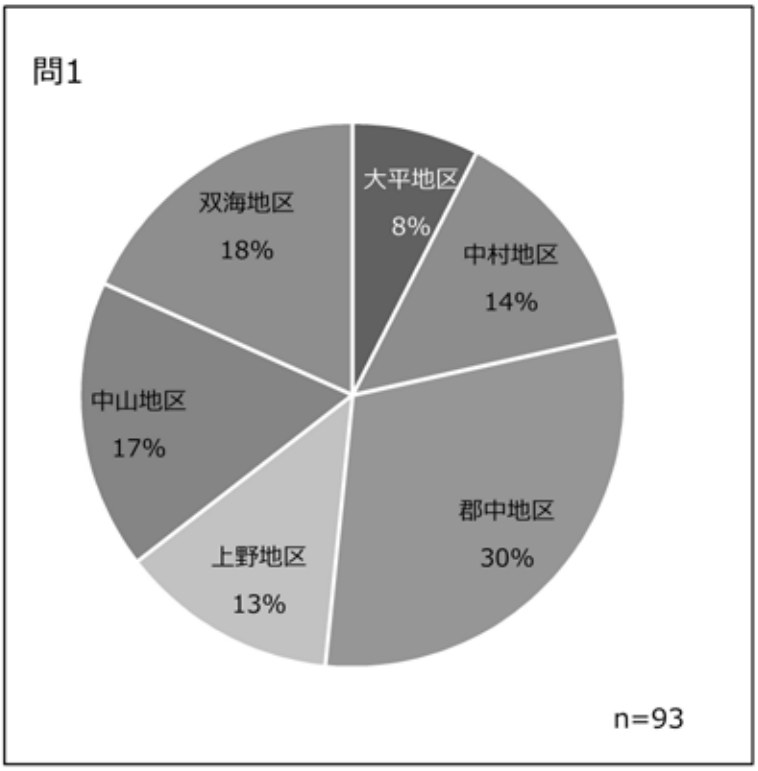

問２　あなたの民生委員・児童委員としての経験年数を教えてください。
（１つだけに○）

回答	選択肢	回答数
1	３年以下	50
2	４～６年	22
3	７～９年	7
4	10年以上	13
	無回答	1
	合計	93

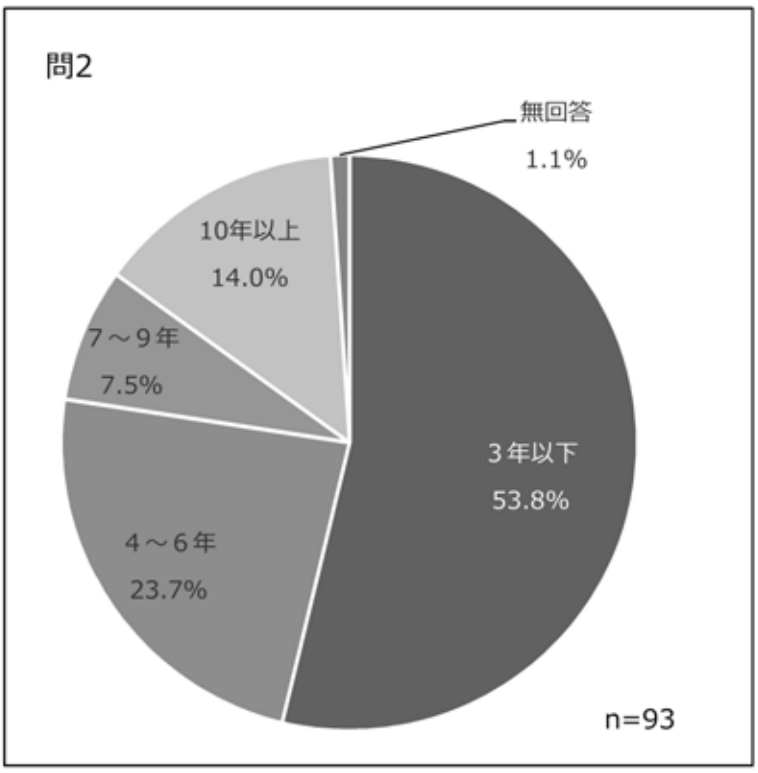

問３　あなたが最近、地域の人からよく聞く困りごとや話題（問題）は、次のどれですか。
（○印はいくつでも）

回答	選択肢	回答数
1	健康	40
2	子育てや教育	9
3	高齢者の生活（介護）	53
4	障がい者の生活	3
5	地域や隣人との人間関係	35
6	防犯	4
7	防災	27
8	生活困窮	8
9	ごみ・環境	23
10	人権・DV	2
11	特にない	10
12	その他	0
	合計	214

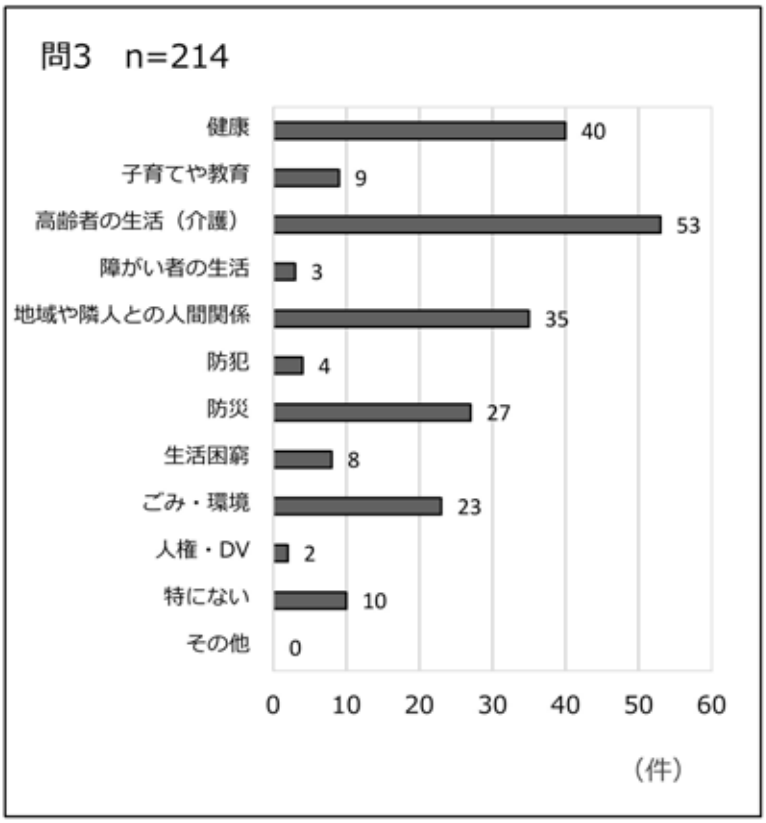

問４　コロナ禍で、増えた困り事、相談がありますか。（あればご記入ください。）
記載事項は後半にまとめております。

問5　あなたの担当地区の住民は、地域の福祉課題について感心を持っていると思いますか。
（１つだけに○）

回答	選択肢	回答数
1	そう思う	8
2	まあまあそう思う	49
3	あまりそう思わない	36
4	全くそう思わない	0
	合計	93

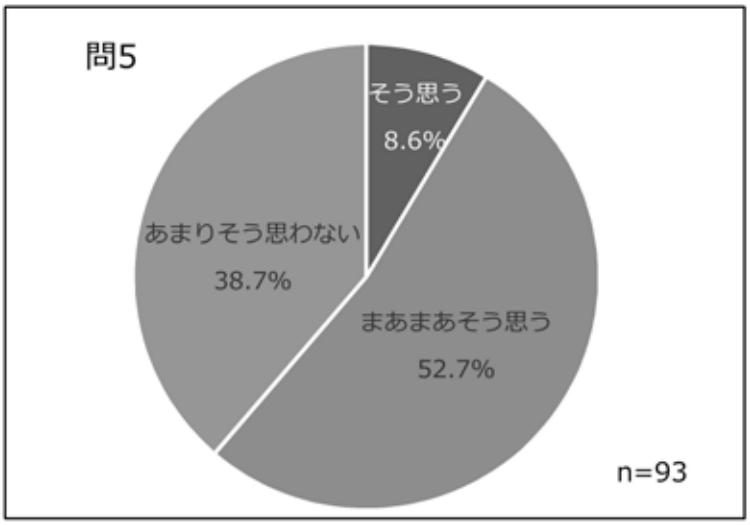

問6　あなたの担当地区では、地域の福祉課題に対し、住民相互の自主的な支え合い、助け合いが活発だと思いますか。　（1つだけに○）

回答	選択肢	回答数
1	そう思う	10
2	まあまあそう思う	40
3	あまりそう思わない	42
4	全くそう思わない	1
	合計	93

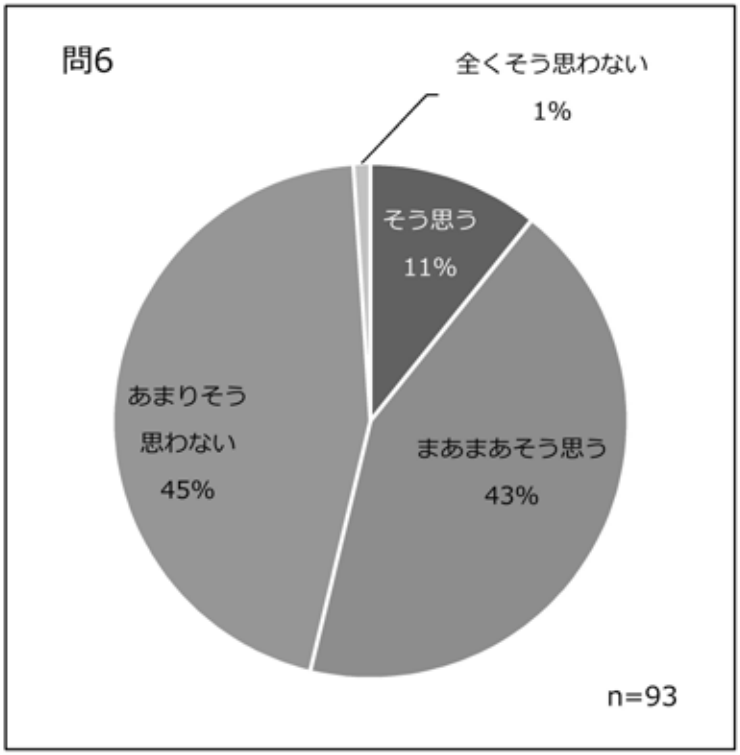

問7　あなたの担当地区では、住民同士の交流は図れていると思いますか。
（１つだけに○）

回答	選択肢	回答数
1	そう思う	7
2	まあまあそう思う	64
3	あまりそう思わない	21
4	全くそう思わない	1
	合計	93

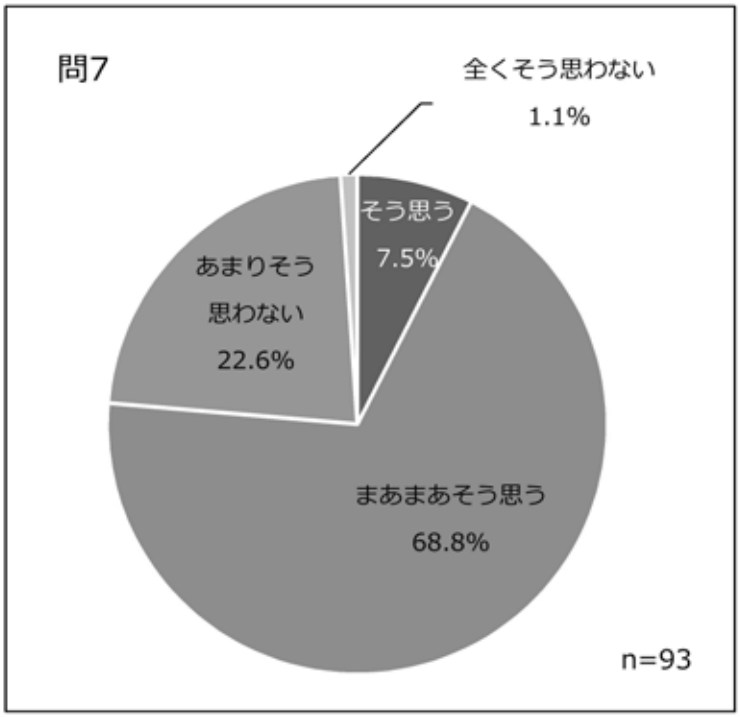

問8　あなたの担当地区では、住民同士が支え合う環境が出来ていると思いますか。
（１つだけに○）

回答	選択肢	回答数
1	そう思う	9
2	まあまあそう思う	54
3	あまりそう思わない	30
4	全くそう思わない	0
	合計	93

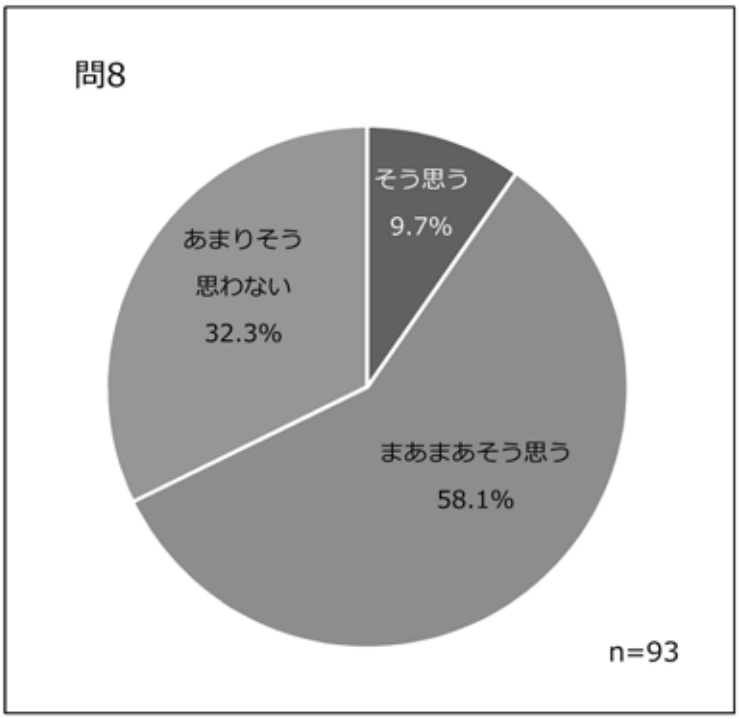

問9　あなたの担当地区の住民は、ボランティア活動への関心は高いと思いますか。
（１つだけに○）

回答	選択肢	回答数
1	そう思う	2
2	まあまあそう思う	40
3	あまりそう思わない	46
4	全くそう思わない	5
	合計	93

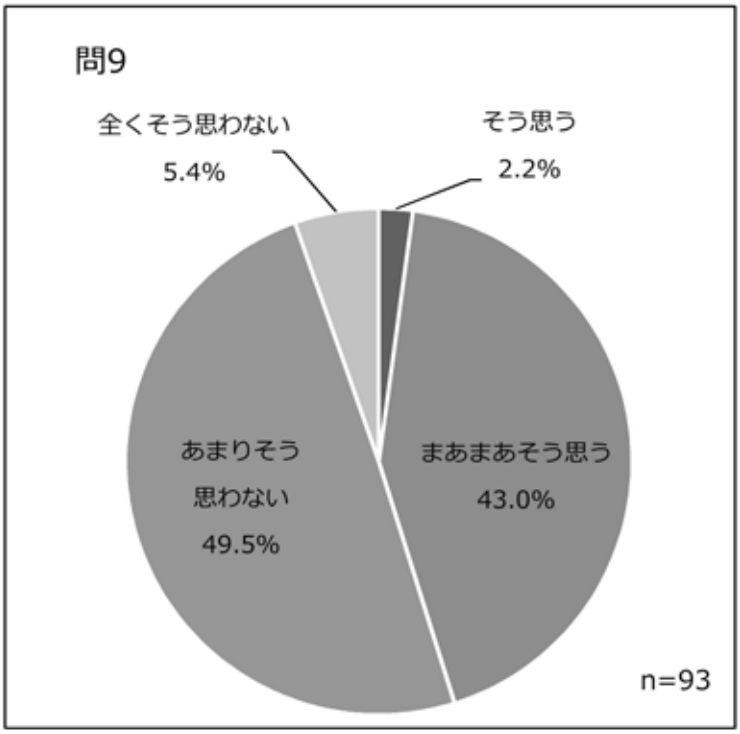

問10 あなたの担当地区では、福祉に関する情報が住民に伝わっていると思いますか。
（１つだけに○）

回答	選択肢	回答数
1	そう思う	7
2	まあまあそう思う	48
3	あまりそう思わない	35
4	全くそう思わない	2
	無回答	1
	合計	93

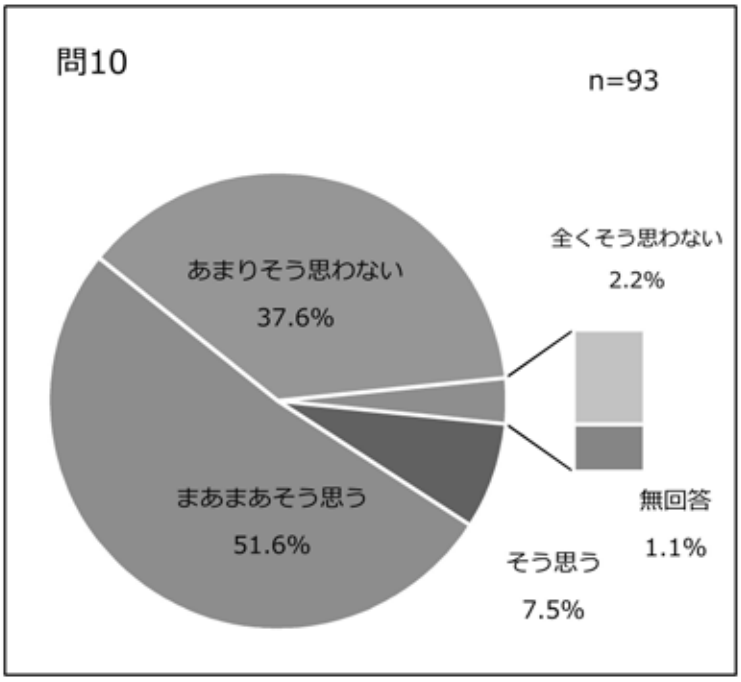

問11 あなたは、民生委員・児童委員活動を行う中で、福祉に関する情報をどこから入手していますか。（○印はいくつでも）

回答	選択肢	回答数
1	広報いよし	64
2	いよし社協だより	78
3	市役所ホームページ	10
4	社協ホームページ	7
5	市・社協以外のホームページ	3
6	市役所・社協	38
7	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ	28
8	福祉施設など事業者	33
9	家族・親戚	10
10	ご近所・知人	19
11	民生委員・児童委員研修会	79
12	その他	0
	合計	369

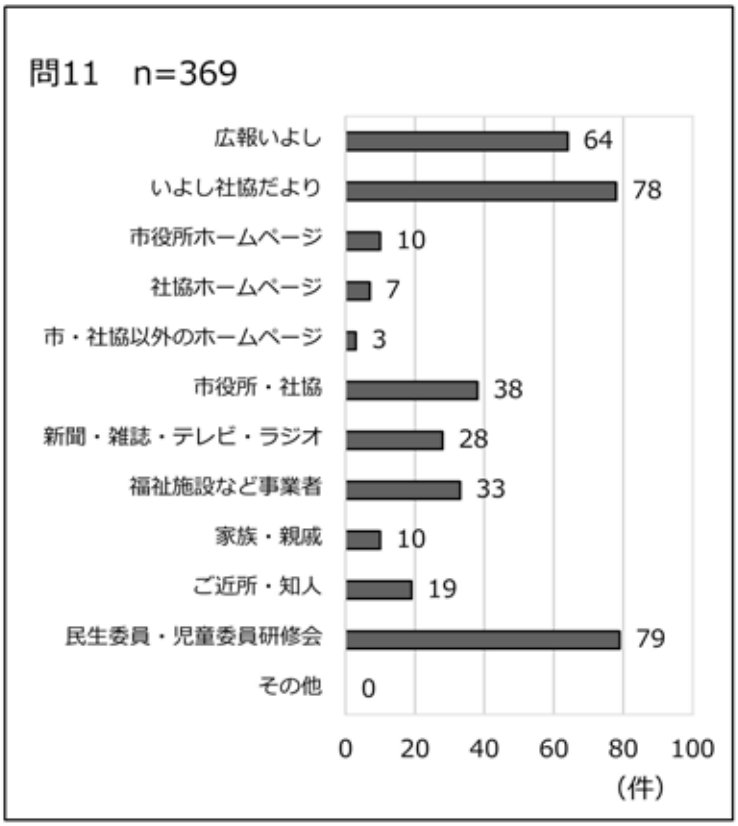

問12 あなたは、伊予市と伊予市社会福祉協議会が策定している「伊予市しあわせのまちづくり計画（地域福祉計画・地域福祉活動計画）」のことを知っていますか。（1つだけに○）

回答	選択肢	回答数
1	よく知っている	18
2	ある程度知っている	54
3	知らない	17
	無回答	4
	合計	93

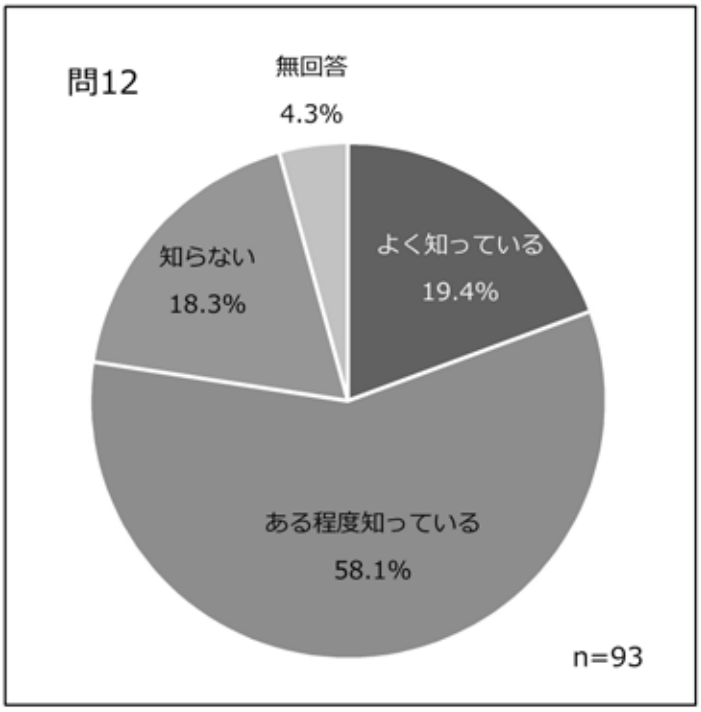

問13 あなたは、民生委員・児童委員活動を行う中で、特に不足していると思うものはありますか。（○印はいくつでも）

回答	選択肢	回答数
1	相談窓口	10
2	支援に関する情報	32
3	サービス施設	16
4	関係機関との連携体制	30
5	住民の理解・協力	35
6	特にない	19
7	その他	3
	合計	145

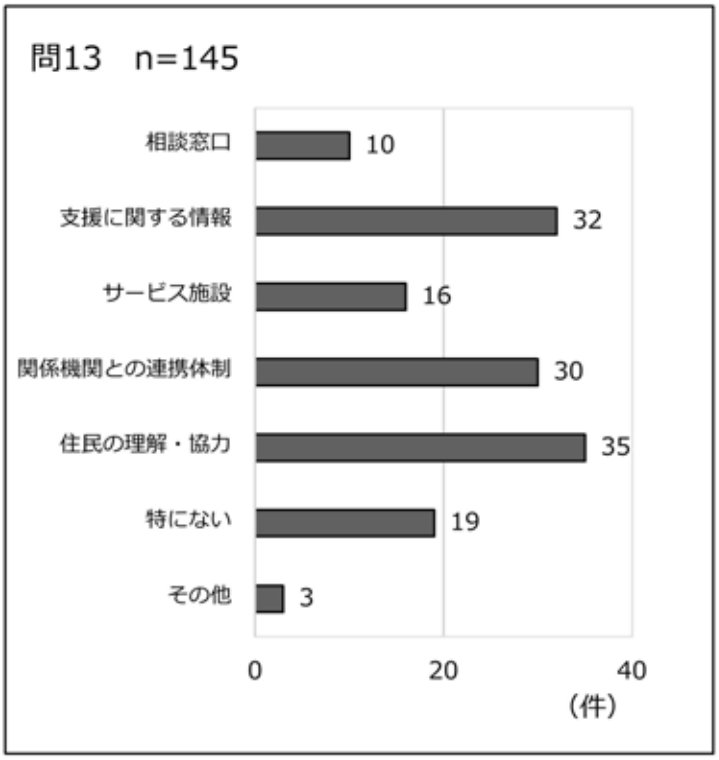

問14 あなたは、民生児童委員・児童委員活動を行う上で、どんな悩みや苦労がありますか。
（○印はいくつでも）

回答	選択肢	回答数
1	相談件数が多い	0
2	担当地区が広い	11
3	相談が多岐	4
4	関係者と会えない	23
5	怖い思いをした	5
6	個人情報の提供がない	30
7	個人情報の提供が不安	22
8	相談部署に迷う	11
9	孤独死・虐待事案の不安	33
10	行政棟からの依頼が多い	4
11	知識の習得把握が困難	7
12	特にない	21
13	その他	3
	合計	174

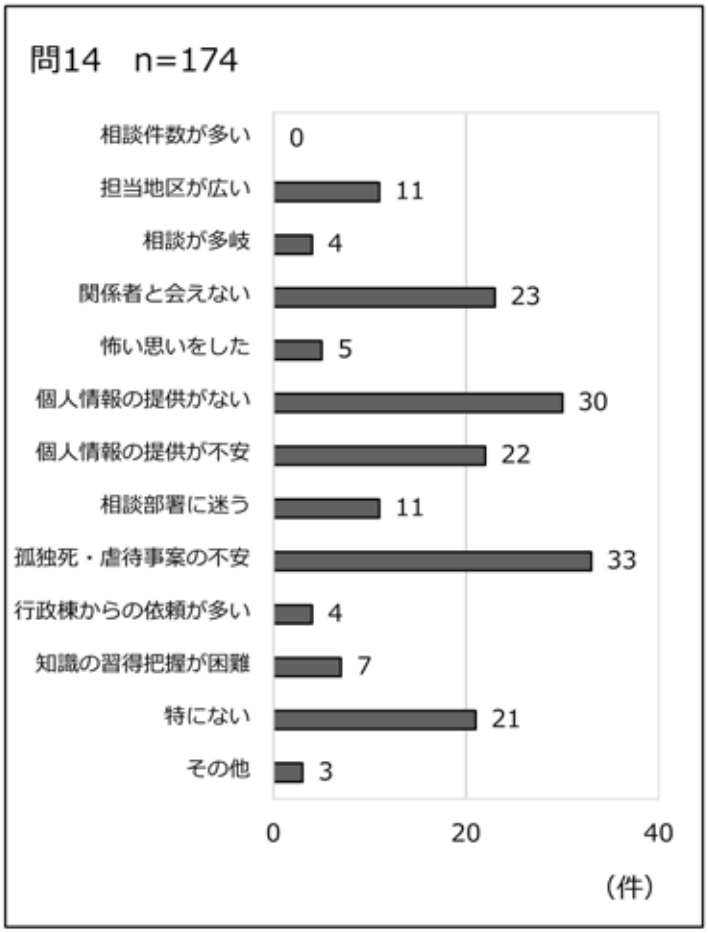

問15 あなたは、民生委員・児童委員の活動を負担に感じますか。（1つだけに○）

回答	選択肢	回答数
1	そう思う	2
2	まあまあそう思う	22
3	あまりそう思わない	62
4	まったくそう思わない	5
	無回答	2
	合計	93

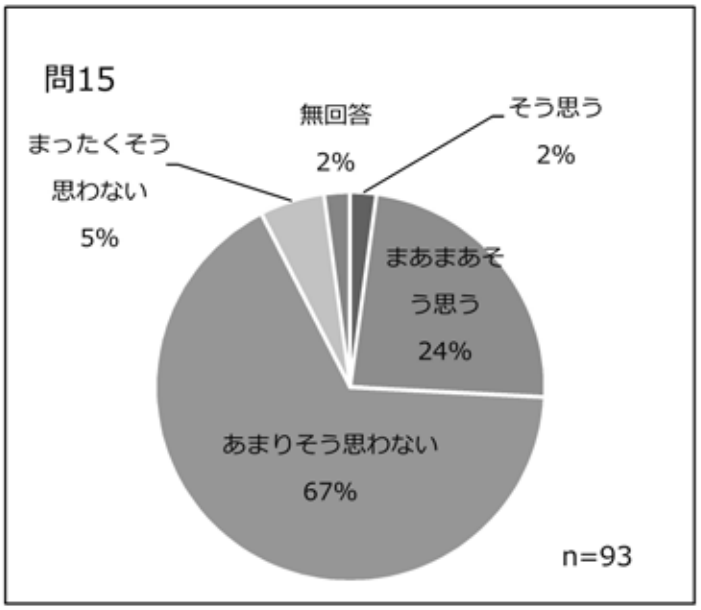

問16 あなたは、さまざまな地域福祉活動を推進していく上で、行政や社会福祉協議会にどんなことを期待しますか。（○印はいくつでも）

回答	選択肢	回答数
1	活動場所の確保	16
2	活動資金の援助	17
3	備品の貸出	11
4	相談体制の充実	22
5	福祉関係情報の提供	33
6	関係機関との連絡調整	12
7	情報収集・情報発信	14
8	地域福祉活動啓発	36
9	福祉学習活動支援	24
10	人材面支援	13
11	情報交換・交流の充実	29
12	特にない	9
13	その他	0
	合計	236

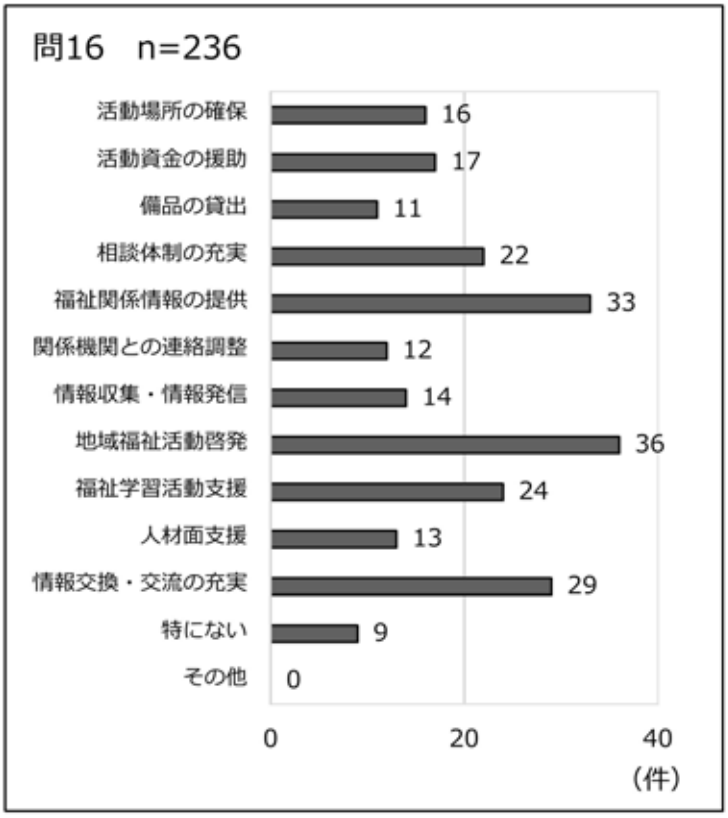

問17 あなたは、住民が安心して暮らせるまちづくりのために何が必要だと思われますか。あなたの考え方に近いものをお教えください。（○は3つまで）

回答	選択肢	回答数
1	気軽に相談出来る場	38
2	情報共有しやすい体制	35
3	自治会など協力体制	38
4	福祉関係人材	10
5	地域ボランティア育成	30
6	子育てしやすい制度・環境	23
7	交通体制の充実	34
8	公共施設の充実	24
9	防犯防災	22
10	特にない	0
11	その他	2
	合計	256

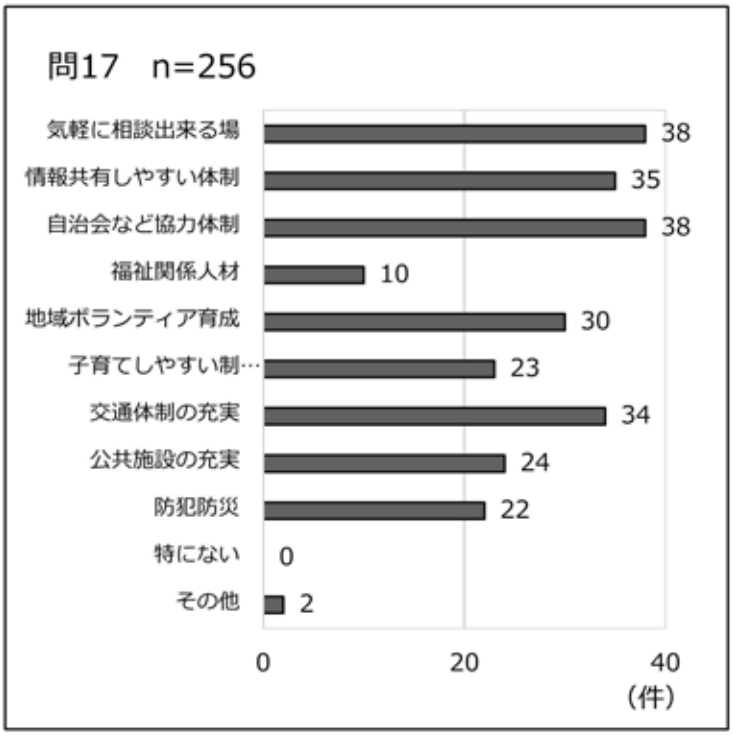

問18　あなたの担当地区で住民が安心して暮らせるまちづくりのために必要だと思われることをご自由にお書きください。

※回答は原則、原文のまま掲載しています。

記述内容
担当地区の高齢者、若年者の情報を民生委員へ情報提供する必要がある。
担当地区へ全戸訪問は困難であり問題がありそうな家庭などを少しは把握できる体制が必要だから。
交通危険個所の解消。災害危険個所の周知。信頼関係の増進。
街の活性化（若者の定住化）いかにこの双海町が他より魅力のある街かこれから努力していかないといけないと思います。
住民同士の信頼関係を築く。
子どもが暮らしやすい様、また増えるように安価な住宅を建てて、人口を増やす。
人口減少により農協、銀行、商店など減ってきて住民はとても不便だ。人口は少なくなっても、利用する者はいるのに、わざわざ遠出しなくてはならない。
高齢化により、ますます暮らしにくくなっている。大型スーパーのように１か所で用事が済むような設備があれば良いな。
地域の方々が人を思いやる気持ちの優しい方が多く、高齢者の一人暮らしをされている方などにも、困っている時、ご近所の人たちが見守って、手助けされているので、特にこれといってありません。
高齢化が進んでいる。高齢者相互のコミュニケーションが必要。高齢者で、老々介護者になる確率が多く、見守り員との連携が必要。
一人暮らしの家庭が多く、買い物にも不便を感じている人が多いので、バスをもっと多くしてほしいと思います。
私の地区では、新しい住宅が増え、子供さんも多く高齢者の方も多い地域になりますが、公園とかいこいの場が全然ありません。特に伊予市内はそのやすらぎの場というか、ひと休み出来るような場所があってもいいと思います。（管理するのも大変なことだと思いますが、ここからでもボランティアの方が出来て、美しく町づくりができると思います。）
最近感じるのは、交通の便が悪い事、金融機関の窓口業務がなくなり、高齢者はATMとか使いにくい。食料品の販売が少ないため、移動スーパーに頼っている。ガソリンスタンドがないため旧伊予市まで出かけなくてはいけないこと。不便なため、若者が住んでみたがらないので、町道の草が伸びて村が荒廃していくのがよくわかる。ボランティアで草刈りしても追いつきません。
自助、共助の前に公助を充実させて大災害が発生してもすみやかに避難できる場所を確保しておくことが大切（現在の避難場所は危険なところが多い）
高齢化に伴い後継者もなく農地の保全が難しくなっているところが多く地域の負担も増している（受け皿となる仕組みが必要）

問18　あなたの担当地区で住民が安心して暮らせるまちづくりのために必要だと思われることをご自由にお書きください。

※回答は原則、原文のまま掲載しています。

記述内容
交通安全施設等の損傷不備の早期改善
経済的に困窮しても生活を維持できる公的支援の充実
大人のひきこもりに対して早期からの支援
災害時の避難場所の充実
安心して暮らせるまちづくりの為には、住民相互に助け合いの精神を養い様々な問題を互いに考えて悩み事の無い日々が送れる様にすることが大切である。
町の役員を複数兼務しているが、民生委員も含め、役を引き受けてくれる人がほとんどいない。自分の持っている能力をもっと発揮してくれたらいいと思うがなかなか大変。「時代の流れなのかなー」と思いますが…
地区内の一人暮らしの老人や子供（問題の人、障がいの人）等の詳しい情報が欲しいです。
住民が気軽に集まれる場所（近隣）があればと思います。申し込み手続きとか不要なふと立ち寄れると高齢者（独居）の方など喜ばれるのでは？空家空地等無償で提供利用無理な事でしょうか。
近くでもタクシー利用されている高齢者、料金をもっと安くならないでしょうか。
防災への備え：災害の少ない地域なので、私達住民に危機意識があまりない。各地域で助け合える体制づくりや、防災への備品の備えを充実させたい。
子どもの育ちを支える環境：最近の子供たちがとても素直で従順。しかし、少しおとなしすぎるのではないかと心配している。特にコロナ禍もあって、外で元気に戯れている子供を見ない。子供はもっとはみ出してもらいたい。元気で活発でエネルギーのある地域の子供が育つように、学校と連携しつつ地域や市全体の取組があれば良いと思う。
高齢者が無料で集まりサービスできる場所（できれば風呂付等）を復帰することを望んでいる。
デマンドタクシーは有難いが、旧伊予市と上灘～下灘間の車輛交通が欲しい。（JRの関係もあるが？）高齢者や高校生が困っている。
各集落での定例会のようなことを毎月最低１回位は、地域の人が集い合う機会がある事が個人も地域も前進することになると思う。
今はコロナ禍での中で様々な事が制限されているためあまり「まちづくり・・・」等について深く考える事が出来ない気分です。すみません。
今はコロナで出来ないが、高齢者同士が集まって世間話し、体調の事でもいい、お茶でも飲んで話し合う機会が多くあるといいと思う。
伊予市と区長さんや民生委員、高齢者見守り員さん、学校関係者等いろんな情報が共有できれば良いと思う。児童幼児など個人情報があって困っている世帯が分かりにくい。

問18　あなたの担当地区で住民が安心して暮らせるまちづくりのために必要だと思われることをご自由にお書きください。

※回答は原則、原文のまま掲載しています。

記述内容
行政に対する信頼関係加えて、民生児童委員に対する信頼関係の構築が住みよいまちづくりの根底にあると考えています。その信頼関係があれば、自由に安心して相談できる体制ができる。安心して住みよいまちづくりにつながると思っている。 信頼関係の構築、これほど難しい問題はない。自らの日頃の行動や活動から構築されるもので特効薬はない。何事も相手の立場になって真剣に考え対応する事だと考えている。 住みよいまちづくり→①自助②共助③公助の順で私達が作り上げるもの。
市の中心部は便利で行政の制度やサービスも受けやすいが、山間部、海岸部と伊予市の地域は多岐にわたるため、本当に助けが必要な所を助けられる地域の共生が欠かせないが、サロンなどお世話して下さる方々の高齢化もこれから進んで行くため後継者不足が深刻である。 また、コロナにより行事は中止が多く、コロナが終息したとしても再開するには制限も多くなると思うので、再開できるように後押ししてくれる体制も必要じゃないでしょうか。
伊予市郡中地区民生児童委員年間行動計画に〝これからの伊予市に愛の輪を広げる会〟への協力参加が唱われている。H29年に立ち上げた当時は民生委員全員参加、区長さんも参加していたのに、現況は３名程度の民生委員が偶数付きの第４火曜日に参加して区長数名、議員数名の参加で話し合いをしている状況で盛り上がりがありません。〝会の目的は当初の介護保険制度を維持してゆくには私たちの活動を通じて支え合う社会の実現のためにはどの様な事を行っていけば良いのか皆さん全員で考えなさいとの厚労省からの依頼から出発している〟にもかかわらず前向きに集まって、そのことについて話し合うという気概が感じられず残念な思いでいっぱいである。
防犯、防災対策にもっと力を入れてほしい。コロナ禍で無理なこともあるが、避難訓練等又防犯訓練等早くできるようになればいいと思う。（人数を少なくして何回も一人が一回は参加できるように）
防災対策をしっかり市民に分かりやすく示してほしい。
私の住んでいる地域にはいろんな世代の人が住んでいます。共働き家庭も多いのでそれぞれの家庭の実情を知ることは難しいです。そのため問題のある家庭については関係機関からの情報を共有させてもらい、いつでも手助けできるような体制にしておくことが必要だと思います。どんな人も孤立させないことが大事だと思います。
地域住民の力では無理がある水路等の除草、泥上げを行政で
民間セキュリティ会社と並行して独居の高齢者が緊急時に簡単な操作で必要な所へ通報できるシステムの構築

問18　あなたの担当地区で住民が安心して暮らせるまちづくりのために必要だと思われることをご自由にお書きください。

※回答は原則、原文のまま掲載しています。

記述内容
福祉の活動をするのに福祉だけに限ってしまうのでなく、他の分野産業・教育・雇用・自然環境保全などと連携させて実行した方がいいと思います。縮小社会、停滞する経済状況の中で個々の活動が別々に行われても効果が上がりにくい。経済が上向きの時代には個々の活動が別々に行われてもおのずから自然とそれぞれの活動が繋がっていきます。今の人口減少社会では、１つの活動に多くの役割を込めた方が実効性があります。例として農業の耕作放棄地が問題になったとして、その農地を借受け高齢者の菜園づくり活動に使い、身体機能の維持、健康づくりコミュニケーション活動にもなり、連絡交流はスマホで行いそこでデジタル教育も行い、また子供と野外活動の一助にもなり、子供と高齢者の交流もし、また、農園の維持管理に若い人の手を借りるため就職先として雇用にもつなげるというように。１つの活動に農業、福祉、産業、教育、雇用のすべてを含みこんだ活動をしたらいいと思います。国や県の補助金の関係が難しくさせるかもしれませんし、行政のセクション分けがやりにくいと思われますが。 もう一つはしてほしい事、こんなことをやってほしいという要望を様々な人に聞いて、その中で多い要望を実行するのではなく、誰もが思ってもみなかったこと、出来ればこんなサービス欲しかったんだというような施策を考えて実行する方がいいと思う。うまくいかなかったら今度はダメな事、使い勝手の悪いことをみんなに聞いて改善していく方向にした方がいいと思う。アップルのiPodは誰も欲しいとは言わなかったのに、モノが世の中に出て、こんなもの欲しかったとみんなが飛びついた。意識の上に上がってこない欲求とか要望が必ずあると思うので、それを探し当ててほしい。みんなの要望を聞いて作り上げたが出来てみると全体的に使いにくいものになって役に立たなかったということにはならないでほしいと思っています。
山間地では特に防災は重要になってくると思う。その為には「人」の動き。住民の動向を知ることが大事。そのためには、有事時には、住民の台帳がすぐにわかることが大事、熱海の災害や南予の水害の時でも安否確認に時間が掛かりすぎる。守秘義務のことはあるが、事が起こった時、公的機関のどこへ行けば分かるかを明確にしておくことは大事。 いろいろな行事に一人でも多くの特に老人をひっ張りだすこと。そして、安否確認ができる場をつくることもいいと思う。
子どもたちが安全安心に外遊びができる防災公園の整備
今の世の中、動きが早くて中々、心にゆとりが持ててないように思います。便利のいい国になった分何か忘れ去られている事がある様に思えます。家族の絆、お隣のお付き合い、些細な事から険悪になることもあると思います。思いやりとか、感謝の気持ちをもっと大切に思う心の勉強をする時期かなと思います。

問18　あなたの担当地区で住民が安心して暮らせるまちづくりのために必要だと思われることをご自由にお書きください。

※回答は原則、原文のまま掲載しています。

記述内容
担当地区内に市営団地を擁しますが、団地への入居、退去者名簿が公表されず（個人情報絡み）広報委員、民生、高齢者見守り、地区社協など各活動に支障が出ております。現状は、団地内で事案が発生すれば後日、市住宅課、長寿介護課、包括支援など関係する課から民生委員に協力依頼の連絡が入ります。対応はしておりますが解決に遅延が生じるのではないかと危惧しております。 独居高齢者が増え続ける現状を鑑みれば個人情報である守秘義務なんて言っていられないのではないでしょうか。 市営住宅に入る際、名前、年齢程度は区に公表しますと、入居条件に付けられないのでしょうか。半数近くが表札の掲示がありません。
昨今は個人情報の保護やプライバシーの問題があり、地域の中でも関わりを持つことが困難になっていて、人と繋がることが難しくなっています。また、その状態を理由にして活動を抑えるような状況を良しとしているところもあります。 広い範囲を掌握しようとするのではなく、小さな輪をつなげて結果みんながどこかでつながっているという状態になればいろんな事がうまく廻ってゆくと思います。その意味でも、地域の中にたくさんの核となる人材を作っていけたらと願っています。
若者が地域に残れる町（仕事とか子育て支援）
不安、心配、困り事など、誰でもが、どこへ誰に相談すればよいのか知らない人が多い。もっと気軽に相談できる、話せる地域になればいいと思う。小さい事から、できる事から、むずかしい事はできないけれど、お手伝いから開始できるのでは。
高齢者に対する交通。買物などが不便です。
行方不明者を早く見つけられるようなGPS等を活用したシステムの構築
広報区単位で安心安全体制確保作り（防災と２本柱に） 日頃から近隣同士が連携を密にしていく。 一人暮らし高齢者に目を向けているが「こころ」のケアに気を付ける。 若者が少なく10年後には老々応援になる可能性があり、今のうちに一考する必要がある。 昭和の良き時代の地域の人々の「つながり」を大事にし、より一層の結束が必要と考えます。（人と人とのつながりが希薄になってきていて心配しています。今こそ地区・地域の住民が一考すべき時です。）
我が鳥ノ木団地は高齢化しておりますが、みんなが協力して団地内を清掃してくれております。私、民生委員として一人で抱え込まずに、相談しやすい環境作りそして行政とのパイプ役として今後も活動していきたいと思っております。よろしく御指導お願いします。

問18　あなたの担当地区で住民が安心して暮らせるまちづくりのために必要だと思われることをご自由にお書きください。

※回答は原則、原文のまま掲載しています。

記述内容
私たちの地域は新興住宅が増し地域住民との関わりが希薄になるなか、８月には「ふれあい夏祭り」また、年末には敬老会中心で３世代交流「餅つき大会」愛護班では「クリスマス会」と地域での交流を図っているが、年々地域での二極化が進みボランティア活動にも支障（若い世代は仕事が忙しく参加はするが世話人は？）が！愛護班との交流・コミュニケションを図り世代間の意見交換場所も必要である。 担当地域は電車通学と特異な地域でもあり朝の通学時は地域のボランティア＆愛護班保護者での見守り活動実施。又、通学児童・高齢者の安全観点から駅舎改装【５年前に伊予鉄に要請＊県・市会議員さんの協力を仰ぐ）本年、令和３年７月～バリアフリー化工事実施（９月末工事完了）。 高齢化が進み一人暮らし高齢者と同時に昼間独居（若い世代は仕事で不在）の高齢者の安否も心配である。特に災害時での要支援者の避難支援対応には限界を感じる（個人情報の関係で関わり方に非常に気を使う）関係機関との情報共有化にも支障があり対応に苦慮しているのが現実である。
双海町は自然に囲まれ緑豊か海も星空も素晴らしい町です。以前は、有形無形の財産がたくさん残されていましたが、個人情報やらプライバシー、パワハラなど異常に個人の事ばかりを大事にする時代になり大きな転換期を迎えている時期かと思いますが、寂しさも感じます。1947～1951年生まれの団塊の世代も年々歳を取りこの後、若い方たちにこの町はこんなにすばらしい自然があり、子育てにも環境がいい働く所もあるとなれば、移住される方も増えるかなとは思います。楽しくて居心地のいい町にするのが最善ですが難しい課題も多いですね。 （上灘には、5丁目天一神社のお旅所に小さな公園がありますが、老朽化しておりブランコも使えません。木陰がある屋根付きベンチなど設置すれば老人子どもも喜ぶと思います。）
限界集落の打開
防犯のために街灯を増やしてほしい。 旧県道は道端が狭いが特に出勤時は速度を守らず走行する車が多い。自転車や登校時の生徒の横を速度を落とさず、すり抜けている。相手に譲る離合の姿勢がみられないのぼりを立てるなど対策は必用ではないか。 住んでいない家屋が増えている。持ち主に整備をお願いしたい。
私の担当する地区は、少子化、過疎化が進み空家も増えています。老々介護の家庭も普通に有ります。急に人口が増えることは無理だと思いますが、これからの若い人達が何人産んでも安心して子育てができる環境を作る努力が必要なのではないかと思います。

問18　あなたの担当地区で住民が安心して暮らせるまちづくりのために必要だと思われることをご自由にお書きください。

※回答は原則、原文のまま掲載しています。

記述内容
住民（高齢者、こども、障がい者など）の中では相談事は、主に高齢者の生活に関してが多いです。夜中にいきなりの訪問、夜中の散歩、ゴミを出す日時や出すゴミの間違い。食事の作りすぎ、足が不自由になり、外出できない。買物の依頼などなど多数あります。高齢者の方々の対応は、基本的には高齢者見守り員の方と、連携して関わっています。１人暮らしの高齢者の家族への連絡をして、実情を把握していただきます。遠方の家族や親戚の方々と対面して会話を重ねると、実情も理解して頂き、信頼してもらえました。 地域や隣人の方々の高齢者を見る目は、どなたも温かく『いずれ自分も通る道』と思っていらっしゃる方々がほとんどで協力を得る事が出来ます。 ※自治体の世話役と、地域住民の関係が良いことがお互いの信頼関係が築けることが問題解決への一歩だと思います。そのためには、お互いのコミュニケーションが大切です。住民同士がお互いをよく知るためには、ゴミ出しや回覧板を渡す時の挨拶だけでなく、日常交流できる場が必要だと思います。鳥ノ木団地では、無人の家を活動の場所として提供し、情報交換や体操や趣味の会をしています。老人会も集会所で卓球、カラオケ、囲碁などなどいろいろ取り組んでいます。集会できる場所づくり…空家の活用（できれば、助成金を）を自治体がさらに率先してほしいです。 ※市民の健康づくりや、レクリエーションなどのための場として、市役所の会議室などは、市民には無料にしてほしいとの声を聴きます。無料とはいかなくても、値下げして、誰でも気軽に集まれる場所の提供を率先してお願いします。 ※消防署や、市役所で町内放送をされますが、行方不明者捜索への依頼だけでなく、保健センターの健診案内などなど、市のほうで力を入れたい事柄などなどは、市の広報、伊予市だより…目で見ることが億劫になっている人の増加に合わせていろいろ工夫してほしいところです。 ※巡回バスについて…高齢者が自転車から倒れて蹲っているとの通報を受け、自宅まで送り届けました。【誰でも、手を上げたら、どこでも乗り降りでき100円】にしたら、住民は市内へ、安価で安心していけます。交通事故も減るだろうし、高齢者も自動車の運転免許証を返却できます。市の方も収益が上がるかもしれませんね。可能ならば、団塊の世代が後期高齢者の突入する３年以内で実行していただければと思います。 思いつくまま、とりとめもなく書きました。
若い世代が少なく、ひとり暮らしの高齢者や夫婦のみの高齢者が増加しています。地域全体で見守り支え合う仕組みが出来ればいいと思う。

問18　あなたの担当地区で住民が安心して暮らせるまちづくりのために必要だと思われることをご自由にお書きください。

※回答は原則、原文のまま掲載しています。

記述内容
１．地域防災の充実を図る。 ①町内会の回覧板等で周知する（自分たちの避難場所・災害時に備えておく物等々） ②近所の高齢者（一人暮らしの方）の連絡網を作る。支援が必要な人の配慮（具体的に） ２．特殊詐欺の注意啓発 ①事例を作成し、各家庭に配布する。 ３．高齢者が自由に集まり近所の事や世間話をするところ、機会を作る。 ４．ご近所花いっぱい運動を行い、ご近所コミュニティの充実、ミニボランティアの喜びを図る。
住民同士の人間関係を深める努力が必要だと思う。声かけの第一歩は挨拶だと思う（挨拶運動） 民生委員と区長さんとの話し合う機会を月1回でも持ち、意見交換、相談があれば良い。 一人暮らしや高齢者の健康状態を把握しておくためにも民生委員や見守りの人との連携を密にする。 コロナのためにいろいろ行事がなかったが、地域の行事を今後どんどん行って地域の活性化につなげてほしい。 地域で子供の数が減少している。出産育児が安心してできる環境を作ることが大切。 （経済面や施設の充実） 夜間の灯りを増やす（下校時の生徒の安全のため） サロンの充実（内容と補助金増） 高齢者、子供達の遊び場、活動の場としての広場公園を増す。 自然災害に備えて避難訓練や避難場所の周知や充実

問４　　コロナ禍で、増えた困り事、相談がありますか。（あればご記入ください。）

※回答は原則、原文のまま掲載しています。

地区名	記述内容
上野地区	コロナ禍、こういう状況の時こそ民生児童委員の活動を必要としていると思われますが、感染拡大防止の観点から活動が制限されることが多い。残念である。新たな形での活動を検討する必要を感じている。
上野地区	サロンなど高齢者の集まる機会がコロナにより中止されることが多く、顔を合わすことがない。
上野地区	外出自粛や行事の中止により、人と会う機会が減り会話の回数が少なくなり、身体を動かす機会も減って、精神的機能、身体的機能が衰えていく様子が見受けられる。
上野地区	持病がある、アレルギー反応が出たことがあるのでワクチンを受けたくても受けられない。
大平地区	コロナの関係であまり集まる事がないので地域の人との顔合わせが少ないので、相談などがない。
郡中地区	伊予市内にPCR検査を行っている所がない。
郡中地区	閉じこもりの生活が続き、近所の方々も顔を見合わすことがない毎日です。
郡中地区	いきいきサロンも中止の状態で特に高齢者の方は参加して皆さんとお話しする機会がなくなり寂しい思いをされています。こんな状態が長くなれば認知機能も衰えてしまいます。外出もしないから、体力も衰え歩行も困難になったという方もいます。皆さんで集えるような場が欲しいです。
郡中地区	施設に入ることができないので様子を見ていた方に会う事が出来ない。入院された方の場合も同様。訪問しようと思っても躊躇してしまう。
郡中地区	親しい人になかなか会う事が出来ず寂しい。
郡中地区	子どもが外で遊ばなくなった。小さい子供がずっとマスクをしているのは成長に支障がある。昨年の休校開けに不登校気味になった子供がいる。
郡中地区	地区の高齢者サロン行事が出来なくなった。
郡中地区	民生委員活動における総会、定例会、研修、交流会等すべて中止となったこと。
郡中地区	地区の敬老会が中止、敬老の家も中止
郡中地区	地区の定例集会中止、クリーン運動中止
郡中地区	小学校地区別懇談会、同和教育、運動会への参加等すべて中止
郡中地区	外へあまり買物へ出かけられなくなり、近所の人ともあまり会話できない。
郡中地区	「コロナ禍」高齢者の近況確認訪問で対面会話に非常に気を使うと同時に年々高齢化が進み対応に苦慮することが多くなってきた。 令和元年１２月度に民生委員・児童委員の一斉改選があり多くの信任委員が委嘱されたが新型コロナウイルス感染拡大でこの２年足らず研修・学習会が出来ておらず憂慮している。

問４　　コロナ禍で、増えた困り事、相談がありますか。（あればご記入ください。）

※回答は原則、原文のまま掲載しています。

地区名	記述内容
郡中地区	今まで敬老会やふれあいの集いとかで会えていたのが昨年から中止になった為話す機会が少なく外出も控えがちになっていて、急に認知が進んでいたり身体的にも弱ってきている人が多いので工夫して、少しでも話せる場所作りをしないといけないと思っています。
郡中地区	コロナで動いてはいけないので身体が弱ってきた。楽しみがない。いろいろな行事に参加する事が出来ない。
中村地区	健康に関する事（引きこもりがちになりがち）
中村地区	一人暮らしの孤独感
中村地区	各家庭への訪問に気を遣う。
中村地区	老人会会合とかお祭り行事の縮小等で、人と会う機会が極端に少なくなり寂しいとの声を聴きます。
中村地区	サロンを思うように開けない。
中村地区	ワクチンについての相談があった。
中村地区	地区の人達と話をする事ができなくて困ります。
中村地区	人的交流が制限されている
中村地区	公共施設が閉まってしまい活動が出来なくなった。民生委員の会や研修がなくなり活動が制限された。 話し合いや相談が減って人間関係が今一つ築きにくい様に思った。コロナ禍だからこその活動の仕方を工夫したかった。反省している。活動できない罪悪感がある。
中山地区	施設に親が入所しているが面会できない。何か面会できる方法はないか。 ワクチン接種の予約方法がわからないので変わって予約してほしい。 お盆休みに子供が嫁ぎ先の静岡県から家族連れで帰省した。この件で近隣の人達が、なんで今の時期に…と謗る。どう対応すればいいか？
中山地区	地区の民生委員同志で親睦会が出来ない事が残念ですが、これも現状を勘案しての事ですので仕方がない事ですが、新任の方も民生委員としての自覚を知る上で研修が必要だと思っている事だと思います。早く終結することを祈っています。
中山地区	一人暮らし高齢者の自宅訪問が減少した為、情報が少なくなった。電話連絡で相手の顔が見えない（弱さを見せないことが多い）
中山地区	旅行や食事などが思うようにできないので不自由さを感じる
中山地区	コロナ禍で近隣の人との親睦がない
双海地区	県を越えての移動ができない。
双海地区	民生児童委員協議会一日研修ができない。
双海地区	人との交流が限られて来る。
双海地区	公民館活動など出来なくなり、住民同士の接触も減り団結力がなくなった。

問４　　コロナ禍で、増えた困り事、相談がありますか。（あればご記入ください。）

※回答は原則、原文のまま掲載しています。

地区名	記述内容
双海地区	コロナが無ければ、老人会の研修やスポーツなどに行けるのにすべて中止なのでストレスがたまっているけれど、コロナはかかっても困るし、家にいるとけんかも出来たりする。
双海地区	公民館活動などが出来ないため、地域の住民との交流や親睦が図れない。
双海地区	交流の場、機会等が減少しており、日常生活上の情報等が入手困難になっている。（相談希望者は自分で連絡されるので今のところ心配ない。）
双海地区	コロナ禍で地区、公民館、個人的な仲間との会がなく人間関係がぎすぎすした感じになってる。
双海地区	入院とか施設等に入居される方との面談等が出来ないのが残念です。

伊予市避難行動要支援者避難支援全体計画

（抜粋）

平成 29 年 1 月

Ⅰ　はじめに

1　目　的

伊予市避難行動要支援者避難支援全体計画（以下「本計画」という。）は、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合（以下「災害時等」という。）に自ら避難することが困難な避難行動要支援者の安全を確保するため、平常時から避難行動要支援者に関する情報の把握及び関係者との共有並びに情報伝達体制及び避難誘導体制を整備することを目的とする。

2　位置付け

本計画は、平成 25 年 6 月に改正された「災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)」及び平成 25 年 8 月に国から示された「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づき、「伊予市地域防災計画」の下位計画として策定するものである。

本計画の策定に伴い、「伊予市災害時要援護者支援計画」（平成 24 年 3 月改定）は廃止する。

3　用語の定義

(1)　要配慮者

災害時に限定せずに一般に配慮を要する者を意味し、具体的には、高齢者、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者（発達障がいを含む。）、難病患者、妊産婦、乳幼児その他の特に配慮を要する者をいう。

(2)　避難行動要支援者

要配慮者のうち、災害時等に自ら避難することが困難な者で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者をいう。

「災害時要援護者」という用語については、広く定着しているところであるが、国の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」においては、「避難行動要支援者」及び「要配慮者」の用語が使用されていることから、本計画においては、これらの用語を使用する。

(3)　避難支援者

避難支援者は、避難行動要支援者と、自主防災組織及び民生児童委員等の調整により決定した、避難行動要支援者の避難行動支援を実際に行う人のことをいう。

(4)　避難支援等関係者

消防機関、警察、民生児童委員、社会福祉協議会、自主防災組織及びその他の避難支援等の実施に携わる関係者を「避難支援等関係者」という。

4　基本姿勢・考え方

(1)　防災に対する市民の基本姿勢

市民は、災害に備えることや防災活動に参加することで、自らが防災に役立つよう努めなければならないとされている（災害対策基本法第７条第３項）。

また、災害時等には、まず「自らの命は自らが守る(自助)」ために行動することが必要である。

(2)　避難行動要支援者の基本姿勢

避難行動要支援者であっても、災害や防災に対する市民の基本姿勢には同じものが求められ、家族など周囲の支援を受けて災害に備えることが必要となる。

しかし、避難行動要支援者は住環境、身体、判断力などの問題により、自らの防災のための準備（日頃の防災意識を持つことや、防災に関する情報収集など）や避難することが困難な場合がある。

そのため、市では、市民福祉部あるいは愛媛県等他機関の情報を集約し、避難行動要支援者として登録し、その現状の把握に努める。

しかし、それだけでは避難行動要支援者のニーズに沿った細かな支援が行き届かないことが考えられる。そのため、避難行動要支援者やその保護者等は、必要に応じて、支援を受けるために必要な情報を避難支援等関係者に伝える意思を示し、市民として防災活動に参加していくことが重要である。

更なる具体的な支援方法については、避難支援等関係者と密接な連携をとり避難支援個別計画（以下、「個別計画」という。）を策定することにより定める。

(3)　本市の避難行動要支援者支援の考え方

名簿の作成は、発災時等に有効に活用し、避難行動要支援者の避難支援が行き届くよう行うものであるが、その目的はそこに至るまでの様々な活動を通して、市民一人ひとりの防災意識の向上を図ることにある。

情報提供に同意した避難行動要支援者に対しては、その情報を避難支援等関係者

と共有し、的確な支援が受けられるよう備える。また、情報提供を受ける避難支援等関係者に対しても積極的な活動を呼びかける。

また、本市が収集した避難行動要支援者の情報を適切に利用し、情報提供の同意を得られていない者に対しても啓発・支援を行うほか、災害時の避難支援や、避難所運営に反映させることで、総合的な避難行動要支援者支援を行う。

しかし、避難行動要支援者はプライバシーの問題等により情報提供を躊躇する人も多いと推測されるが、本市では、名簿情報の提供について、個人情報の保護に配慮した計画を定め、適切に運用する。また、情報の提供を受けた避難支援等関係者に関しても個人情報保護について適切に指導する。

Ⅱ　避難行動要支援者支援事業の概要

1　本市の避難行動要支援者支援事業

本市は避難行動要支援者支援事業を所管する危機管理課と市民福祉部で「避難行動要支援者支援班」（以下「支援班」という。）を編成し、平常時において以下の事業を行う。

	事　業　内　容	所　管
①	避難行動要支援者の個人情報を収集し、支援班で活用するために収集・共有・更新を行うこと。	市民福祉部
②	避難行動要支援者に対し、避難行動要支援者支援事業の啓発や避難支援等関係者への情報提供の同意のための支援を行うこと。	市民福祉部
③	避難行動要支援者に関する情報を適切に管理し、情報提供や他の防災活動に活用すること。また、避難支援等関係者等に対し情報の適切な管理について指導すること。	危機管理課
④	福祉避難所などの整備を行い、避難行動要支援者のニーズに沿った災害時支援を行うための体制を整えること。	市民福祉部 危機管理課
⑤	避難行動要支援者に対する理解を深めるための研修を行うこと。また、必要に応じて本計画の修正を行うこと。	危機管理課

①　避難行動要支援者情報の収集・共有・更新（市民福祉部）

避難行動要支援者の情報を収集し、これを支援班で共有するとともに、適宜更新

作業を行う。また、避難支援等関係者の申請に基づき、情報提供を行う。

名簿の保存については、電子データのほか、災害時等における停電等によるデータ喪失に備え、紙媒体でも保管する。

② 避難行動要支援者支援事業の啓発と情報提供の同意のための支援（市民福祉部）

避難行動要支援者に対し、避難行動要支援者支援事業の啓発を行うとともに、避難行動要支援者の自主性を尊重しつつ、防災活動への参加・情報提供の同意への理解を促し、避難支援等関係者を支援する。

③ 避難行動要支援者情報の活用と適切な情報管理の指導（危機管理課）

避難行動要支援者情報を管理し、必要に応じて提供するほか、他の防災関係情報と一元管理することで防災活動に役立てる。また、内部での情報管理について適切に指導、運用を行うほか、避難支援等関係者に対して、提供した情報の適切な管理を指導する。

④ 支援体制の整備（危機管理課・市民福祉部）

避難行動要支援者の情報を元に避難所の整備や、避難所の運営に必要な資機材の備蓄に努める。また、福祉避難所の整備計画の策定や各種協定の締結等を行い、避難行動要支援者のニーズに応える。

⑤ 研修及び本計画の修正（危機管理課）

支援班等に向けた研修・訓練を行い、避難行動要支援者への配慮についての理解を促し、事業の円滑な遂行を図る。また、必要に応じて本計画の修正を行う。

2 避難行動要支援者の範囲

本計画の対象となる避難行動要支援者は、災害時等において自ら避難することが困難な者で、伊予市内に居住する、地域の支援を必要とする次のいずれかに該当する者をいう。

① 65 歳以上の者のうち単身で居住する者
② 介護保険法に基づく要介護３以上の認定を受けている者
③ 身体障害者手帳（１～３級）の交付を受けている者
④ 療育手帳の交付を受けている者
⑤ 精神障害者保健福祉手帳（１～３級）の交付を受けている者
⑥ 妊産婦及び乳幼児
⑦ 難病認定を受けている者

⑧　日本語の理解が困難な者

⑨　けがや病気などにより一時的に身体が不自由な者

⑩　上記に準ずると認められる者

※　対象者のうち、社会福祉施設入所者又は長期入院患者等施設入所者については、当該施設等関係者によって安全確保等の対応が可能であると考えられるため、対象者から除外する。

3　避難支援等関係者となる者

避難行動要支援者の避難支援等の実施に携わる避難支援等関係者は、次のとおりとする。

①　高齢者見守り員

②　民生児童委員

③　伊予市社会福祉協議会

④　自主防災組織

⑤　伊予警察署

⑥　伊予消防署

⑦　伊予市消防団

⑧　上記のほか、市が防災上必要と認めた団体

避難支援等関係者は、その性質上、地域支援者（上記①～④）と防災関係組織（上記④～⑦）に分けられる。

(1)　地域支援者の担う役割

地域支援者においては、地域での様々な活動や任務により知り得た情報を活用し、日頃のコミュニケーションや地域の寄り合いなどの機会を利用して、避難行動要支援者やその家族に情報提供の同意についての重要性を説明し、防災意識の向上を念頭に、個別計画の策定に向けての支援や、災害時における避難所の運営の円滑化に向けた活動を行うものとする。

(2)　防災関係組織の担う役割

防災関係組織においては、それぞれの組織が持つ役割に従い活動する中で、特に

配慮が必要とされる避難行動要支援者の避難支援について理解を深めるとともに、地域支援者及び他の機関と連携・協力し、避難行動要支援者への支援が実効性の高いものとなるよう活動する。

Ⅲ　名簿及び個別計画の策定等

1　名簿の作成

市は、避難行動要支援者に対する避難支援等が円滑に行われるよう必要な体制を整備するため、避難行動要支援者について避難支援等を実施するための基礎とする名簿を作成する。

このため、市では、あらかじめ制度の仕組みや内容について広報や地域での説明会等を行い、地域住民等の理解を求めるよう努めるものとする。

(1)　名簿作成に必要な個人情報及びその入手方法

市においては、名簿を作成するに当たり、避難行動要支援者に該当する者を把握するために、市民福祉部で把握している要介護高齢者や障がい者等の情報を集約するとともに、難病患者に係る情報等、市で把握していない情報が必要な場合は、県知事等に対して情報提供を要請する。

避難行動要支援者に該当する者の情報は次の表に示す方法で収集する。

なお、情報の目的外利用（災害対策に係る利用）については災害対策基本法第 49 条の 10 第３項により認められている。

また、下記に該当しない者も申請により、必要に応じて避難行動要支援者名簿に登録することができる。

対象となる避難行動要支援者	個人情報の収集方法
65 歳以上の者のうち単身で居住する者	市民福祉部の情報から集約
介護保険法に基づく要介護３以上の認定を受けている者	
身体障害者手帳（１～３級）の交付を受けている者	
療育手帳の交付を受けている者	
精神障害者保健福祉手帳（１～３級）の交付を受けている者	
妊産婦及び乳幼児	
難病認定を受けている者	県に情報を照会
日本語の理解が困難な者	市民福祉部の情報から収集

	本人等の申し出により収集
けがや病気などにより一時的に身体が不自由な者	本人等の申し出により収集
上記に準ずると認められる者	

(2)　名簿の記載事項

名簿には、避難行動要支援者に関する次の事項を記載する。

①　氏名
②　生年月日
③　性別
④　住所又は居所
⑤　電話番号その他の連絡先
⑥　避難支援等を必要とする事由
⑦　その他避難支援等の実施に関し市長が必要と認める事項

2　名簿情報等提供への同意、個別計画の策定及び名簿への登録

(1)　名簿情報等

ここで述べる名簿情報等とは、名簿に記載された事項及び、策定された個別計画に記載された情報のことをいう。

(2)　名簿情報等提供同意等に向けた取組

市は、避難行動要支援者に対し文書等で名簿情報等の提供について同意を求めるとともに、個別計画の策定について依頼するよう努めるものとする。また、要配慮者のうち、名簿への登録に際して本人からの申し出が必要な者に対し、名簿への登録について広報等を用いて呼びかけるよう努めるものとする。

(3)　名簿情報等提供の同意

平時からの名簿情報提供に同意する避難行動要支援者は、「様式１　名簿及び避難支援個別計画登録申請書兼名簿情報等提供同意書」に署名、押印し、市の市民福祉部窓口に提出するものとする。

また、避難行動要支援者本人により書類の作成が困難な場合は、代理人が提出することができる。

(4)　個別計画の策定

ア　個別計画の意義

個別計画は、避難行動要支援者それぞれに対して、具体的な避難支援について定めるものである。これを事前に定めることにより、災害時等の避難方法について避難行動要支援者及び避難支援者が共通の認識を持つことができ、より迅速な避難支援に結びつくことが期待される。

また、避難行動要支援者に必要な薬や、かかりつけ医院等を登録しておくことは、避難所生活においても有用である。避難支援者が決定していない場合でも提出は可能であるため、積極的に提出することが重要である。

イ　個別計画の策定に向けた取組

自主防災組織及び民生児童委員等は互いに協力のうえ、地域において支援が必要な人を把握し、個別計画の策定を直接働きかける。

個別計画の策定に際しては、自主防災組織及び民生児童委員等が具体的な支援方法について調整等を行うこととし、市が必要に応じて助言等を行う。

個別計画の策定を希望する避難行動要支援者又はその代理人は、「様式１　名簿及び避難支援個別計画登録申請書兼名簿情報等提供同意書」を、自主防災組織又は民生児童委員等を通じて記載し、市民福祉部窓口に提出するものとする。また、必要に応じて個別計画の修正に努めるものとする。

ウ　個別計画の記載事項

個別計画には、名簿に登録された情報のほか、以下の情報を登録する。

・必要な支援の内容及びかかりつけ医院
・住居内での主な居場所
・避難支援等関係者の情報
・予定避難場所及び避難経路

(5)　名簿への登録及び避難行動要支援者非該当届

ア　名簿への登録

要配慮者のうち、けがや病気などにより一時的に身体が不自由な者等は、市が

その情報を把握することは困難である。これに該当する者は、様式１を提出することにより、名簿に登録することができる。

地域支援者は様式１の提出が必要な方々の把握に努めるとともに、提出の支援を行うこととする。

イ　避難行動要支援者非該当届

避難行動要支援者又はその代理人、あるいは避難支援等関係者等は当該避難行動要支援者に支援の必要がなくなった又は避難行動要支援者に該当しない場合等は、「様式２　避難行動要支援者非該当届出書」を提出するものとする。

3　名簿の更新

避難行動要支援者の状況は常に変化しうることから、市は、次により名簿を定期的に更新し、名簿を最新の状態に保つよう努める。

(1)　更新頻度

毎年度１回（4 月 1 日を基準日）更新する。

(2)　更新期間

4 月 1 日(基準日)から 5 月 31 日(期限)までの期間に更新作業を行う。

(3)　更新方法

ア　市は、行政情報(住民基本台帳等)による転居、転出、死亡等を更新する。

イ　避難支援等関係者は、避難行動要支援者の異動などに関する情報を入手した場合は市に連絡し、市は名簿を更新する。

(4)　配布時期等

ア　事前に同意を得て作成した名簿は、6 月以降、随時関係する避難支援等関係者へ配布する。

イ　作成した名簿は市の支援班で共有するものとする。

Ⅳ　名簿情報等の提供と個人情報管理

1　平常時

(1)　平常時における名簿情報等の提供

市は、災害の発生に備え、避難支援等の実施に必要な限度で、「様式３　情報提供

申請書・誓約書」の提出により情報提供を希望する避難支援等関係者に対し、名簿情報等を提供するものとする。ただし、平常時における提供については、本人の同意が得られない場合は提供しないものとする。

(2)　適正な情報管理及びその指導

市は、名簿情報等の提供に際しては、避難支援等関係者が適正な情報管理を図るよう指導する。

ア　避難支援等関係者には担当する地域又は担当とする避難行動要支援者に限り名簿情報等を提供することとする。

イ　名簿情報等の提供を受けた者は、施錠可能な場所に保管するなど、個人情報の漏えいの防止に必要な措置を講じ、厳重に管理しなければならない。なお、万一、名簿等を紛失した場合は、速やかに市長に報告しなければならない。

ウ　名簿情報等の提供を受けた者は、正当な理由なく、当該名簿情報等に係る避難行動要支援者に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

エ　名簿情報等の提供を受けた者若しくはその職員その他の当該名簿情報等を利用して避難支援等の実施に携わる者又はこれらの者であった者が任期満了等により交代する際には、後任者は遅滞なく「様式３　情報提供申請書・誓約書」を提出し、名簿情報等を引継ぐこととする。

2　災害時等

(1)　災害時等における名簿情報等の提供

市は、災害時等において、避難行動要支援者の生命又は身体を災害から保護するために特に必要があると認めるときは、避難支援等の実施に必要な限度で、避難支援等関係者等に対し、名簿情報等を提供することができる。

この場合においては、名簿情報等を提供することについて本人の同意を得ることを要しない。

(2)　適正な情報管理及びその指導

市は、緊急に名簿情報等を提供する場合の個人情報漏えい防止のための必要な措置を講ずるよう努め、避難支援等関係者等に対し適正な情報管理を図るよう指導する。

ア　名簿情報等の提供を受けた者は、市長の許可なく名簿情報等を複製及び複写し

てはならない。

イ　市長は、災害対応収束後、速やかに提供した名簿情報等を回収する。

ウ　名簿情報等の提供を受けた者若しくはその職員その他の当該名簿情報等を利用して避難支援等の実施に携わる者又はこれらの者であった者は、正当な理由なく、当該名簿情報等に係る避難行動要支援者に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

Ⅴ　平常時における避難行動要支援者避難支援に向けた活動

1　通知又は警告の配慮

(1)　通知又は警告

市は、災害時等においては、伊予市地域防災計画に基づき避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令・伝達を適時適切に行い、避難行動要支援者が円滑かつ安全に避難行動を行うことができる体制を整えるよう努める。

(2)　情報伝達における配慮

市は、緊急かつ着実な避難指示等が伝達されるよう、多様な手段（防災行政無線、緊急速報メール、いよし安全安心メール、広報車・消防団による広報、電話、FAX、携帯電話、ホームページ等）を活用して情報伝達を行う体制を整える。

2　避難支援等関係者への依頼事項

平常時における避難支援等関係者は、把握する地域等にいる避難行動要支援者に対し、声掛けや見守り等を通じて信頼関係を保つよう努める。

民生児童委員は日頃の活動の範囲で、自主防災組織など他の組織等と連携を図りながら支援体制の推進に努める。

3　支援体制の確保

(1)　避難支援者の選定

避難支援者の選定については、避難行動要支援者本人の意向を極力尊重した上で、原則として、自主防災組織等の構成員から避難行動要支援者 1 人につき複数の選定に努める。これは避難等に関する情報の伝達、安否確認等を行う情報伝達担当と、避難誘導及び直接的な避難支援を行う避難誘導担当を決定することで、より円滑な避難行動要支援者の避難支援が可能になるためである。

また、避難支援者の選定に当たっては、避難行動要支援者に対し、避難行動要支援者の支援は避難支援者の任意の協力により行われるものであることや、避難支援者の不在や被災などにより避難行動要支援者の支援が困難となる場合もあり、避難行動要支援者の自助が不可欠であることについて十分に周知することとする。また、実際に避難支援を行うときも、避難支援者の被災等を考え、臨機応変に行動することが重要である。

(2) 庁内避難行動要支援者支援対策検討会

庁内に「庁内避難行動要支援者支援対策検討会」を設けるものとする。構成及び業務は以下のとおりとする。

ア 位置付け

支援班及び土木管理課で横断的かつ緊密な連携を図るための平常時の組織とする。

イ 構成

(ｱ) 危機管理課（事務局を担当）

(ｲ) 市民福祉部

(ｳ) 土木管理課

ウ 業務

(ｱ) 避難行動要支援者情報の共有化

(ｲ) 個別計画の検討

(ｳ) 支援班及び土木管理課との連携

(ｴ) 避難支援等関係者の研修

(ｵ) 民生児童委員及び自主防災組織等の避難行動要支援者支援体制構築に当たって、その課題を抽出し、効果的な推進方策等の検討

4 災害時等に避難支援に協力を依頼する企業団体等との協定締結

市は、災害時等に避難行動要支援者の避難支援の協力を依頼するため、また、避難行動要支援者のニーズに沿った支援を行うため、福祉事業者をはじめ民間事業者や関係団体等との災害時応援協定締結の拡大に努める。

特に、福祉避難所は避難行動要支援者の受け入れ等避難行動要支援者支援に重要な役割を担うものとなるため、積極的に協定の締結及び避難所（福祉避難所）の指定に努めるものとする。また、福祉避難所に平常時から備蓄物資の提供をするなど、福祉

避難所の適切な運営に向けた支援に努める。

5　避難場所までの避難路の整備

避難路は、避難支援等関係者が、避難行動要支援者を安全に避難させるために移動する道路等で、浸水区域など災害時等に危険な箇所などを避け、避難場所や避難所へ移動するための道路である。

このため、市は、車いすや担架などの移動手段も考慮し、安全な避難路の整備に努める。

6　制度の周知

市は、避難行動要支援者支援事業を円滑に推進するため、避難支援等関係者に対して、避難行動要支援者の特別な配慮に関することや、個人情報の保護について研修を実施する等の活動を行い、事業の周知を行う。加えて、広報紙及びホームページ等を通じて、本計画に定める制度の周知を図る。

なお、防災研修や学習会等にそれらの内容を含めて実施することがある。

Ⅵ　災害時等における避難行動要支援者避難支援に向けた活動

1　災害時等における避難支援の流れと役割分担

(1)　避難支援の流れ

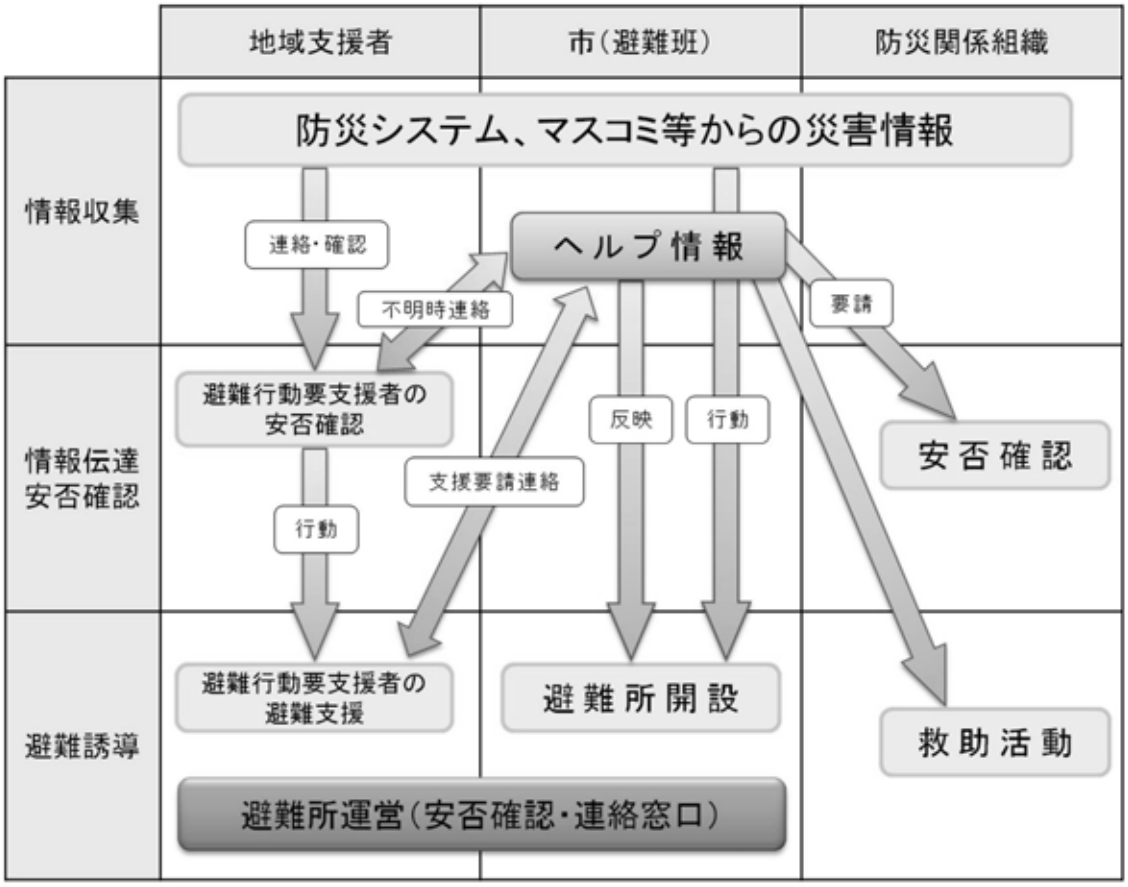

(2)　避難支援の役割分担

災害時等に避難支援を行う場合でも、まず最も大切なことは自らの安全を確保することである。避難行動要支援者支援は自らの命を守ること（自助）ができて初めて成り立つものである。

ア　地域支援者

災害時等には、まず自らとその家族の安全確保を最優先することとする。

問題がなければ、情報伝達担当は避難行動要支援者宅を訪問するか、電話などにより安否確認を行い、避難に関する情報を伝える。避難誘導担当は、避難路の安全確認をしつつ、避難誘導に当たる。それぞれの担当が連携し、避難支援に当たるものとする。

ただし、安否確認や避難誘導が困難と思われる状況であれば、市の避難班や警

察に連絡するなどして、応援を要請するものとする。

また、上記任務の終了後は避難所での活動や、市との連絡窓口として活動するものとする。

イ　防災関係組織

それぞれの担当する地区や、応援要請のあった地区において、地域支援者及び市（避難班）等と協力し、避難行動要支援者を中心として人命救助活動、避難誘導等を行う。

この際、地震後の津波などの二次災害や、救助活動中の家屋の倒壊等による二次被害には細心の注意を払わなければならない。

ウ　市（避難班）

市は必要に応じて災害対策本部を設置し、伊予市地域防災計画及び伊予市職員災害時配備計画に基づき編成される避難班により、避難所開設、避難住民救護、避難行動要支援者保護、応急支援物資配給などに関する業務を開始する。

2　避難行動要支援者の避難場所

避難にあたっては、身の安全を最優先とし、最寄りの指定緊急避難場所等、災害の種類に応じて適切な場所に一時的に避難する。その後、市が開設する指定避難所に避難する。

指定避難所において、避難行動要支援者の身体状況、介助者の有無や障がいの種類・程度により、避難所での生活が困難な場合は、福祉避難所、福祉施設又は医療機関などへの移送を検討する。

3　避難場所からの搬送

発災直後、身の安全を確保するため避難した避難場所は、必ずしもその後の避難生活に適した場所と一致しない場合がある。

例えば、地震により避難する場合に、倒壊等のおそれのある障害物が少ない運動場などに避難することがあるが、屋外であるため、避難生活を送ることは困難である。

そのため、自主防災組織及び消防団等の避難支援等関係者は、地域や市と連携し、避難行動要支援者の安全な避難誘導、搬送等の支援に努めるものとする。

4　避難所での避難行動要支援者の引継ぎと見守り体制

避難行動要支援者が円滑な避難生活を送り、災害関連死を避けるため、避難所の責任者等が必要な配慮(福祉避難所への搬送等)を行えるよう、避難行動要支援者及びその支援者は当該避難行動要支援者の情報を当該避難所の責任者に引き継ぐものとする。

引継ぎを受けた責任者は、その情報を適切に管理するとともに、避難所運営の際の見守り体制等に活用する。

第４期伊予市地域福祉計画・伊予市地域福祉活動計画
「しあわせのまちづくり計画」
令和５年３月

編集・発行　伊予市
〒799－3193
伊予市米湊 820 番地
TEL　089－982－1111
FAX　089－983－3354

社会福祉法人　伊予市社会福祉協議会
〒799－3113
伊予市米湊 723 番地 1
TEL　089－983－6224
FAX　089－983－3253